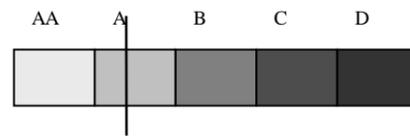


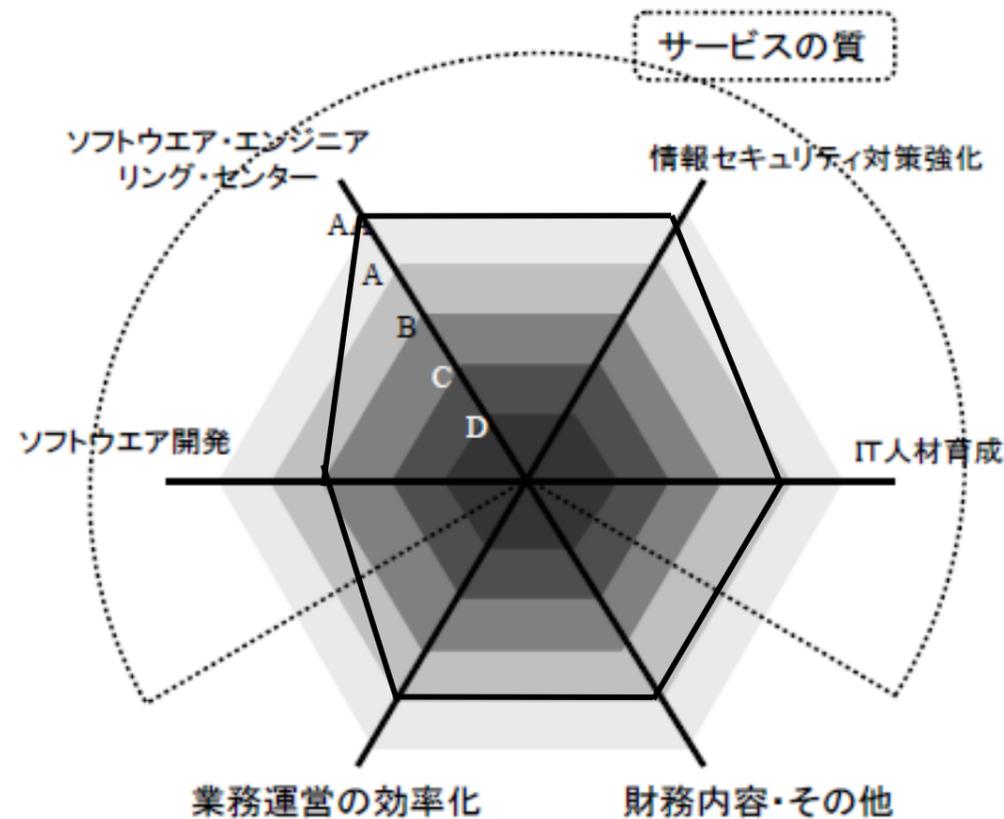
1. 総合評価

A (極めて順調又は高い成果)



(H15:B, H16:A)

各項目の評価



総合評価のポイント

- 理事長のリーダーシップの下、業務内容及び業務体制の見直しや新規業務の展開においてPDCAサイクルが確実に軌道に乗りつつあり、各業務とも着実に成果をあげている。中期計画の実質的な2年目であるが、昨年と比べ、独立行政法人としての基礎が完成し、具体的な取組が増えている。
- 情報セキュリティ対策におけるプレゼンスが確立し、その情報提供サービスも根付いている。また、ソフトウェアエンジニアリングセンターやオープンソースソフトウェアセンターの開設に代表されるように、時代のニーズに合った技術開発あるいは普及促進策が行われ、確実に成果をあげてきている。
- 業務運営においても、新しいニーズへの対応や組織の改編が適時に行われており、組織の効率化が図られている。また、不要な資産の処分など、将来を見込んでの決断も評価できる。
- 他方、事業の重点化は道半ばの感があり、今後は、激しい社会変化に合わせたスピード感ある取組を行うことが望まれる。
- また、情報処理システムに関する信頼性が揺らぐ中、ソフトウェア開発に関する国内唯一の専門機関としてのその認知度を上げることにより、「頼りになるIPA」になることを期待する。

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>前文 (これまでの情報処理振興事業協会の取組み) 今般、独立行政法人情報処理推進機構(以下、「機構」という)となる認可法人情報処理振興事業協会(以下、「協会」という)は、1970年(昭和45年)に設立されて以来、一貫して我が国の情報処理の振興、特にソフトウェアの振興に大きな貢献をしてきた。 設立当時は、電子計算機等のハードウェアの附属的な位置づけであったソフトウェアについて、ソフトウェアベンダーに対する資金面からのサポートを中心としてその量的な供給体制の整備を目指した。その後の情報サービス産業・ソフトウェア産業の発展及び利用者側ニーズの拡大・多様化に伴い、近年は支援分野を特定した重点的なソフトウェア開発支援や、プロジェクトマネージャーなどの外部専門家を活用したソフトウェア開発支援・人材発掘を行い、「量の支援」から「質の向上」へ重点を移しつつある。さらにインターネットの普及により急速に重要性を増した情報セキュリティ対策についても、1990年代から取り組みを開始しており、その調査・分析機能については評価を得ているところである。 これまでの数年間も、協会は、より効果的な事業を推進していくために、組織や業務の改革に日々邁進してきたところであるが、現状にお</p>	<p>前文 独立行政法人情報処理推進機構(以下、「機構」という)はe-Japan重点計画等の情報政策を実施する主要な担い手及び情報化の先兵として、国民の全てがITのメリットを享受できるIT国家の実現に貢献する。 機構の第1の機能として、IT政策シンクタンク及び情報発信基地としての役割を強化し、我が国ソフトウェア産業の「競争力」の向上を図る。 シンクタンク機能の充実を図るため、ITに関連する内外の動向を把握する。将来を俯瞰する見取り図を作成し、推進優先分野の絞込みと特定分野におけるIT技術ロードマップの策定、政府機関への提言等積極的な情報発信を行う。機構自身が産学官交流の人材拠点となる。 ソフトウェア産業の競争力強化の視点から、ソフトウェア・エンジニアリング・センター(SEC)を設立し、経済社会のニーズに即応して、産業・大学・国研の能力・知識を結集し、実践的なソフトウェア開発を効率的に行う。ソフトウェアの計量化基準(ものさし)を構築する。ソフトウェア生産の競争力強化の視点から、我が国が秀でている組込み分野において日本におけるソフトウェア開発プロセスの改善・評価(SPI: Software Process Improvement)手法を開発する。 中小企業を機構の顧客として正面に捉え、中小企業にとって活用しやすい機構を目指す。そのためには資金</p>	<p>独立行政法人通則法第31条第1項に基づき、独立行政法人 情報処理推進機構(以下、「機構」という)の平成17年度の事業運営に関する計画を次のように定める。</p>		

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>いては「道半ば」であり、今後更なる改革を進め、我が国の情報政策を実施する中核機関としての先導的役割を担うことを期待するものである。</p> <p>(独立行政法人情報処理推進機構のミッション)</p> <p>ソフトウェア及び情報処理システムが21世紀の知識経済を支える基盤となることに鑑み、機構は、ソフトウェア及び情報処理システムについて、我が国経済の競争力を強化するといった観点に立ち、産学官の連携拠点として、ソフトウェア戦略を具体化し、技術・人材の両面で戦略的な公的基盤の整備及び独創的技術開発の支援を提供するプロフェッショナル集団として日本経済の発展に貢献する。</p> <p>その理念は『創造』、『安心』、『競争力』である。</p> <p>機構の究極のミッションは、情報産業はもちろん、あらゆる産業及び政府部門が、ITの戦略的活用により『競争力』を向上させるための基盤を提供することにあるが、その競争力の根元は人材と技術であり、基盤を支える人材育成や技術開発とともに、『創造』の苗床を培う独創力のある人材や技術の発掘・支援を戦略的に行うことが必要である。</p> <p>また、インターネットの普及、ソフトウェアの大規模化・複雑化に伴い、『安心』してITを利用できる環境の整備がこれまで以上に重要となっ</p>	<p>提供のみならず、開発段階におけるテストベッドの提供、ベンチャーキャピタル・投資育成会社等との「出会いの場」の提供、経営とITに精通した専門家(以下「ITコーディネータ」という)を活用した経営管理・販売ノウハウの提供等、ソフトウェア開発から事業化に至るまでの一貫したIT化支援を行う。ITユーザとしての中小企業の情報化を支援するため、導入する情報処理システムを検証するためのテストベッドの提供、ITコーディネータを活用したIT投資コンサルティングの実施、投資資金借入のための債務保証等を実施する。</p> <p>創造的なソフトウェア開発を進めるために、オープンソフトウェア開発、ビジネスグリッド・コンピューティングの推進、次世代ソフトウェア開発等を強力に展開する。</p> <p>機構の第2の機能として、「安心」できる情報化社会の実現を目指す。</p> <p>情報システム脆弱性の分析を充実する。すなわち情報システムの脆弱性の検証・分析、脆弱性をつく攻撃手法の分析・対処策の策定、危険性の観測・警告・公表等を行う。</p> <p>我が国唯一のIT製品のセキュリティ認証機関として、情報セキュリティ認証制度を実施し制度の普及を図る。</p> <p>我が国IT製品が認証を取得することにより、国際競争力が向上することが期待できる。</p>			

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>ている。セキュリティ対策・ソフトウェア・エンジニアリングの普及を進めることにより、ITが真に社会のインフラとして機能するための必要条件を確保することが必要である。</p> <p>これらの理念を実現するために、機構は、“ソフトウェアの開発”、“情報処理システムの信頼性・安全性に係る基盤整備”、“IT人材育成”を3本の柱として、効率的・効果的な事業を推進する。</p> <p>さらに、事業の推進にあたっては、これまで協会が実施してきた組織改革等を承継することのみならず、これまで以上に不断の経営努力を行い、機構内部における各事業・組織の役割分担の明確化を図り、かつ各組織の連携を図りながら、ソフトウェア知戦略の実現と効率的・効果的な事業の推進を図っていくものとする。</p> <p>また、機構は、独立行政法人として、事業運営の自主性・柔軟性を最大限に図り、利用者のニーズに機敏に応え、常に満足が得られるよう質の高いサービスの提供を行うものとする。</p>	<p>機構の第3の機能として、IT人材の育成を強力に推進する。</p> <p>IT人材の実務能力を体系化した指標であるITスキル標準の有効活用を図る。時代の要請や技術変化に迅速に対応するよう、ITスキル標準や研修ロードマップを継続的に見直し改訂する。プロフェッショナルコミュニティを創設する。</p> <p>我が国最大の国家試験である情報処理技術者試験を円滑に実施する。技術動向の変化を踏まえ、出題範囲を不断に見直し、ITスキル標準とのコラボレーションを実施する。</p> <p>独創的な技術やアイデア等を有する人材(以下「天才的クリエイター」という)を中期計画中に50人以上発掘する。</p> <p>地域ソフトウェアセンターとの連携を図りITスキル標準に対応した人材育成を図る。地域ソフトウェアセンターに中期経営改善計画を策定させ、計画に基づく指導助言を実施し、効果が見込めない地域ソフトウェアセンターは整理する。ITコーディネータの積極的活用により経営上の課題解決を図る。</p> <p>機構の第4の機能として、ユーザの視点に立った効率的で透明な組織・事業運営を目指す。</p> <p>時代の変化に対応して組織や業務を不断に見直す。今後も引き続き、組織のスリム化・活性化を図る。職員の業績評価をボーナスや昇給に反映させる等の人事手法を活用することに</p>			

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
業務運営の効率化	<p>I. 中期目標の期間 中期目標期間は、平成16年1月5日から平成20年3月31日までの4年3か月とする。</p> <p>II. 業務運営の効率化に関する事項 機構は、各事業や管理事務の遂行における費用対効果の向上を図るため、以下のような目標を実現するものとする。</p> <p>1. 組織・人材の活用について 以下の施策を講ずることにより、個々人が最大限のパフォーマンスを発揮できる柔軟な組織体制を構築するとともに、業務に対応した多様な人材を集結し、効率的な運営を図る。</p> <p>(1)組織体制について、ITを巡る内外の情勢の変化に応じて柔軟な対応を図り、より効率的・効果的な</p>	<p>より、成果主義を徹底する。プロジェクトマネージャー（PM）や任期付職員の活用等多様な雇用形態を活用することにより、機構全体のポテンシャルを向上させる。</p> <p>事業運営に関して、利用者の利便性向上の観点から、随時公募・年2回採択の採用、募集の締切りから採択までの期間短縮を図る。開発成果を公開・発表する等、広報の充実と強化を推進する。</p> <p>I. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1. 組織・人材の活用について (1.1)時代の変化に機敏に対応するため組織や業務を不断に見直し、常に組織のスリム化・活性化を図る。</p>	<p>I. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1. 組織・人材の活用について (1-1)組織の活用について (1-1-1)組織の各レベルでのPDCAサイクルの徹底実施 i)組織全体でのPDCAサイクルの実施 - PLAN→DO→CHECK→ACTION (PDCA)のマネジメントサイクルを回すことを通じて、組織・業務の不断の見直しを継続して行う。</p>	<p>I. 事業運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1. 組織・人材の活用について (1-1)組織の活用について (1-1-1)組織の各レベルでのPDCAサイクルの徹底実施 i)組織全体でのPDCAサイクルの実施 OIPA全体及び各事業におけるPDCAサイクルの着実な実施 ①時代の変化に対応した組織や業務の見直しを行うとともに、平成17年度計画を組織全体で着実に実施していくため、年度半ばにおいては、上期進捗状況の把握及びこれを踏まえた「下期実行計画」を策定し、各事業を着実に実施。 ②中間仮決算を実施</p>	<p>評価: A (極めて順調又は高い成果)</p> <p>○ 理事長のリーダーシップの下、ユーザーの視点での「組織のPDCAサイクルの実践」により組織ガバナンスが確立されてきており、選択と集中、効率的・効果的な業務運営が実現されつつある。</p> <p>○ 当初の使命を終</p>

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	業務運営に努める。		<p>平成17年度は、年度計画の着実な実施を図るため、年度半ばで中間仮決算を実施するとともに、上期進捗状況の把握及びそれを踏まえた「下期実行計画」の策定を実施する。</p> <p>－平成17年度監査計画に基づき、業務監査を順次実施する。また、監査結果を業務にフィードバックする。</p> <p>ii)各事業レベルでのPDCAサイクルの実施</p> <p>－各事業ごとに、適宜フォローアップ調査(審議委員会による事業評価、自己評価、アンケート等)を行い、その結果を事業運営に反映させ、PDCAサイクルを確立する。</p> <p>－PDCAサイクルで特に重要であるCheckの段階で、ユーザーの視点やニーズをより徹底してくみ取</p>	<p>○組織の重点化、スリム化</p> <p>①スクラップ&ビルドによる組織の見直し。</p> <p>－平成18年1月1日に、「オープンソースソフトウェア・センター(OSSセンター)」を設置するにあたり、スクラップ & ビルドを実施。具体的には、ソフトウェア開発支援部と金融推進部を統合し、「ソフトウェア開発・金融推進部」を設置、事務の一層の効率化を推進。</p> <p>②「マルチメディア研究センター(MRC)」の閉鎖</p> <p>－マルチメディア研究センターについては、所期の目的を達成したため、平成17年8月に売却処分を行い、当該施設を閉鎖。</p> <p>③試験センター各支部の事務スペース見直し(年間で約5千万円の効率化を実施)。</p> <p>－関東支部の事務所を、本部に移転し、管理経費の削減と本部との連携強化を実現。</p> <p>－沖縄を除く他の全支部の管理経費低減を図るため、各支部が入居する事務所を移転等。</p> <p>○業務監査の実施</p> <p>①平成17年度監査計画に基づき、業務監査を順次実施し、監査結果を業務へフィードバック。</p> <p>②ITセキュリティ認証業務規程体系整備を実施し、31の関係規程を12規程4要領に整理。</p> <p>③個人情報保護法等監査を実施し、IPAにおいて個人情報が適正に管理されていることを確認するとともに、より強固な体制を維持していくために組織全体で不断の見直しを実施。</p> <p>ii)各事業レベルでのPDCAサイクルの実施</p> <p>○ユーザの視点に立った意識改革の更なる徹底</p> <p>①平成17年度の各事業推進に関する評価、各事業を取り巻く環境等について、平成16年度から開始したユーザ企業、有識者100者に対するヒアリング「100者ヒアリング(定点観測)」を実施。平成18年度計画をはじめとして今後の事業運営や戦略に反映。</p> <p>(平成17年度における新しい点)</p> <p>－ヒアリング対象者に、業界トップを加える等による充実。</p> <p>－ヒアリング対象事業に、SEC、広報事業を追加(全事業をカバー)。</p> <p>－実施にあたっては、可能な限り各事業部門のトップレベルが参画。</p> <p>②個別事業毎に各種委員会から、IPAの業務運営に対する意見及び</p>	<p>えたマルチメディア研究センターの売却、ニーズにあわせた制度のリストラ、新しいニーズへの対応やそれに伴う組織の改編がスムーズに行われている。また、時代が要請する重点取組分野において、非常勤の外部有識者を活用したことを評価する。</p> <p>○ 上期の反省を下期に反映する取組や、半期仮決算が定着したことを特に評価する。</p> <p>○ 一般管理費は、計画を上回る削減を実現できている。</p>

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
		<p>(1. 2) 組織内外の課題に対応するため、期限付き・少数精鋭のタスクフォースの設置等により、常に機動的な事業運営を図る。</p> <p>(1. 3) 相乗効果をもたらすような部門間連携を強化するとともに、企画・調査機能の充実等により効率的・効果的な業務運営を図る。</p> <p>(1. 4) これまでに実施した組織のフラット化や決裁ルートの短縮に加え、継続的な業務の見直し(BPR: Business Process Re-engineering)と業務の一層の電子化により、意思決定を迅速に行うとともに、業務処理を効率化する。</p> <p>(1. 5) 資源の効率的・効果的な活用に努めるため業務監査を充実する。</p>	<p>る方策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に実施したユーザー企業、有識者等に対する100者ヒアリングの定点観測化を図り、外部の声やニーズの変化をよりの確にIPAの業務に反映させていく。 ・ユーザー利便性の観点を更に業務に的確に反映するため、顧客満足度に関する調査の実施を検討する。 ・ソフトウェア・エンジニアリングに関するSWOT分析を実施する。 <p>(1-1-2)タスクフォース、ワーキンググループを通じた部門間連携の強化、業務の効率的運営</p> <ul style="list-style-type: none"> - 外部専門家を主体とした研究会、部門横断的な課題に取り組むワーキンググループ(以下「WG」という。)、個別課題に集中的に取り組むタスクフォースなど課題解決のための最適な組織体制により、更なる機動的かつ効果的な業務運営を推進する。 - 限られた人員で、機動的かつ効果的な事業を実施するため、平成16年度にソフトウェア・エンジニアリング・センター、オープンソースソフトウェア等に導入した、産学に自発的参加を呼びかけ、タスクフォースやWGを組織するという手法を引き続き活用する。 - 平成16年度に引き続き、外部専門家から構成される「情報技術動向研究会」を開催する。 	<p>評価を聴取。また「情報セキュリティに関する新たな脅威に対する意識調査」として5,000人を超えるウェブアンケートや「平成17年度情報処理技術者試験の出題範囲の見直しに関わる調査」として有識者ヒアリングと受験者に対するメールアンケートをはじめとする各種調査等を行い、その結果を制度改革や業務見直しにフィードバック。</p> <p>(1-1-2)タスクフォース</p> <p>○機動的且つ柔軟な組織の運営</p> <p>①産学の外部専門家が自主的に参加するタスクフォース(TF)やワーキンググループ(WG)を機動的に運営。</p> <ul style="list-style-type: none"> —OSSセンター設置に伴い、ベストプラクティスWG、技術WG、データベースWGをただちに組織化し、活動を開始。 —ソフトウェア・エンジニアリング・センター(SEC)においては、従来のエンタープライズ系ソフトウェア開発力強化推進TF、組込みソフトウェア開発力強化推進TF、先進ソフトウェア開発TFに加え、新たに「プロジェクト見える化部会」を平成17年10月27日に設置。 —プロフェッショナルコミュニティ(ITスキル標準センター)では、従来の3委員会に加え、新たに3委員会を設置 等。 <p>②機構内において部門横断的な課題に取り組むWG、個別課題に集中的に取り組むTF等、課題解決のための最適な組織体制により、機動的かつ効果的な業務運営を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> —マルチメディア研究センター対策チーム 平成16年度業務監査の結果を踏まえて、マルチメディア研究センターの閉鎖、売却に係る一連の処理について、外部の有識者、監査室、バックオフィス部門及び事業部門の職員が相互に連携することにより、適正かつ迅速な処理を実施。 —OSSセンター設置タスクフォース 平成18年1月の「オープンソースソフトウェア・センター」設置に向け 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>なお、テーマについては、政府の「IT政策パッケージ-2005」及びその後の政府のIT戦略の動向を踏まえ、新たに選定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> - オープンソースソフトウェアについては、「日本OSS推進フォーラム」の事務局として、同フォーラムにおける中長期的な計画(ロードマップ)の策定を支援する。 - ソフトウェア・エンジニアリングについては、初年度の成果や国内外の動向を踏まえ、実施計画(3ヶ年計画)の見直しを行う。 - 平成16年度に引き続き、理事長主催による各界専門家を招いた「個別課題研究会」を定期的(年6回程度)に開催する。特に平成17年度においては、ITの将来展望(ITを使った社会、人材育成、ベンチャー等をキーワード)をテーマに実施する。 - 迅速かつ効率的な意思決定を図るため、平成16年度に引き続き、理事長による月例朝礼での発言内容や、役員等からのメッセージをイントラネットに掲載し、経営方針等を職員に周知する。 <p>また、より一層の業務の効率化及び知識・情報の共有化を推進するため、機構内の組織運営の見直し、定型業務のマニュアル化を継続して実施する。</p>	<p>て、同センターが担う、その役割の明確化、体制のあり方、早期立ち上げを検討して実行。</p> <ul style="list-style-type: none"> —第6回ICCC国際会議開催ワーキンググループ 平成17年9月28日～29日に開催した「第6回国際コモクライテリア会議」の広報活動、プログラム策定等の準備作業及び当日の運営管理を実施。 —職員業績評価制度タスクフォース(後述) 職員業績評価制度のさらなる充実のため、他独法の取り組み状況等を調査し、より効果的で厳格な評価制度の実施を推進。 —セキュリティ認証業務関連規程の整理に係るチーム 平成16年度業務監査の結果を踏まえ、煩雑多岐に渡っていたセキュリティ認証業務関連規程を抜本的に改訂し、整理(平成17年8月1日付け施行)。 —地域向け包括施策パッケージタスクフォース IPAの各施策の地域展開をはかるため、地域の関係機関との連携策を検討。 —業務・システム最適化全体計画策定タスクフォース システムの側面から業務を設計・管理を検討。 —商標権取得ワーキンググループ IPAの業務において、商標権を取得すべきものを検討した上で、出願を行ない、登録までの対応を実行。 <p>○事業の重点化、見直しによる効率的、効果的な事業運営</p> <p>①事業の見直しの実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> —ソフトウェアの公募事業の見直しを行い「マッチングファンド型ソフトウェア開発事業」、「IT利活用促進ソフトウェア開発事業」の新規公募を中止。 ②情報技術動向研究会(ICカードシステムの情報セキュリティ分野)(後述) —「e-Japan重点計画」等のIT推進のための政府による計画等を勘案しながら、支援分野の重点領域を絞り込み、効率的・効果的な事業運営を実施するために、IT分野の第一線で活躍している産学の専門家で構成される「情報技術動向研究会(平成18年度より「ソフトウェア未来技術研究会」へ名称変更)」を設置。平成17年度は、計4回の研究会を開催。 —IPAとして取り組むべき以下の2テーマを選定。 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
				<p>・「IC・IDカードの相互運用可能性向上に係る基礎調査」 ・「ICカードシステムの脅威と対策に関するセキュリティマップ(仮称)」の作成</p> <p>③テーマ別研究会(後述) —情報技術に関する動向把握のため、各界専門家を招いた「テーマ別研究会(個別課題研究会から名称変更)」を計9回開催。</p> <p>・「電子マネーの最新動向と将来展望」(平成17年10月12日)、「次世代ネットワーク(NGN)が呼び込むブロードバンド・ユビキタスの世界と開発動向」(平成17年12月5日)等のテーマについて、斯界の権威が最新情報について講演。</p> <p>○「日本OSS推進フォーラム」の中期目標策定支援(後述) ①「日本OSS推進フォーラム」の中期目標を策定するためロードマップ作成会議を開催(6月29日、7月13日、7月27日、幹事会8月23日)。IPAは「日本OSS推進フォーラム」の事務局として策定を支援。</p> <p>○SEC第二期3ヶ年計画(平成19年度から21年度)の計画立案に着手(後述) ①第一期3ヶ年計画(平成16年度から18年度)の2年目を終了するにあたり、最終年度(平成18年度)までの具体的な成果について、計画を策定。 ②第二期3ヶ年計画(平成19年度から21年度)の検討を開始。 —第二期3ヶ年計画の検討等を行なうため、「ソフトウェア・エンジニアリング・センター事業推進委員会(仮称)」を設置することとし、その人選等に着手(今夏にも審議開始予定)。</p> <p>○情報共有の促進(後述) ①迅速且つ効率的な意思決定を図るため、理事長による月例朝礼での発言や役員等からのメッセージを内部ポータルサーバに掲載し、経営方針を周知徹底。 ②内部ポータルサーバの活用による情報共有促進。 ・週間・年間スケジュール、ニューヨーク便り、IPA情報発信 ③各部の定型業務マニュアル等の充実化、バージョンアップを継続して実施。</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>(2)プロジェクトマネージャー(以下「PM」という。)をはじめとした外部専門人材を積極的に活用することで、知識の習得や蓄積を通じて組織のパフォーマンス向上等に努める。</p> <p>(3)職員(研究員を含む)の業績について、様々な観点から評価し、その結果を具体的な処遇や人事配置に適切に反映させる。また、継続的な勤労意欲を図るために、必要な研修や外部での実務経験の機会の付与を通じ、職員の職務遂行能力の向上に努める。</p>	<p>(2. 1)任期付きで採用する外部専門人材の比率を高め、情勢の変化への対応力を高めるとともに、外部専門人材が有するノウハウの習得及び蓄積により組織のパフォーマンスの向上を図る。</p> <p>(2. 2) また、プロジェクトマネージャー(以下「PM」という。)については、選任の方法、任期等について情勢の変化に柔軟に対応することにより業績の向上及び組織の流動化を図る。</p> <p>(3. 1) 職員(研究員及び任期付職員を含む)の業績評価制度とそれに基づいた処遇(成果主義)を徹底する。</p> <p>(3. 2) 職員の能力向上のため、民間等外部組織との人事交流、外部研修の活用、海外の研究機関等への派遣等、自己啓発に対する支援等を積極的に実施する。 機構は、各事業や管理事務の遂行における費用対効果の向上を図るため、以下のような目標を実現するものとする。</p>	<p>(1-2) 人材の活用について (1-2-1)職員のキャリア、能力開発</p> <p>- 平成16年度における新組織の立上げ及び既存組織の見直しによる新体制について、事業の内容、進捗状況に即した人事配置を実施することに加え、必要なノウハウ等を有する人材を事業実施期間に合わせて受入れ、事業の効率的執行を図る。</p> <p>- 若手のプロパー職員を採用するとともに、中堅のプロパー職員を事業部門に戦略的に配置することにより、職員のキャリア開発を強力に推進していく。</p> <p>- 業績評価制度については、引き続き着実に実施し、その評価結果を賞与及び昇給に適正に反映させる。</p> <p>- 組織が求める人材の育成に資する能力開発制度や業績評価に連動した任用・給与制度等について、「タスクフォース」を設置し検討を行い、より効率的・効果的な運用方法を策定する。</p> <p>なお、当該運用方法の策定にあたっては、コンサルタント会社等、外部機関の有するノウハウ及びスキル等についても着目し、必要に応じてその活用を図るものとする。</p> <p>- 主体的に能力開発(業務上必要な知識・能力の向上等を目的とした教育講座の受講等)を行う職員をバックアップするために、平成</p>	<p>(1-2)人材の活用について (1-2-1)職員のキャリア、能力開発</p> <p>○人材の活用</p> <p>①専門人材の効率的活用 —事業を効率的かつ集中的に実施するため、各分野における専門家を非常勤により受入れており、前年度末(74名)に比べ31名の増員(平成18年3月31日現在)。</p> <p>②プロパー職員の採用とプロパー職員のキャリア開発 —中堅プロパー職員延べ13名についてバックオフィス部門と事業部門との配置換えを行い、キャリア開発を推進。</p> <p>○業績評価制度の充実</p> <p>①半期毎の評価結果を賞与及び昇給に適正に反映させており、特に昇給への反映については、IPA独自の制度として定着。</p> <p>○職員業績評価制度タスクフォースの設置</p> <p>①職員業績評価制度のさらなる充実のため、他独法の取り組み状況等を調査し、より効果的で厳格な評価制度の実施を推進。(再掲)</p> <p>○職員の能力開発の推進</p> <p>①高度な専門的知識を有する任期付職員、研究員等を講師として「1hourセミナー」を計10回実施(延べ129名参加)。その内容についても、各事業の基礎的なものから最新の動向を織りまぜる等により充実。</p> <p>②職員の専門的能力の涵養のため、外部機関が実施する研修会等へ15名の職員を派遣。</p> <p>③前年度に構築した「教育訓練講座受講者に対する支援制度」を年度当初から施行し、3名に対して支援を実施。</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>16年度に導入した「教育訓練講座受講者に対する支援制度」の利用実績の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 業務を的確かつ円滑に遂行することができる人材を育成するためのツールのひとつとして、平成16年度下期からスタートさせた「1hourセミナー」を引き続き実施するとともに、その内容の更なる充実を図る。 - 平成16年度に引き続き、職員の専門的な能力涵養のため、内外の関連学会、委員会及びセミナー等への参画を推進する。 <p>(1-2-2)プロジェクトマネージャ等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> - 平成16年度に引き続き、プロジェクトマネージャ(以下「PM」という。)及び専門委員にプロジェクト(開発案件)の評価を求め、効果的な事業運用を行うとともに、IT利活用促進ソフトウェア開発事業、中小・ITベンチャー支援事業、マッチングファンド型ソフトウェア開発・普及事業を審議する「応用ソフトウェア審議委員会」においては、プロジェクトを管理するPM及び専門委員を評価し、その結果を事業に反映し、より効果的な事業運用を図る。 <p>また、PM及び専門委員の選任方法については、有識者からの推薦だけでなく、公募を継続して実施し、外部の有能な専門人材を広く、積極的に活用する。</p>	<p>(1-2-2)プロジェクトマネージャ等の活用</p> <p>○プロジェクトマネージャ等の活用</p> <ol style="list-style-type: none"> ①平成16年度に引き続き、プロジェクトマネージャ(PM)及び専門委員にプロジェクト(開発案件)の評価を求め、効果的な事業運営を実施。 ②中小ITベンチャー支援事業については、「応用ソフトウェア審議委員会」にて、プロジェクトだけでなく、PMの評価も実施。 ③次世代ソフトウェア開発事業におけるテーマ型公募事業については、提案の審査、ソフトウェア開発の指示および運営管理のために、新たな制度として「開発統括責任者」を導入。 ④プロジェクトマネージャ及び専門委員の選任方法については、有識者からの推薦だけでなく、公募を実施。 ⑤PM等連絡会や専門委員との契約の見直しを実施。 <p>—PM等連絡会の開催</p> <p>PM(プロジェクトマネージャ)、専門委員の活用をさらに図るため、各事業横断的にPM等連絡会を初めて開催。PMの貢献が大きい開発成果や守るべき規範などを説明。</p> <p>なお、PM等連絡会は以下の5事業、全23名のPM等によって構成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小ITベンチャー支援事業PM:3名 ・次世代ソフトウェア開発支援事業(提案型公募)PM:2名 ・次世代ソフトウェア開発支援事業(テーマ型公募)開発統括責任者: 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>2. 各事業の運営について 産業活動や国民生活の利便性向上に寄与することを旨として事業活動を展開する。</p> <p>(1)ソフトウェア開発支援事業において、開発成果や実施体制についての外部有識者による厳格な評価やフォローアップを実施し、またITに関連する内外の動向を把握した上で、支援すべき重点分野の絞り込み等を行い、効率的な資源配分を行う。</p>	<p>2. 各事業の運営について (1. 1)ソフトウェア開発支援については、限られた資源の中で最大のパフォーマンスを得るため、「e-Japan重点計画」等のIT推進のための政府による計画等を勘案しながら支援分野の重点領域を絞り込むなど効率的・効果的な事業運営を実施するとともに、引き続き、開発者のドキュメント作成負担の軽減を図る。また、重点領域の選定等の技術的意見や事業の評価について、外部専門家の意見を幅広く捉え、今後の事業運営に反映させる。</p> <p>(1. 2)プロジェクトの成果物が実際にどの程度使用されているかの追跡調査を実施することで、効果的な予算の活用を検証し、次年度以降の事業運営に反映させる。</p>	<p>2. 各事業の運営について (2-1)ITに係る情報収集・発信等 (2-1-1)ITに係る情報収集・発信</p> <p>i)情報発信</p> <p>- IT技術の最新動向(特に、オープンソースソフトウェア、ソフトウェア・エンジニアリング、情報セキュリティ等の国際動向等)について、ニューヨーク事務所等を活用し、各種情報を収集、蓄積し、積極的な情報発信を実施する。</p> <p>- 平成16年度に引き続き、理事長主催による各界専門家を招いた「個別課題研究会」を定期的(年6回程度)に開催する。特に平成17年度においては、ITの将来展望(ITを使った社会、人材育成、ベンチャー等をキーワード)をテーマに実施する。</p> <p>- ユーザーニーズやIT関連の市場動向については、情報サービス産業関係団体(「社団法人情報サービス産業協会」、「社団法人日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会」、「社団法人日本情報システム・ユーザー協会」との定期的な意見交換会(年2回程度)により把握に努めるとともに、</p>	<p>1名</p> <p>・未踏ソフトウェア創造事業PM:12名(ユースPM含む)</p> <p>・IT活用促進ソフトウェア開発事業専門委員:5名</p> <p>—専門委員との契約の見直し</p> <p>平成18年度以降の専門委員の活動報酬について年俸制から謝金制に変更。</p> <p>2. 各事業の運営について (2-1)ITに係る情報収集・発信等 (2-1-1)ITに係る情報収集・発信</p> <p>i)情報発信</p> <p>○国際的な情報の収集及び発信</p> <p>①当機構のニューヨーク事務所を活用し、米国におけるITの最新動向について、常時把握。また個別のテーマ(特にオープンソースソフトウェア、ソフトウェアエンジニアリング、情報セキュリティ等)についての調査を通じて、情報の収集を実施。さらに、その定期的な発信をホームページにより実施。</p> <p>②国際会議への出席及び海外機関との連携を通じて国際的な情報発信及び国際動向の最新情報収集。</p> <p>○テーマ別研究会の開催</p> <p>①情報技術に関する動向把握各界専門家を招いた「テーマ別研究会(個別課題研究会から名称変更)」を計9回開催。(再掲)</p> <p>○関係業界団体との意見交換会の開催</p> <p>①関係業界団体との定期的(年2回)な意見交換会を継続(JISA、JPSA、JUAS、JASA)。平成17年度下期から新たにITコーディネータ協会(ITCA)との意見交換会を開始。</p> <p>—JPSAとの意見交換会を契機として、当機構の債務保証事業と提携した会員向け融資制度「ガンバレIT! 融資制度」が創設され、平成17年10月5日に運用開始。</p> <p>○国際会議への出席及び海外機関との連携</p> <p>①国際会議への出席及び海外機関との連携を通じて国際的な情報発信及び国際動向の最新情報を収集。</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>これらの場を活用した積極的な情報発信も併せて実施する。</p> <p>また、「社団法人日本システムハウス協会」とも意見交換会を開始する。</p> <p>- 国際的な情報発信及び国際動向の最新情報収集に努める。</p> <p>①国際会議関連</p> <p>[オープンソースソフトウェア]</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4回北東アジアOSS推進フォーラム 8月に中国で開催予定。各WGを適宜開催。 <p>[ビジネスグリッド・コンピューティング]</p> <ul style="list-style-type: none"> GGF*1、OASIS*2 国際標準化活動へ積極的な提案を引き続き実施。 <p>[セキュリティ]</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6回 ICCC 2005*3 当機構が主催する国際会議。9月28日～29日開催予定。 CCUF*4、CCRA*5 等 情報セキュリティ認証に関する各種国際会議に参加。 ISO/IEC JTC1/SC27*6(国際標準化定期会合) 標準化活動に関し、当機構の研究員がSC27を構成する3つのWGの委員として参加。 EUROCRYPT 2005*7、CRYPTO 2005*8等 暗号技術に関する最新研究動向の調査のため、各国際会議に参 	<p>【国際会議関連】</p> <p>(オープンソースソフトウェア)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北東アジアOSS推進フォーラム[平成18年4月13～14日：中国・天津] <p>ワーキンググループ</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術開発・評価(WG1)[平成17年4月15日、7月18日：中国・北京] 人材育成(WG2)[平成17年5月20日：中国・北京] 標準化・認証研究(WG3)[平成17年6月24日：中国・北京] <p>(ビジネスグリッド・コンピューティング)</p> <ul style="list-style-type: none"> GGF会議[平成17年6月26～30日：米国・シカゴ、10月3～6日：米国・ボストン、平成18年2月13～16日：ギリシャ・アテネ] <p>(セキュリティ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6回ICCC 2005 [平成17年9月28～29日：日本・東京] CCRA 関連会議[平成17年6月5～11日：オランダ、9月22～23、26～27日：日本・東京] EUROCRYPT 2005 [平成17年5月22～26日：デンマーク・オーフス] CRYPTO 2005 [平成17年8月14～15日：米国・サンタバーバラ] ASIACRYPT 2005 [平成17年12月4～8日：インド・チェンナイ] EICAR [平成17年4月30日～5月3日：マルタ・サン・ジュリアン] ISO/IEC JTC1/SC27[平成17年4月10～17日：オーストリア・ウィーン、11月7～11日：マレーシア・クアラルンプール] GBDe主要会議[サミット会議 平成17年10月16～18日：ベルギー・ブリュッセル、BSC会議 平成18年1月18日：日本・東京] <p>IPA理事長がWGの一つ「Cyber Security Issue Group」のリーダーとして参加。</p> <p>(SEC)</p> <ul style="list-style-type: none"> IWFST2005 [平成17年11月8～10日：中国・上海] ISESE2005 [平成17年11月16～18日：オーストラリア・ノースペット] OMG [平成18年2月11～19日：米国・タンパ] <p>(試験)</p> <ul style="list-style-type: none"> ITEE会議 [平成17年11月8～11日：日本・横浜] <p>【外国の諸機関との連携】</p> <p>(セキュリティ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 米国標準技術研究所 NISTとの定期会議[平成17年11月14～15日、平成18年3月17日] 独国フラウンホーファSIT研究所との相互協力契約 英国ロンドン大学ロイヤルハロウエイ校 共同研究に向けた意見交 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I-4*9、EICAR*10、The Open Group等 情報セキュリティ情報を収集するため、各国際会議に参加。 ・ GBDe*11 当機構理事長がWGの一つ「Cyber Security Issue Group」にリーダーとして参加。 <p>②外国の諸機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独国フラウンホーファー IESE*12 (先進的見積手法の策定) ・ 独国フラウンホーファー SIT*13 研究所(電子署名法に関する調査、タイムスタンプ技術に関する調査) ・ カーネギーメロン大学ソフトウェア・エンジニアリング研究所 (CMMI*14他) ・ NIST*15、KISA*16、KIPA*17(定期協議、情報交換等) <p>ii) 中小ユーザー企業に対する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> - 中小ユーザー企業が自ら情報化投資の是非を判断する際に役立つIT化投資事例の充実を図るとともに、中小ユーザー企業を支援する機関にとって有用な情報をホームページやメールマガジンを通じて積極的に発信する。 <p>iii) ITに関する統計的調査・分析</p>	<p>換[平成17年7月7日]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 韓国情報保護振興院 KISAとの定期会議[平成17年5月27日・東京、平成17年11月25日・韓国、平成18年2月21～22日] (SEC) ・ 独国フラウンホーファーIESE 共同プロジェクト及び情報交換 ・ 米国カーネギーメロン大学ソフトウェア・エンジニアリング研究所 SEI CMMI等の各種情報交換 ・ 韓国ソフトウェア振興院 KIPA 相互協力協定、定期協議・情報交換 <p>ii) 中小ユーザー企業に対する情報提供</p> <p>○ 中小ユーザー企業に対する情報提供</p> <p>① 全国9地域のIT経営応援隊及び経営者研修会実施機関からの報告をもとに、ほぼ毎日IT経営応援隊ホームページを更新。</p> <p>② IT経営応援隊実施機関等関係者向けに事務連絡、情報共有を目的とした応援隊通信(対象:約500名)を平成17年7月から隔週で発行。中小企業経営者及び支援者向けのメールマガジン(対象:約1,100名)を平成17年11月より隔週で発行。</p> <p>③ 「IT経営百選」最優秀企業の内7社の、経営戦略やIT活用について経営トップが自ら語る映像をDVD化。IT経営応援隊関係者等へ配布(500枚)。</p> <p>iii) ITに関する統計的調査・分析</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>－ 以下の各種調査を行い内外の情報を収集分析する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組込みソフトウェア産業実態調査 ・ 各種高等教育機関に対する包括的な調査 ・ 国内・海外におけるコンピュータウイルス被害状況調査 ・ 情報処理産業経営実態調査 等 <p>－ 特定サービス産業実態調査等のIT統計調査情報を収集し、体系的に集積する。</p> <p>－ 「個別課題研究会」の開催等を通じて、専門人材の発掘に努めるとともに、個人情報保護法との関係に配慮しつつ、これらの専門に関する人材情報の整備を行う。</p> <p>－ 平成16年度に引き続き、外部専門家から構成される「情報技術動向研究会」を開催する。</p> <p>なお、テーマについては、政府の「IT政策パッケージ-2005」及びその後の政府のIT戦略の動向を踏まえ、新たに選定する。</p> <p>－ オープンソースソフトウェアについては、「日本OSS推進フォーラム」の事務局として、同フォーラムにおける中長期的な計画(ロードマップ)の策定を支援する。</p> <p>－ ソフトウェア・エンジニアリングについては、初年度の成果や国内外の動向を踏まえ、実施計画(3ヶ年計画)の見直しを行う。</p> <p>(2-1-2) 広報活動等</p> <p>i) プレスへの戦略的情報配信及びホームページの積極的活用</p>	<p>○ITに関する統計的調査・分析</p> <p>①以下の調査を行い、内外の情報を収集・分析。抽出された課題について、事業運営に反映。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報処理産業経営実態調査 ・ 組込みソフトウェア産業実態調査 ・ 組込みソフトウェア教育実態調査 ・ 情報セキュリティセミナーにおけるアンケート ・ 情報セキュリティに関する新たな脅威に対する意識調査 ・ ITスキル標準の活用動向に関する調査 ・ 平成17年度情報処理技術者試験の出題範囲に関する調査 ・ ITプロフェッショナル育成に関する調査 等 <p>○専門人材に関する情報の収集・整備</p> <p>①「テーマ別研究会」の講師やIPAの各事業に関係する有識者等について、個人情報保護法との関係に配慮しつつ、人材情報を整備中。</p> <p>○情報技術動向研究会の開催(再掲)</p> <p>①IPAとして取り組むべき以下の2テーマを選定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「IC・IDカードの相互運用可能性向上に係る基礎調査」 ・ 「ICカードシステムの脅威と対策に関するセキュリティマップ(仮称)」の作成 <p>○「日本OSS推進フォーラム」の中期目標策定支援(再掲)</p> <p>○SEC第二期3ヶ年計画(平成19年度から21年度)の計画立案に着手(再掲)</p> <p>(2-1-2) 広報活動等</p> <p>i) プレスへの戦略的情報配信及びホームページの積極的活用</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>i-1)プレスへの戦略的情報配信</p> <ul style="list-style-type: none"> - 平成16年度に実施した各メディアに対するヒアリング結果を踏まえてプレス説明会や懇談会を積極的かつ戦略的に実施する。 ・ IPA全事業を網羅した「全体事業プレス説明会」を年2回程度、及び各事業の個別テーマに絞って、専門的な内容について発表する「個別プレス説明会」をタイムリーかつ積極的に行う。 ・ また、各事業の専門分野について、詳細説明や意見交換を主体とする「プレス懇談会」を積極的に開催する。 - 定期的(月次)にプレスリリース予定を発信する。 <p>i-2)ホームページの積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> - ホームページから提供する情報の拡充を図り、利用者に有用な情報提供に努める。その際、利用者の視点に立ち、当該情報についての背景、社会的インパクト等も含め、内容を見やすく、かつ分かりやすくするよう努める。 - 「IPA賞」、「ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー」等受賞者の受賞内容や未踏ソフトウェア創造事業開発者の開発成果等についてのPRサイト『IPA Special Pavilion(仮称)』を作成し、広報支援・情報提供を行う。 - 中小・ITベンチャー企業向けホームページの内容の充実を図る。 	<p>i-1)プレスへの戦略的情報配信</p> <p>○プレスへの戦略的情報配信</p> <p>①平成17年度においては、報道関係者に対するヒアリングを踏まえ、次の3つのカテゴリでプレス向けに情報発信を実施(計14回実施)。</p> <ul style="list-style-type: none"> —「全体説明会」:IPAの全体事業についての説明を上下期で2回開催。 —「個別説明会」:各事業個別のテーマに絞った説明をタイムリーに開催(5回実施)。 —「懇談会」:意見交換を主体とした説明会を適宜開催(7回実施)。 <p>下期においては、更なる改善を図るために、一般紙、雑誌、ウェブニュース等各種メディア(7社8媒体)に対してヒアリングを実施し、効果を検証。</p> <p>②毎月始めに当該月のリリース、イベント等の予定を発信。</p> <p>i-2)ホームページの積極的活用</p> <p>○ホームページの積極的活用</p> <p>①IPAのホームページを分かりやすいものに改訂。</p> <ul style="list-style-type: none"> —「IPA情報発信」、「イベント関連スケジュール」等をトップページに掲載し、毎月のIPAの活動を公開。 —表彰関係のカテゴリを追加し、「IPA賞」、「ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー」等受賞者の受賞内容やスーパークリエイターの開発成果等についてのPRを実施。 —個人情報保護の対応を表示。 <p>②中小・ITベンチャー企業に役立つ情報提供の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> —東京・大阪・名古屋中小企業投資育成株式会社の3社のホームページとのリンク。 —中小・ITベンチャー企業向けの支援制度や公募情報を掲載。 —各ソフトウェア開発支援事業の開発成果を掲載。 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>具体的には、中小・ITベンチャー企業向けの公的支援制度(補助金、税制等)の紹介や関連諸機関とのリンク、中小・ITベンチャー企業の成果に係る情報を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - ホームページにおいて、公募情報、イベント情報等を早期に提供し、周知期間を確保するよう努める。 <p>ii) 調査及び研究開発成果の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> - 調査及び研究開発成果を事業終了後2ヶ月以内にホームページ上で公開する。 - 特に優れた開発成果、表彰者等について、「成果事例集」(冊子)を発表する。 <p>iii) 成果発表会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> - 平成16年度に策定したイベント年間計画(当機構主催による総合展～年1回、外部の専門テーマ展への出展等～年9回)に基づき、積極的に成果を発表していく。 <p>[当機構主催による総合展]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPAX 2005(5月18日～20日(予定)) <p>[外部の専門テーマ展への出展]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Grid World 2005(5月11日～13日(予定)) ・RSAカンファレンス(5月12日～13日(予定)) 	<p>ii) 調査及び研究開発成果の公開</p> <p>○調査及び研究開発成果の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成16年度成果報告集について事業終了後2ヶ月以内にホームページへ掲載。(掲載日:上期 平成17年5月10日、下期 平成17年11月9日) ②成果事例集、各種冊子の発行 <ul style="list-style-type: none"> —平成16年度に引き続き、当機構の成果事例集「日本の技、日本の匠」を約5,000部発行(平成17年5月)。 —SEC、セキュリティセンター、OSSセンター、ITスキル標準センター等においても各種冊子の発行。 <p>iii) 成果発表会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ③平成16年度に策定したイベント年間計画に基づき、積極的な成果発表を実施。 <ul style="list-style-type: none"> —IPAが主催する総合展・国際会議 ・IPAX 2005(平成17年5月18～20日)IPA全体の展示会及び総合的成果発表会 ・第6回国際コモンクライテリア会議(ICCC 2005)(平成17年9月18～20日) ・「情報化月間記念特別行事」(平成17年10月3日) ・IPA Forum 2005(平成17年10月24日)展示会を伴わない総合的成果発表会 —IPAが主催する個別成果発表会 ・「SEC Forum 2005」(平成17年6月20～21日) ・「ITスキル標準プロフェッショナルコミュニティフォーラム2005」(平成 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<ul style="list-style-type: none"> ・SEC Forum 2005(6月20日～21日(予定)) ・組込みシステム開発技術展(6月29日～7月1日(予定)) ・eラーニングワールド(7月20日～22日(予定)) ・第6回 ICCC 2005(9月28日～29日(予定)) ・情報化月間記念特別行事(10月3日(予定)) ・SEC成果発表会(スーパークリエイター認定証授与式、ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー表彰式を含む)(10月24日(予定)) ・Embedded Technology 2005(11月16日～18日(予定)) <p>[セミナー・講演会等の実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ(セミナー)、IT経営応援隊(研修会等)、ITスキル標準(講演会等)を実施する。 <p>iv)各種情報発信広報活動の有機的連携</p> <ul style="list-style-type: none"> - 年2回(上・下期)全国主要都市で実施する公募説明会及び各地域のIT経営応援隊のセミナー、研修会等の場を活用し、債務保証制度の説明等を積極的に実施する。 <p>(2-1-3)ソフトウェア開発等に係る成果分析</p> <ul style="list-style-type: none"> - 平成16年度に実施したソフトウェア開発、人材育成、セキュリティ認証業務等に関するインタビューやリサーチによる追跡調査の結果 	<p>17年7月6日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2005年度日本OSS貢献者賞表彰式」及び「OSS推進交流会」(平成17年8月23日) ・「IPA Cryptography Forum 2005」(平成17年12月2日) ・「重要インフラ事業者向け情報セキュリティセミナー」(平成18年3月23日) <p>—外部の専門テーマ展への出展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア開発:「Grid World 2005」(平成17年5月11～12日) ・情報セキュリティ:「RSAカンファレンス 2005」(平成17年5月12～13日) ・SEC:「ソフトウェア環境開発展」(平成17年6月29日～7月1日) ・SEC:「組込みシステム開発技術展」(平成17年6月29日～7月1日) ・SEC:「Embedded Technology 2005」(平成17年11月16～18日) <p>—セミナー・講演会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部IT経営応援隊フェアin名古屋(平成17年6月8～10日) ・新IT経営全国会議(新潟県)(ワークショップ)(平成18年2月8日) ・第11回情報セキュリティセミナー(講演会含)(平成17年4月～平成18年3月 16会場17回) ・IT経営応援隊(研修会等)(平成17年度60回開催) ・ITスキル標準(講演会等)(平成17年度38回開催) <p>iv)各種情報発信広報活動の有機的連携</p> <p>○各種情報発信広報活動の有機的連携</p> <p>①債務保証活用事例パンフレット(教育研修、新技術債務保証)や申請書記載要領等の営業ツールを、金融機関の営業担当者向け制度説明会、公募説明会、セキュリティセミナー、経営者研修会等において、参加者に提供。</p> <p>(2-1-3) ソフトウェア開発等に係る成果分析</p> <p>○成果事例集、各種冊子の発行(再掲)</p> <p>①ソフトウェア開発、人材育成、セキュリティ認証業務等に関するインタビューやリサーチによる追跡調査を実施し、実用化や技術的成果の状況等を把握するとともに、成果事例集を発行。</p> <p>—平成16年度に引き続き、当機構の成果事例集「日本の技、日本の</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント																																																																			
			<p>果を踏まえ、これらの分野の事業成果をとりまとめ、「成果事例集」として発表する。</p> <p>(2-1-4)メールリストによる情報発信</p> <p>- 「メールニュース」の内容の充実化、明確化を図るとともに、タイミングの良い配信を行う。</p> <p>- 公募説明会、各種イベント等において、「メールニュース」の積極的なPRを行い、個人情報の保護に配慮しつつ、利用者の拡大を図る。</p>	<p>匠」を約5,000部発行(平成17年5月)。</p> <p>—SEC、セキュリティセンター、OSSセンター、ITスキル標準センター等においても各種冊子の発行。</p> <p>(2-1-4) メールリストによる情報発信</p> <p>○一般の人に分かり易い情報の発信</p> <p>①メールリストの充実を通じた情報の積極的発信を実施。</p> <table border="1"> <caption>2005年度「メールニュース配信」実績表</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">リスト(登録)件数</th> <th rowspan="2">前期比</th> <th colspan="2">情報配信回数</th> <th rowspan="2">前期比</th> </tr> <tr> <th>(H17年8月末)</th> <th>(H18年3月16日現在)</th> <th>(H17年8月末)</th> <th>(H18年3月16日現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公募関係</td> <td>7,870件</td> <td>8,176件</td> <td>104%</td> <td>8回</td> <td>29回</td> <td>363%</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティ関係</td> <td>7,651件</td> <td>8,309件</td> <td>109%</td> <td>18回</td> <td>25回</td> <td>139%</td> </tr> <tr> <td>入札関係</td> <td>4,405件</td> <td>4,555件</td> <td>103%</td> <td>4回</td> <td>16回</td> <td>400%</td> </tr> <tr> <td>イベント・セミナー関係</td> <td>8,991件</td> <td>9,862件</td> <td>110%</td> <td>7回</td> <td>22回</td> <td>314%</td> </tr> <tr> <td>情報処理技術者試験関係</td> <td>4,844件</td> <td>5,517件</td> <td>114%</td> <td>14回</td> <td>19回</td> <td>136%</td> </tr> <tr> <td>プレス関係</td> <td>273件</td> <td>287件</td> <td>105%</td> <td>71回</td> <td>68回</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>IT経営応援隊関係</td> <td>11,643件</td> <td>※1 1,023件</td> <td>-</td> <td>4回</td> <td>5回</td> <td>125%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45,677件</td> <td>37,729</td> <td></td> <td>126</td> <td>184</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 IT経営応援隊のみとなったため</p> <p>※ITSSP事業は、平成16年度をもって終了したため、メールリストを消去</p> <p>②ホームページを適時適切に改訂。</p> <p>③「IPA情報発信」の配付・配信先を大幅に増加させ、従来の評価委員会委員に加え、各審議委員会委員、プロジェクトマネージャ等、関係業界団体等、当機構と関係の深い職場へも毎月活動状況を発信。(配信先約1,000対象)</p> <p>(2-2)公募</p> <p>(2-2-1)提案公募以外の採択方法の検討</p> <p>○テーマ型公募の実施</p> <p>①次世代ソフトウェア開発事業において、平成16年度に実施した「情報技術動向研究会」の検討結果を踏まえ、テーマとして「医学医療知識共有化システムの開発」を選定し、「テーマ型公募」として平成16年度公募開始。平成17年度から2年間の事業として開発を支援。</p> <p>②IPAソフトウェア・エンジニアリング・センター(SEC)で確立された開発技法の普及を進めるため、以下のツールの公募を平成18年1月27日に開始。</p>		リスト(登録)件数		前期比	情報配信回数		前期比	(H17年8月末)	(H18年3月16日現在)	(H17年8月末)	(H18年3月16日現在)	公募関係	7,870件	8,176件	104%	8回	29回	363%	情報セキュリティ関係	7,651件	8,309件	109%	18回	25回	139%	入札関係	4,405件	4,555件	103%	4回	16回	400%	イベント・セミナー関係	8,991件	9,862件	110%	7回	22回	314%	情報処理技術者試験関係	4,844件	5,517件	114%	14回	19回	136%	プレス関係	273件	287件	105%	71回	68回	96%	IT経営応援隊関係	11,643件	※1 1,023件	-	4回	5回	125%	合計	45,677件	37,729		126	184		
	リスト(登録)件数		前期比	情報配信回数		前期比																																																																		
	(H17年8月末)	(H18年3月16日現在)		(H17年8月末)	(H18年3月16日現在)																																																																			
公募関係	7,870件	8,176件	104%	8回	29回	363%																																																																		
情報セキュリティ関係	7,651件	8,309件	109%	18回	25回	139%																																																																		
入札関係	4,405件	4,555件	103%	4回	16回	400%																																																																		
イベント・セミナー関係	8,991件	9,862件	110%	7回	22回	314%																																																																		
情報処理技術者試験関係	4,844件	5,517件	114%	14回	19回	136%																																																																		
プレス関係	273件	287件	105%	71回	68回	96%																																																																		
IT経営応援隊関係	11,643件	※1 1,023件	-	4回	5回	125%																																																																		
合計	45,677件	37,729		126	184																																																																			
	(2)事業の採択に当たっては、提案公募を原則とし、公募にあたっては、十分な検討が行えるよう期間設定を行うとともに情報提供を行う。事業については、募集の締め切りから採択に至る期間を可能な限り短縮し、契約者にとって効率的な運営を図る。また、事業の効果が高まると認められるものについては、提案公募以外の採択方法についても検討する。	(2.1)事業の採択に当たり、提案公募を原則とし、提案公募以外で採択を行う場合、事業の効果を十分検討の上、指名方式等の最適な方式により行う。	(2-2)公募 (2-2-1)提案公募以外の採択方法の検討 - 公募事業については、従来の提案公募だけでなく、平成16年度に開始したテーマ型公募や実証実験事業の拡充を行うとともに、公共財として、広く社会の共通インフラとなるデータベースの整備を図る。 平成17年度においては、新た																																																																					
		(2.2)ソフトウェア開発支援の公募において、事業の周知を徹底するものとし、産業界等(関係機関を含む)のメールリストを作成し、総数5,000件以上のアドレスあてに情報発信を行う。																																																																						

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
		<p>(2.3) また、ソフトウェア開発支援の公募に関しては、随時公募(14年度公募期間平均26日)を実施(採択は少なくとも年2回実施)する。さらに、募集の締切りから採択に至る期間を2ヶ月に短縮(14年度実績 最大2.5ヶ月)することで、より十分な開発期間を確保する。</p>	<p>に、分散しているオープンソースソフトウェア関連の情報を統合的に集約するデータベースの構築や政府・自治体でのオープンソースソフトウェアを活用したデスクトップ環境に関する実証実験を行う。</p> <p>(2-2-2)随時公募の実施等 - ソフトウェア開発支援の公募に関し、平成16年度に引き続き随時公募及び年2回採択(オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業、次世代ソフトウェア開発事業、IT活用促進ソフトウェア開</p>	<p>(i)「ソフトウェア開発プロジェクト可視化ツールのパッケージ化(EPMツール)」 (EPMツール: Empirical Project Monitorツール)</p> <p>(ii)「定量データを基にしたプロジェクト診断ツールの開発(仮称)」</p> <p>○OSSデータベース(OSS iPedia)の構築</p> <p>①OSS関連情報(主要OSS一覧、性能評価情報、導入事例情報等)を蓄積するデータベース(OSS iPedia)を構築。平成18年5月17～19日に開催されるIPAX 2006にて公開。</p> <p>○デスクトップ環境におけるオープンソースソフトウェアに関する実証実験 (自治体におけるOSS活用に向けての導入実証)</p> <p>①平成17年度より、自治体におけるOSSデスクトップの本格的な普及促進に向け、OSSデスクトップを自治体の実務現場に導入。</p> <p>②実証実験を実施しているのは、4つの自治体(北海道札幌市、栃木県二宮町、大分県津久見市、沖縄県浦添市)。</p> <p>(学校教育現場におけるOSS活用に向けての実証実験)</p> <p>①平成16年度に実施した、学校教育現場におけるOSS活用に向けての実証実験については、オープンソースソフトウェアの課題を克服し、学校教育現場における利用を促進するため、必要なシステム開発を実施するとともに、学校教育現場での利用が十分可能であることを実証。本成果については、平成17年7月19日にプレス発表。</p> <p>②実証実験の成果を元に、学校関係者ら学校へのパソコン導入を検討する立場の人に向けた小冊子『学校にオープンソースコンピュータを導入しよう!—オープンソースソフトウェア導入の意義と方法—』を発刊。</p> <p>(2-2-2)随時公募の実施等 ○随時公募の実施等</p> <p>①平成17年度も引き続き、年2回採択(中小ITベンチャー、未踏ユー</p> <p>②平成17年度年間採択件数:136件(2,001百万円)。 (上期:80件(1,157百万円)、下期:56件(844百万円)) —開発期間を可能な限り長くするために審査期間の短縮:上期53.3</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>(3)事業内容等を勘案し、必要に応じ年度を超える契約を締結する等の弾力的な運用を図る。</p> <p>(4) 経済産業省電子政府構築計画に基づき、業務の最適化計画を策定する。現在、電子IPAによる業務の電子化を推進中であるが、最適化計画等に基づき、今後も更なる電子化を推進し、事務処理の効率化・迅速化に努める。</p>	<p>(3)事業内容等を勘案し、必要に応じ複数年度の契約を締結するとともに、契約変更等柔軟な事業運営を図る。</p> <p>(4) 継続的に業務の見直し(BPR)を行い、ナレッジマネジメントシステムを導入する等するとともに、経済産業省電子政府構築計画に基づき、業務の最適化計画を策定し、電子IPAの充実・向上を図る。</p>	<p>発事業及び未踏ソフトウェア創造事業)を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 募集の締切りから採択に至る期間を60日以内とする。また、開発した情報検索システムをソフトウェア開発案件の審査業務に活用する。 - 公募説明会の充実を図る。 - 開発成果発表の場を積極的に設け、事業成果等を対外的にPRする。 <p>(2-2-3)事業の弾力的運用</p> <ul style="list-style-type: none"> - 事業内容等を勘案し、必要に応じ、複数年度の契約を締結するとともに、契約変更等柔軟な事業運営を図る。 - ソフトウェア開発分野においては、効率的資源配分の観点から、引き続き支援すべき重点分野の絞り込み等を行う。 <p>(2-3)事務の電子化等</p> <p>(2-3-1)業務の最適化計画</p> <ul style="list-style-type: none"> - 当機構では平成12年度に業務全体のBPR(Business Process Re-engineering)を実施し、組織のフラット化や決裁ルートの短縮を実現するとともに、業務全般をカバーするシステム群(電子IPA*1)を平成14年度から運用開始している。平成17年度においては、CIO(Chief Information Officer)を設置し、システムの側 	<p>日、下期51.5日(年度計画における目標は60日)。</p> <ul style="list-style-type: none"> —公募説明会の開催箇所は平成16年度下期事業に対しての5ヶ所から10ヶ所に拡大。 —公募説明会の申込者も平成18年度上期事業に関しては691名となり、過去最高を記録(この結果、平成18年度上期事業の公募申請件数も増加) <p>(2-2-3) 事務の弾力的運用</p> <p>○事務の弾力的運用</p> <p>①資金ニーズに応えるため、中小企業に対して、中間払いを実施。</p> <p>②年2回採択を実施するとともに、必要に応じ、複数年度契約を実施。</p> <p>○情報技術動向研究会の開催(再掲)</p> <p>①IPAとして取り組むべき以下の2テーマを選定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「IC・IDカードの相互運用可能性向上に係る基礎調査」 ・「ICカードシステムの脅威と対策に関するセキュリティマップ(仮称)」の作成 <p>(2-3) 事務の電子化</p> <p>(2-3-1) 業務の最適化計画</p> <p>○業務の最適化計画</p> <p>①業務全般をカバーするシステム群(電子IPA)について、業務・システム最適化計画の策定に着手。</p> <ul style="list-style-type: none"> —平成17年4月1日、情報化統括責任者(CIO)を任命(技術担当理事)。 —業務・システム最適化全体計画策定タスクフォースを設置(平成17年6月)。 —平成17年11月1日、情報化統括責任者補佐官(CIO補佐官)を任命(2名)。 —平成18年1月1日、外部からの招聘者を3人目のCIO補佐官に任 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>面から業務を設計・管理する体制を整えるとともに、業務全体の再評価に着手する。</p> <p>また、以下の事項は業務全体の再評価に先立って着手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ認証業務に関する内部業務フローの見直しを行い、制度利用者の利便性向上のために審査期間の短縮目標を具体的に定める。その目標に合わせ当該業務の支援・管理を行うシステム構築計画を策定するとともに、システムの開発に着手する。 ・情報処理技術者試験における団体申込について、当機構における受付業務及び団体申込者が行う業務の見直しを行い、電子化の方法を検討する。この検討結果に基づいてシステムを構築し、当該受付業務の効率化を図るとともに、会社・学校等の団体申込者の利便性を向上させる。 ・オープンソースソフトウェア導入の推進について、Webサーバを中心として、サーバOSをオープンソースソフトに移行することにより、機器費用の費用対効果向上とマルチプラットフォーム化を図る。平成17年度はハードウェアリプレイスにあわせて3台を移行させる。 ・Webサイトによる情報提供のあり方を再検討し、併せて最新技術[Blog, CMS(Content Management System)等]等の導入について検討する。 	<p>命。</p> <p>②業務全体の再評価に先立って、以下の項目に着手。</p> <ul style="list-style-type: none"> —情報セキュリティ評価認証業務の業務分析。 ・システムのラフスケッチを作成。 —オープンソースソフトウェア導入の推進。 ・サーバ2台をLinuxへ移行。 ・職員の利用する端末へOSSアプリケーションの導入を開始。 —最新技術の導入についての検討。 ・アクセス解析システムの有効性について検討し、システムを導入。 —年間7回の個人情報保護実務研修を実施し、職員等へ周知徹底。 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<ul style="list-style-type: none"> ・ e文書法の施行により、見積書等契約手続き上相手方から徴収する文書について、スキャンして電子化したものを原本として電子決裁システムに添付することが可能となったことから、これに対応するため、業務フローの検討及びシステム要件の調査を行う。 ・ システム上の個人情報について、確実かつ効率的な情報漏洩対策を講じる。 <p>(2-3-2) 電子IPAの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 電子IPAを活用した効率的な業務実施等 <ul style="list-style-type: none"> - 新任者を対象とした基本システム説明会を月例で実施する。また、特定の職員が利用するシステムのマニュアルを更新し、内容の充実を図るとともに、システムの利用方法に関する質問対応を随時行う。 - 成果納品物管理業務におけるCD/DVDチェンジャー、プロジェクト予算管理業務におけるコスト管理システム、支部・支所の調達業務における前渡資金調達管理システム等を始め、電子IPAを積極的に活用して効率的に業務を実施する。 ii) 情報の共有の促進(ナレッジマネジメント) <ul style="list-style-type: none"> - 内部ポータルサーバを用いた情報共有を促進する。例えば、各部の年間スケジュール情報の共 	<p>(2-3-2) 電子IPAの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 電子IPAを活用した効率的な業務実施等 <p>○電子IPAの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新任者を対象とした基本システム説明会を月例で実施(10回実施)。 ② FAQ、マニュアルの随時更新。 ③ 以下のシステムを各業務において積極的に活用。 <ul style="list-style-type: none"> —CD/DVDチェンジャー(成果納品物管理業務) —コスト管理システム(プロジェクトコスト管理業務) —前渡資金調達管理システム(支部・支所の調達業務) <p>ii) 情報の共有の促進(ナレッジマネジメント)</p> <p>○情報共有の促進(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 迅速且つ効率的な意思決定を図るため、理事長による月例朝礼での発言や役員等からのメッセージを内部ポータルサーバに掲載し、経営方針を周知徹底。 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント																				
	<p>(5) 業務の効率化を進め、段階的に一般管理費(退職手当を除外)を削減し、中期目標の期間の最後の年度において、認可法人比12%を上回る削減を達成する。</p> <p>また、情報分野は、他分野に比べ技術や市場の変化の早い分野であることから、情勢の変化を踏まえながら不断の見直しを行い、継続事業については、中期目標の期間の最後の事業年度において、認可法人比12%を上回る効率化(途中新規事業についても、翌年度から年3%程度の効率化を含む)を達成する。その一方で、情報政策の観点からの新たな要請に配慮する。</p>	<p>(5) 以上のような取り組みに加え、コスト管理を充実させること等により、業務の効率化を進め、段階的に一般管理経費(退職手当を除外)を削減し、中期目標の期間の最後の年度において、認可法人比12%を上回る削減を達成する。</p> <p>また、情報分野は、他分野に比べ技術や市場の変化の早い分野であることから、情勢の変化を踏まえながら不断の見直しを行い、継続事業については、中期目標の期間の最後の事業年度において、認可法人比12%を上回る効率化(途中新規事業についても、翌年度から年3%程度の効率化を含む)を達成する。その一方で、情報政策の観点からの新たな要請に配慮する。</p>	<p>有のため、内部ポータルサーバによるサイトを作成し、更新作業や集約作業の効率化を図る。</p> <p>- 情報検索システムをソフトウェア開発案件の審査業務等に活用し、審査業務の効率化を図る。</p> <p>(2-4) 経費節減等</p> <p>- 一般管理費については、引き続き業務の効率化を進めるとともに、調達等の分野において、物品調達情報のホームページへの掲載により業者の入札参加機会の拡大を図る等の積極的な競争原理の導入、物価変動に対応した契約単価の見直しを行うことにより、経費の節減を図る。</p> <p>また、事業については、一層の効率化を図るとともに、必要に応じて制度の見直し等を進める。</p> <p>これらの実効を期すため、①情報処理試験業務について一層のコスト節減努力 ②予算と実績の管理のシステム化による情報の機構全体での共有化 ③コスト管理について事業の効率化に反映させる仕組みづくりを行う。</p> <p>- 中間仮決算を実施する。</p>	<p>②内部ポータルサーバの活用による情報共有促進。 ・週間・年間スケジュール、ニューヨーク便り、IPA情報発信</p> <p>③各部の定型業務マニュアル等の充実化、バージョンアップを継続して実施</p> <p>④情報検索システムをソフトウェア開発案件の審査業務等に活用し、効率的に実施。</p> <p>(2-4) 経費節減等</p> <p>○経費の削減</p> <p>①試験支部事務所の見直しを行い、移転(東北、関東、四国)や値下げ交渉により、賃借料等の経費を削減。 —16年度→17年度 3百万円の減 17年度→18年度 52百万円の減。</p> <p>②マルチメディア研究センターの売却(17年8月)による経費削減。 —16年度運営経費 30百万円 17年度運営経費 7百万円。</p> <p>③一般管理費の削減(前年度比)。 —倉庫保管料 4百万円(53%) PC等リース料 27百万円(40%)等の削減。</p> <p>④一般管理費及び事業の効率化</p> <p style="text-align: center;">14基準年 17実績(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>【一般管理費】一般勘定</td> <td>1,274</td> <td>→</td> <td>930</td> <td>(対基準年△27.0%)</td> </tr> <tr> <td>試験勘定</td> <td>1,139</td> <td>→</td> <td>869</td> <td>(対基準年△23.7%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,413</td> <td>→</td> <td>1,798</td> <td>(対基準年△25.5%)</td> </tr> <tr> <td>【継続事業費】一般勘定</td> <td>4,286</td> <td>→</td> <td>3,787</td> <td>(対基準年△11.6%)</td> </tr> </table> <p>○予算執行管理</p> <p>①年度当初に予算の配賦を実施し、資金繰りにも配慮しつつ月次による予算実管理を行うことにより、予算の効率的な執行を実施。</p> <p>○平成17年度上期仮決算の実施</p> <p>○人件費削減に向けた取り組み</p> <p>①平成18年3月の中期目標及び中期計画の変更を踏まえ、中期目標の期間の最後の年度までの2年間で、2%以上の人件費を削減する旨、平成18年度計画に明記。</p>	【一般管理費】一般勘定	1,274	→	930	(対基準年△27.0%)	試験勘定	1,139	→	869	(対基準年△23.7%)	計	2,413	→	1,798	(対基準年△25.5%)	【継続事業費】一般勘定	4,286	→	3,787	(対基準年△11.6%)	
【一般管理費】一般勘定	1,274	→	930	(対基準年△27.0%)																					
試験勘定	1,139	→	869	(対基準年△23.7%)																					
計	2,413	→	1,798	(対基準年△25.5%)																					
【継続事業費】一般勘定	4,286	→	3,787	(対基準年△11.6%)																					

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
サービスの質の向上	<p>Ⅲ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>機構は、21世紀のIT社会に「創造」と「安心」を与え、我が国の「競争力」を高めることを目指し、ソフトウェア開発、情報処理システムの基盤整備、IT人材育成の3つの分野に係る各事業を的確に遂行することで、我が国社会経済を、活力ある、そして競争力のある社会に変えることを目指す。</p>	<p>Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	
ソフトウェア開発 (サービスの質の向上)	<p>1. ソフトウェア開発分野</p> <p>技術動向に関する公的シンクタンク機能を整備し、国際的な技術動向に照らして、我が国に付加価値を生むとの観点から重点化した技術開発支援を行う。また、独創力のある企業、技術などの発掘・支援を戦略的に行い、効果的な産学連携を促進する。さらに、公的投資が必要とされる先進的な社会システムの基盤的ソフトウェアの企画・開発・検証にプロフェッショナル集団としての貢献を行う。</p> <p>具体的には、第1に機構はオープンソフトウェアの利用環境・開発環境を整備し、政府を含めたユーザーの選択肢の拡大、イノベーションの拡大を目指す。第2に機構はビジネスグリッド・コンピューティングの推進に積極的に貢献し、産業の活性化を図る。第3に先端的・独創的なソフトウェア開発等を支援する。</p>	<p>1. ソフトウェア開発分野</p> <p>(1) ソフトウェア開発支援</p>	<p>1. ソフトウェア開発分野</p> <p>(1-1) ソフトウェア開発支援</p>	<p>1. ソフトウェア開発分野</p> <p>(1-1) ソフトウェア開発支援</p> <p>○「ソフトウェア新戦略」の策定</p> <p>①IPAの現行のソフトウェア開発支援事業について、ニーズの乏しかった事業の募集を取りやめ、成果が上がりつつある事業では、実効性を高めるため新たにテーマ型公募及び開発統括責任者を導入。</p> <p>②ソフトウェア開発支援の新たな制度として、「ソフトウェア新戦略」を平成17年度下期中に立案し、平成17年12月2日の評価委員会分科会にて呈示の上、一部において公募を開始。</p> <p>—「ソフトウェア新戦略」の内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的要請に応えたソフトウェアの開発 ・公共財としてのデータベース構築 ・ソフトウェア開発技法の確立・普及等のために必要なツールの開発 ・デスバレー克服のためのソフトウェア事業化支援の強化 	<p>○ 各事業とも着実に遂行されて実績をあげており、ニーズが乏しくなった制度を速やかに廃止し、より魅力ある制度に改善していることを評価する。他方、将来を見据えた戦略性、ビジョンが不明確であり、今後、明確化が望まれる。</p> <p>○ オープンソースソフトウェア(OSS)については、センターの立ち上げ、普及・啓蒙等の基礎活動などを着実に進めていることを評価する。今</p>

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント	
	<p>第4に、先進的な技術やビジネスモデルを有する中小ITベンチャー企業の発掘・支援を行う。</p> <p>加えて、研究開発成果の実用化を促進するために、標準化が可能なプロジェクトについては積極的な標準化活動を行う。</p>		<p>ムには、事業化、法人化の支援を可能とするため、幅広い分野（法務、財務、知財権、マーケティング等）から人材を集める。また、メンバーについては、ローテーション制を検討するとともに、PM、専門委員の活用を図る。さらに、アドバイザーチームとソフトウェアの流通に係わる業界団体（日本コンピュータシステム販売店協会等）との提携を深め、事業化のための人的、組織的支援のネットワーク形成を目指す。</p> <p>ii)ソフトウェア開発者に対するインセンティブの創設</p> <p>- 平成16年度に創設した表彰制度 [「IPA賞」(5月18日表彰式予定)、「天才プログラマー／スーパークリエイター認定証」(5月18日、10月24日授与式予定)、「ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー」(10月24日表彰式予定)]を着実に実施し、当機構が支援したソフトウェア開発等の成果物の知名度と開発者のモチベーションの向上を図る。</p> <p>また、これらの受賞者は、IPAX 2005(5月18日予定)等において表彰式を行うとともに、各種イベントやメディアを通じ、功績の紹介と開発成果の普及を行う。</p>	<p>財務、知財権、マーケティング)の専門家16名で構成。開発者は無料で2回までアドバイスを受けることを可能とした。</p> <p>—「アドバイザーチーム」キックオフミーティングを開催(平成17年7月12日)</p> <p>○日本コンピュータシステム販売店協会(JCSSA)会員向け製品説明会の開催</p> <p>①JCSSAの協力を得て、平成17年9月7日に秋葉原ダイビルにてIPAが開発支援したソフトウェア10件の製品説明会を開催。協会から15社(30人)が参加し、5件で商談があり、そのうち1件につき契約締結確定(中小ITベンチャー支援事業のネットエージェント社)。</p> <p>また、平成17年12月15日には、IPAが開発支援したソフトウェア5件(平成17年度開発完了案件主体)について、「新作発表会」と銘打ち、第2回目の製品説明会を開催。9社(18人)が参加し、発表5件のうち4件で商談。</p> <p>ii)ソフトウェア開発者に対するインセンティブの創設</p> <p>○ソフトウェア開発者等に対するインセンティブの創設</p> <p>①IPA賞の創設</p> <p>—IPAの事業を通じて経済・社会に対して多大な貢献をした7名(グループ)を第1回IPA賞として選定。平成17年5月18日IPA総合展 IPAX 2005で表彰。</p> <p>—第2回IPA賞は、平成18年5月17日IPA総合展 IPAX 2006で表彰。</p> <p>②日本OSS貢献者賞の創設</p> <p>—優れたオープンソースソフトウェアの開発者を4名選定。</p> <p>—平成17年8月23日 2005年度日本OSS貢献者賞 表彰式で表彰。</p> <p>③ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー2005</p> <p>—「家庭・個人分野」及び「システム・基盤分野」から優れた3プロダクトを選定。</p> <p>—平成17年10月24日にIPAフォーラム2005で表彰。</p>	<p>後は、OSSの国内での定着化に向けて、ビジネスという観点から道筋を立て、ゴールを明確にすることが望まれる。</p> <p>○ ITベンチャー支援については、事業化支援を行うアドバイザーを配置し、開発から事業化までを幅広く着実に実施し、成果をあげていることを評価する。</p> <p>○ 債務保証制度は、地方金融機関との連携により、順調に成果をあげつつある。</p>	<p>(1)ソフトウェア開発支援</p> <p>i)オープンソフトウェアの開発支援</p> <p>(1-1-2)オープンソースソフトウ</p> <p>(1-1-2)オープンソフトウェア(OSS)の開発支援</p>

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>i)オープンソフトウェアの開発支援 オープンソフトウェアの利用環境・開発環境を整備するために、それに向けた開発の支援及び積極的な情報収集・発信を行う。</p>	<p>オープンソフトウェア環境を選択できるように、基本ソフトウェア、ミドルウェア、開発ツール、ユーザーアプリケーションに関する開発を支援する。また、政府関係機関における業務システムをオープンソフトウェア環境で利用する実証実験を支援するとともに電子政府における同環境への移行に関する情報を発信する。さらに、オープンソフトウェアの活用に必要な情報の収集・発信機能を一層強化する。</p>	<p>エア(OSS)の開発支援 平成17年2月24日、IT戦略本部は「IT政策パッケージ-2005」において、①政府におけるOSSの活用促進(OSSに係る政府調達のための基本的な考え方(仮称))を策定 ②OSSを活用したIT人材の育成 ③一般事務業務へのOSSの導入というOSS関連施策を決定した。当機構はオープンソースソフトウェアの普及促進を支援するため以下の事業を実施する。</p> <p>i)日本OSS推進フォーラムの円滑な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> - 日本OSS推進フォーラムは、各企業のトップで構成される幹事団及び顧問団合同会合(3月7日)において決定した活動目標に沿って、各事業の積極的な活動を展開する。 - 当機構は、本フォーラムの事務局として、その円滑な運営に寄与する。 - 今後は、特に、各企業における競争と協調に関し、幹事団またはそのために新たに設置するアドホックグループにおいて検討を開始する。 - さらに、中長期的な計画(ロードマップ)を作成する。 - また、我が国のオープンソースソフトウェアの普及に向け、①デスクトップ②開発基盤③サポートインフラ④ビジネス推進⑤人材育成⑥標準化・認証の6WGにおいて 	<p>〇OSSセンターの設立</p> <p>①OSSセンターでは、「普及促進」、「基盤整備」、「情報集約と発信」の三つを柱とし、利用者が安心してOSSを導入できる環境を、技術、知識、体制の3面から構築。このため、OSSセンター設立後、速やかに「ベストプラクティスWG」、「技術WG」、「データベースWG」を立ち上げ、年度内に第1回会合を開催。</p> <p>i)日本OSS推進フォーラムの円滑な運営</p> <p>〇「日本OSS推進フォーラム」及び「北東アジアOSS推進フォーラム」の運営</p> <p>①IPAは、「日本OSS推進フォーラム」及び「北東アジアOSS推進フォーラム」の事務局として、その円滑な運営に寄与。また、幹事団及び顧問団合同会合で合意した活動(平成17年度活動目標)について支援。</p> <p>(参考1)「日本OSS推進フォーラム」の活動</p> <p>①我が国のオープンソースソフトウェアの普及促進のため、毎年、日本OSS推進フォーラム(代表幹事 桑原 洋:日立製作所取締役)幹事団及び顧問団合同会合を開催。本会合は、幹事団(日立・NTTデータ・富士通・IBM・NEC・JUAS・アルゴ21)及び顧問団(13企業及び2学識者)からなる経営トップが参集。平成18年3月20日に開催。</p> <p>②フォーラムの組織について、課題の効率的取り組みの観点から、これまでの6ワーキンググループを、①サーバ部会、②デスクトップ部会、③人材部会の3部会に再編。また、各部会の目標及び平成18年度の活動を合意。</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>て、分野別の活動を進める。 各ワーキンググループの活動目標は以下のとおり。</p> <p>①デスクトップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における実証実験の成果の検討 ・政府・自治体の要件定義と実証実験の提案 ・学校・自治体の要求と現実のギャップを埋めるための提言の作成 <p>②開発基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性能・信頼性評価ツール設計・開発(マイクロベンチマーク*1、DBT2*2等) ・評価対象範囲の拡大(DBクラスタ等)とカスタマイズ手法の確立 ・カーネル障害*3発生検知に必要な機能の調査・検討 <p>③サポートインフラ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長期サポート」に関する課題を整理し対応策を提言 ・サポート情報の表示のガイドラインを継続検討 ・公開資料の改版および改版の仕掛け作り <p>④ビジネス推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供についての過不足の確認 ・情報提供状況の調査及びTCO*4情報については説明会等の開催の検討 ・IP*5問題については、説明会を開催し、IP問題に関する組織的活動を検討 <p>⑤人材育成</p>		

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<ul style="list-style-type: none"> ・大学・企業におけるオープンソースソフトウェア人材教育の実態調査の実施 ・育成プロジェクトの企画・実施(オープンソースソフトウェアコンテストの実施等) ⑥標準化・認証 ・オープンソースソフトウェアの政府調達の方針を提言し、技術基準ガイドラインを作成 ・オープンソースソフトウェア標準化としてデスクトップのアプリ互換性などの標準化を研究 ・標準化動向を分析し、日本市場で特に必要な仕様について標準化活動に反映 - 各WGによる分野別の活動状況については、IPAX 2005(5月18日予定)において広く公開するとともに、第4回北東アジアOSS推進フォーラム(8月予定)を活用するなどオープンソースソフトウェアの利用促進に向けたPR活動を積極的に実施する。 ii)北東アジアOSS推進フォーラムの円滑な運営 - 平成16年度は日本・中国・韓国のオープンソースソフトウェア推進の状況を確認し、今後の協力に関する共通の認識を得たことから、平成17年度はこれらを踏まえ、共同で設置された3つのワーキンググループの活動を加速化し、具体的な課題に向けて作業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ii)北東アジアOSS推進フォーラムの円滑な運営(参考2)「北東アジアOSS推進フォーラム」の活動 ①「日本OSS推進フォーラム」が、中国OSS推進連盟、韓国OSS推進フォーラムと共に、「北東アジアOSS推進フォーラム」を構成し、中国・韓国の民間企業・研究教育機関と連携。日中韓各国からコンタクトパーソンを選出し、WG1:技術開発・評価、WG2:人材育成、WG3:標準化・認証研究が活動中。 ②第4回フォーラムを、平成18年4月14日に中国(天津)にて開催。日中韓の産業界、研究機関、大学、政府関係者ら約250名が参加。会合においては、各WG活動を中心とした1年あまりの活動報告がなされたほか、各国から選ばれたOSS貢献者を一同に集めて3カ 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>第4回北東アジアOSS推進フォーラムは、8月において中国にて開催する予定である。</p> <p>①WG1. 技術開発・評価 日本は、Linuxとその他のオープンソースソフトウェアのベンチマーク評価を分担し、特にサーバ向けOSSの性能・信頼性評価を実施する。中国はデスクトップLinux、韓国はOSセキュリティを分担して実施する。3ヶ月に1度のペースで日中韓の情報交換を実施しながら、今後の方向性を決定していく。</p> <p>②WG2. 人材育成 教育・研修に関する調査について日中韓の連携を図る。また、コンテストの実施(人材育成プロジェクト)の枠組について日中韓の意見交換を行う。</p> <p>③WG3. 標準化・認証研究 オープンソースソフトウェアに関連する互換性・相互運用性・可搬性を確保するため、必要な事項について機能要件の標準化を行う。</p> <p>・入力メソッドについてとりまとめ、API*1標準案作成について検討し、ソフトウェアの評価基準や用語などについて整理・提言を行う。</p> <p>・オープンソースソフトウェア標準化人材育成プロジェクトを推進する。</p> <p>・合意形成の手順・手続き(標準案作成作業)を定めた指定書(ディレクティブ)を作成する作業を順次開始する。</p>	<p>国合同で表彰式を開催。</p> <p>—WG1: 操作性の相違やアプリケーションの互換性等の課題解決に向け、デスクトップ分野とサーバ分野でサブWGの設立について合意。</p> <p>—WG2: OSSに関連するスキル認定方法や、各国で用いられている教育の状況、教材などについて情報交換を行うタスクグループの設立について合意。</p> <p>—WG3: 多言語文字入力システムの相互運用性確保に必要な要求仕様及びその詳細化へ向けての共同作業の推進について合意。</p> <p>③次回の開催は、日本で開催することで合意し、時期と場所については日本側より報告予定。</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>iii)オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> - オープンソースソフトウェアの利用環境や開発環境の充実を図るため、基本ソフトウェア、ミドルウェア、開発ツール、デスクトップ環境、業務環境に関する開発を支援する(提案型)。 ・平成17年度提案型公募においては、重点分野を <ul style="list-style-type: none"> (1)基本ソフトウェア (2)ミドルウェア (3)開発ツール (4)デスクトップ環境 (5)業務環境 <p>に絞り込み、新たに専門委員を任命し、応募案件を厳選し、引き続き開発支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> - オープンソースソフトウェアの課題解決に向けた個別具体的な事業を実施する(テーマ型)。 <p>ユーザが安心してオープンソースソフトウェアを選択するための指標を提供するため、①オープンソースソフトウェアの性能・信頼性評価の基盤強化 ②オープンソースソフトウェア関連人材の育成など個別具体的なテーマを設定し、支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> - デスクトップ環境におけるオープンソースソフトウェアを目指した実証実験を行う(実証実験型)。 <p>学校教育現場や地方自治体の業務システムをオープンソースソフトウェア環境で構築・運用する</p>	<p>iii)オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業の実施</p> <p>○オープンソースソフトウェアの開発基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 障害解析ツールの開発及び整備、性能・信頼性評価のためのツールの開発及び評価手順の作成並びにそれを使用した様々なOSSの組み合わせを対象とした評価結果の蓄積を行い、これら全体を「OSS Test Tool 2005」として公開。 ②上記開発成果(OSS Test Tool 2005)を、平成17年11月16日に公開。 <p>—OSS Test Tool 2005:累計30.0万ダウンロード実績(平成18年3月末まで稼働日にして89日、1日あたり3,376件)。</p> <p>○デスクトップ環境における実証実験 (自治体におけるOSS活用に向けての導入実証)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成17年度より、自治体におけるOSSデスクトップの本格的な普及促進に向け、OSSデスクトップを自治体の実務現場に導入。具体的には、次の3点について実証。 <p>—自治体の実務現場に導入し、効果的な活用分野、経済的効果、導入及び運用に関する課題を明示し、OSSデスクトップから既存の資産(周辺機器、データ等)を利用するための効率的な移行方法の確立。</p> <p>—活用方法、利用者教育、導入手順、運用方法、事例紹介等をガイドブックにまとめ、他の自治体が試行及び実運用を行える環境を実現。</p> <p>—サポート体制、方法等を明示し、今後必要となる自治体へのサポート内容を提示。</p> <ul style="list-style-type: none"> ②実証実験を実施しているのは、次の4つの自治体。 (北海道札幌市、栃木県二宮町、大分県津久見市、沖縄県浦添市) ③北海道札幌市では、遠隔地を含め11ヶ所の実務現場がある水道局にOSSデスクトップを導入し、現場間でのコミュニケーションを検証。その結果、従来OSSでは比較的弱いといわれていた、実時間の音声・映像処理(IP電話、ビデオ会議)について、有用性を確認。現在、詳細な報告書を取りまとめ中。他の3自治体は実証を継続中。 <p>(学校教育現場におけるOSS活用に向けての実証実験)</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>以下の実証実験を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校教育現場におけるオープンソースソフトウェア活用に向けての実証実験」 ・「政府・自治体等におけるデスクトップ環境でオープンソースソフトウェアの活用を目指した実証実験」 <p>また、政府・自治体等のオープンソースソフトウェア環境への円滑な移行の促進を図るため、この実証実験の成果をモデル事例として提供する。</p> <p>iv) オープンソースソフトウェアに関する情報収集及び情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> - オープンソースソフトウェアの情報収集及び情報発信を実施するため、以下の項目について検討を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ等との意見交換 ・情報収集(データベース化) ・戦略的な普及促進 ・情報公開(ポータルサイト運営) - オープンソースソフトウェアに関する情報収集及び情報発信として以下の案件について検討し、普及促進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ① オープンソースソフトウェアデータベース(DB) オープンソースソフトウェアデータ 	<p>① 平成16年度に実施した、学校教育現場におけるOSS活用に向けての実証実験については、オープンソースソフトウェアの課題を克服し、学校教育現場における利用を促進するため、必要なシステム開発を実施するとともに、学校教育現場での利用が十分可能であることを実証。本成果については、平成17年7月19日にプレス発表。</p> <p>② 手軽に利用できるため、OSS普及の基盤として期待されているCD起動Linuxは、システムの起動に時間を要する難点があるため、「提案型OSS活用基盤整備事業」において、これを改善し起動時間を約1/3に短縮。</p> <p>—平成16年度「学校教育現場におけるOSS活用に向けての実証実験」で上記の課題が指摘され、平成17年度上期「OSS活用基盤整備事業」にて開発。</p> <p>—成果公開直後から、教育、医療、科学技術計算等の各分野向けに導入が進展。</p> <p>③ 当該IPA事業が先鞭となり、平成17年度はCEC(財団法人コンピュータ教育開発センター)が本事業の対象地域の一部を含め、規模を拡大(3,762名→約6,800名)して実証実験を実施。</p> <p>iv) オープンソースソフトウェアに関する情報収集及び情報発信</p> <p>○ 情報の収集・発信</p> <p>① OSSに関して実施した主なイベント成果等は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> —5月18日 IPAX 2005にて「OSS発展への期待と実践」及び「活動報告」を発表。約300名の出席があり、OSSへの関心度の高さを証明。 —8月23日 「日本OSS貢献者賞」の受賞者4名を表彰。式典には150名が出席。同日、OSS推進交流会を開催。 —8月26日 学校教育現場におけるOSS活用に向けての実証実験成果をまとめた小冊子「学校にオープンソースコンピュータを導入しよう！」の発行。同時に、IPAが全国の教育委員会及び関連機関に配布。 <p>② 平成16年度に開発した、性能・信頼性評価/障害解析ツールについて:</p> <ul style="list-style-type: none"> —累計ダウンロード数は19.6万(公開日平成17年3月22日より、平成18年3月末まで稼動日にして251日間、1日あたり782件)。 —英語版(平成16年度に開発): 累計ダウンロード数は1.7万(公開日 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>ース(DB)の構築により、分散しているオープンソースソフトウェア関連の情報(製品等技術情報、関連組織情報、事例情報等)を統合的に集約し、オープンソースソフトウェアの更なる利用促進を図る。</p> <p>②サポート関連、特に長期利用の実現への対応 オープンソースソフトウェアのサポートに関する課題に継続して取り組み、特に長期利用については、システムを構成する各コンポーネントの長期保守と互換性維持について提言を行う。</p> <p>③知的財産関連課題への対応 オープンソースソフトウェアをベンダー、SIer、ユーザーが利用する際の、特許・著作権に関する不安を低減するため、どのような場合に権利侵害等の問題が発生する可能性があるかを明確にし、それぞれの場合の対応策の提言、啓発活動を行う。</p> <p>④政府調達促進への働きかけ 政府調達の選択肢として認知されるよう、オープンソースソフトウェアの導入メリットや技術基準に関する資料を作成・提案する。</p> <p>⑤国際標準化活動への積極的対応 入力メソッド等についての要件を取りまとめ、API*1標準案作成作業を開始する。また世界の標準化動向を把握・分析し、日本語入力やフォントなど日本市場で特に必要な仕様について、標準化活動に反映さ</p>	<p>平成17年5月26日より、平成18年3月末まで稼働日にして208日間、1日あたり84件)。</p> <p>③ソフトウェア関連特許にかかる適正な権利行使のあり方について「ソフトウェアの法的保護とイノベーションの促進に関する調査」を実施。結果は、平成18年度公開予定。</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>ii)ビジネスグリッド・コンピューティングの推進</p> <p>ビジネスグリッド・プロジェクト等において、国際市場への展開を促進する観点から、技術開発の推進や積極的な標準化活動を行い、本プロジェクト発の国際標準の獲得を目指す。</p>	<p>ii)ビジネスグリッド・コンピューティングの推進</p> <p>ビジネス分野におけるグリッドコンピューティング技術等を将来の重要なインフラ技術と位置づけ、各種技術的課題の克服に向けての取り組みを推進するとともに、開発する仕様等を国際的な標準化活動の場に提示し、国際標準の獲得を目指す。</p>	<p>せる。</p> <p>⑥Webサイトの相互運用性確保</p> <p>Webサイトについては、特定ブラウザ用の機能を前提として作成されているために他のブラウザでは入出力ができない等の問題があり、オープンソースソフトウェアブラウザの普及、さらにはネットビジネスや電子政府サービスの提供の阻害要因となっている。このため、Webサイトに支障なく接続し、入出力ができるためのガイドラインを作成する。</p> <p>⑦国際協力・広報活動の積極的推進</p> <p>オープンソースソフトウェアを広く普及啓発するため、内外技術動向(主要カーネル・オープンソースソフトウェアパッケージの動向、相互運用性・機能・性能評価等)、ライセンス・知的財産、活用事例、等の情報を積極的に発信して、コミュニティ、ユーザー、ベンダー間での情報の共有・流通を図る。</p> <p>(1-1-3)ビジネスグリッド・コンピューティングの推進</p> <p>- 3年計画の最終年度であり、普及展開に向けた開発を推進し、平成17年度終了時点では、実運用に十分耐えられるレベルの機能、性能、操作性を実現する。</p> <p>①「ビジネスグリッドミドルウェア」に関しては、平成16年度で確立したマルチサイト(複数拠点)における業務運用・連携機能、システムの負荷変動への対応、災害への</p>	<p>(1-1-3) ビジネスグリッド・コンピューティングの推進</p> <p>○ビジネスグリッドコンピューティングプロジェクト</p> <p>①平成17年度は、グリッドコンピューティングをビジネスの分野に適用することをめざした3年間の研究開発プロジェクトの最終年度であり、当機構は引き続き事務局としてサポート。</p> <p>—ビジネスグリッド推進委員会、ビジネスグリッド推進委員会幹事会の開催や各種取り纏めを事務局として実行。</p> <p>②開発スタート時に開発、標準化、実証実験等に関する目標を設定し、目標を全てクリア。</p> <p>—「グリッドミドルウェア」の開発について、実運用に十分耐えうるレベルの機能、性能、操作性を実現。</p> <p>・複数拠点での実現機能の充実。(ディザスタリカバリ対応の強等)</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>対応等の強化・向上を行う。</p> <p>②「分散広域ストレージシステム」に関しては、平成16年度に開発した成果に加え、ストレージ管理の広域化、管理・制御の高度化等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスグリッド全体戦略の最高意志決定機関であるビジネスグリッド推進委員会を年3回程度、委員会の諮問機関であるビジネスグリッド推進委員会幹事会については隔月に1回程度開催し、全体戦略に基づく支援を行う。 ・ビジネスグリッド推進委員会や幹事会の意見に基づき、開発成果物、実証実験のとりまとめ、事業化推進を図る。 ・今後の事業化推進のため、普及展開に向けた開発に加え、実ユーザーサイトにおける実証実験とその評価、フィードバックを積極的に行う。実証実験は、製造業、マスコミ、損保の各業界から選んだ日本を代表する企業3社にて、平成16年度に策定した計画に従い実施し、平成17年度中に完了する。 ・ビジネスグリッドの成果を事業化・普及するにあたり、オープンソースプログラムとして公開するもの、開発企業にて共有するもの、各開発企業専有とするものの区分、整理を行う。 - 国際標準化活動については、標準化WGを隔月に1回程度開催して標準化活動を推進するとともに 	<p>—「広域分散ストレージシステム」は、実運用に十分耐えうるシステムを実現。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレージ管理の広域化、管理・制御の高度化を図る開発を実施。 —開発成果物の事業化に向けて実証実験を実施。 ・平成17年度10月～12月各ユーザーサイト(3社)にて実証実験実施。その評価結果にもとづき、開発へのフィードバック実施。 ・ユーザーサイト3社は、マツダ、日経新聞、損保ジャパン。 —標準化WGの開催により標準化活動が推進されるとともに、GGF、OASIS等国際標準化活動へ、積極的に提案。 [国際標準仕様の採択実績(平成17年度)] ・GGF GSA(Open Grid Service Architecture)関連:3件(全4件中) ・GGFリソース及びスケジュール管理関連:2件(全3件中) ・OASIS リソース管理関連:2件(全44件中) ③本事業の国内啓発、普及を目的として、広報活動を実施。 —PR小冊子『ビジネスグリッドが切り開く次世代IT基盤』の作成 —「デモンストレーションプログラム」の開発 —展示会への出展 ・Grid World2005(東京国際フォーラム)平成17年5月11日～5月12日 ・IPAX 2005(東京ビックサイト)平成17年5月18日～5月20日 —日本情報システム・ユーザー協会会員向け説明会開催(平成17年2月7日) 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>iii)先端的・独創的なソフトウェア開発等の支援</p> <p>国際的競争力のある多種多様な発想を持つ技術開発を支援し、世界に発信するソフトウェアを開発する。</p> <p>また、実用化を前提に、公共性の高いソフトウェア開発や民間のみでは十分な開発が期待できないソフトウェア開発についても支援を行い、開発成果の早期の実用化を目指す。</p> <p>特に、産業投資特別会計から出資を受けて実施するソフトウェア開発については、収益の可能性がある場合に限定する等、事業の目的に</p>	<p>iii) 先端的・独創的なソフトウェア開発等の支援</p> <p>先端的・独創的なソフトウェア開発支援については、専門的知見を有するPM等を積極的に活用するとともにプロジェクトの継続の可否判断を行う基準をプロジェクト開始時に設定することにより、リスクを抑えつつチャレンジングなプロジェクトに取り組み、3～5年後に活用される技術を開発する。</p> <p>また、公共性の高いソフトウェアや民間のみでは十分な開発が期待できないソフトウェア開発についても支援を行い、早期の実用化を目指す。更に、市場性を有するソフトウェア開発については、開発からその普及にい</p>	<p>に、GGF*1、OASIS*2等国际標準化活動へ積極的な提案を引き続き行う。</p> <p>・平成17年度は、資源管理、ジョブスケジューリング関連の提案を行い、標準仕様(GFD*3)として採択されることを目指す。</p> <p>・標準化WGを開催し、戦略的、効率的な標準化活動を行う。</p> <p>－ 本事業の国内啓発を目的として、PR資料作成の継続的充実および対外発信の更なる充実(ホームページでの本事業活動の適宜掲載等)を図り、開発成果はGrid World、IPAX等の各種展示会に出展し、積極的な広報活動に努める。また、開発各企業がそれぞれ自らのショールームを設置してPRに努めることを促す。</p> <p>(1-1-4)先端的・独創的なソフトウェア開発等の支援</p> <p>i)次世代ソフトウェア開発事業</p> <p>－ 専門的知見を有するPM等を積極的に活用するとともに、プロジェクトの継続の可否判断を行う基準をプロジェクト開始時に設定することにより、チャレンジングなプロジェクトに取り組み、3～5年後に活用される技術の開発を行う。</p> <p>－ 平成17年度においては、政策ニーズをより明確に反映した技術開発に取り組むため、あらかじめテーマを設立した形での公募を行う。テーマとしては、「情報技術動向研究会」の検討結果を踏ま</p>	<p>(1-1-4) 先端的・独創的なソフトウェア開発等の支援</p> <p>i)次世代ソフトウェア開発事業</p> <p>○次世代ソフトウェア開発事業</p> <p>①次世代ソフトウェア開発事業において、平成16年度に実施した「情報技術動向研究会」の検討結果を踏まえ、テーマとして「医学医療知識共有化システムの開発」を選定し、「テーマ型公募」として平成16年度公募開始。平成17年度から2年間の事業として開発を支援。</p> <p>—新たな制度として「開発統括責任者」を導入し、次世代ソフトウェア開発事業審議委員会の議を経て東北大学大学院医学系研究科根東教授を選任。</p> <p>—17件の応募を受付、上記「開発統括責任者」を主体に審査を実施。病院情報システム導入実績企業(NTT東日本)、電子カルテ開発企業(NTT東日本、NTTコムウェア東日本)、病院情報システムの開発企業(有限会社館)、医学医療知識関係の出版会社(インター</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>照らして適切な対応を図る。</p> <p>iv) 開発成果や実施体制について、厳格な評価及びフォローアップに努め、次期事業に反映させる。</p> <p>v) 研究開発成果に係る費用対効果分析を検討し、分析による効果について早期の公開を目指す。</p>	<p>たるまでの一貫した支援の実施等により、事業終了後、3年以内に実用化達成率40%(14年度実績 27%)を目指す。</p> <p>特に、産業投資特別会計から出資を受けて実施するソフトウェア開発については、収益の可能性がある場合等に限定する等、事業の目的に照らして適切な対応を図る。</p>	<p>え、引き続き「医学知識共有支援システムの構築」を選定する。</p> <p>- 平成17年度提案型公募においては、重点分野を「ユビキタス分野(組み込み重視)」及び「セキュリティ分野」に絞り込み、新たなPM体制の下で、応募案件を厳選し、引き続き開発支援を行う。</p> <p>- 「情報技術動向研究会」の検討結果等を踏まえ、平成18年度の重点分野等の検討を行う。</p> <p>- 引き続き、開発成果の早期活用を目指して実用化の追跡調査を行う。</p>	<p>サイエンス社)、業界団体のとりまとめを行う代表組織(財団法人医療情報システム開発センター)等で構成されるコンソーシアムを構築し、現在開発中。</p> <p>—平成17年度は、小児分野に絞り、プロトタイプを開発し、宮城県立こども病院他6機関で実証実験を実施。</p> <p>②次世代ソフトウェア開発事業の「提案型公募」について、平成18年度公募に向け、重点分野・テーマの絞り込みを実施。</p> <p>—具体的に次世代ネットワーク分野を対象に以下の分野を絞り込み:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代アプリケーションの開発(従来技術の適用領域を越えた斬新なアプリケーション、五感を活用したユーザインタフェース等) ・次世代ネットワーク基盤技術の開発(プラットフォームの開発、ハイブリッドな相互接続等) ・次世代セキュリティ技術の開発(障害を極小化する等のネットワークセキュリティ、プライバシー保護等) <p>③本事業は開発が完了してから3~5年後の実用化を目指すものとして、平成14年度にスタート。実用化が期待される最初の年である平成17年度において以下の2件につき、開発成果の販売がなされており、成果が上がりつつある。</p> <p>—「印刷文書の改ざん検証ソフトウェアの開発」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖電気工業株式会社:財務省の公募にて落札 <p>—「モバイルインフラを用いたビジュアルコミュニケーション技術の開発」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖電気工業株式会社:ポータフォンへ販売 <p>—「個人情報の保護と活用を両立する情報通信プラットフォームの開発」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社ニーモニックセキュリティ:NTTコミュニケーションズへ販売 <p>④実用化の追跡調査として、平成17年5月に採択案件20件(平成16年度上期採択分までの開発終了案件)に対して公開論文数、特許件数、国際標準への寄与(標準化団体への提案等)等の調査を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開論文数 : 30件 ・特許件数(出願含む) : 25件 ・論文の被引用度数 : 2件 ・国際標準への寄与 : 5件 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>ii) IT活用促進ソフトウェア開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> - 平成16年度に引き続き、医療、行政サービス等「e-Japan重点計画」におけるソフトウェア開発重点分野を対象に「IT活用促進ソフトウェア開発事業」を実施する。 - 審査に際しては、専門委員と共同で書面審査及びヒアリング審査を実施し、審議委員会を経て、事業性の高い案件の採択に努める。また、開発プロセスの進捗管理及び中小企業に対するの事業化に向けての指導・助言を行う。 - 事業化支援を希望する中小企業に対しては、開発終了時に再度事業性評価を行い、事業性再確認後事業化を支援する。 - 開発を終了した案件については、事業化支援に加えて、中小企業投資育成会社、政府系金融機関、ベンチャーキャピタリスト等への紹介を行う。 <p>iii) 戦略ソフトウェア開発事業[マッチングファンド型ソフトウェア開発・普及事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> - 産業投資特別会計の出資を受けて実施する事業であり、収益の可能性のある案件を発掘し、開発・普及の支援を行う。 - ソフトウェア開発・普及に関し幅広い知見を有するPMとともに事業推進に努める。 - 経済産業省と制度見直し方策に 	<p>ii) IT活用促進ソフトウェア開発事業</p> <p>○IT活用促進ソフトウェア開発事業</p> <p>①当該事業は、ニーズが乏しくなったことから、平成18年度の新規公募を行わないことを決定。</p> <p>iii) 戦略ソフトウェア開発事業[マッチングファンド型ソフトウェア開発・普及事業]</p> <p>○戦略ソフトウェア開発事業[マッチングファンド型ソフトウェア開発・普及事業]</p> <p>①当該事業は、ニーズが乏しくなったため、平成18年度の新規公募を行わないことを決定。</p> <p>—事業の仕組みに関する開発者からのアンケートを踏まえ、新規公募を中止(平成17年12月)。</p> <p>[過去の申請者に対するアンケート(94社)及び個別ヒアリング(75社)を実施したところ、「費用の負担割合で、売上高から、上限なく、無期限に納付するのは辛い」とする意見が多数を占めた。]</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
		iv)重点領域の選定等の技術的意見や事業の評価について、外部専門家の意見を幅広く捉え、今後の事業運営に反映させる。 v) 研究開発に係る費用対効果分析について、海外における状況を調査するとともに、個別事例につき調査・分析し、その結果を公表する。 (ソフトウェア開発者に対するインセンティブの創設) vii) ソフトウェア開発支援事業等において、より高い成果を上げた場合などを対象にした表彰制度の導入等を検討する。 また、開発資金援助に加えて、開発完了後の事業化についても、支援を検討する。	ついて、引き続き検討を行う。 iv)ソフトウェア開発支援のための専門家の活用 - 平成16年度に引き続き、外部専門家から構成される「情報技術動向研究会」を開催する。 なお、テーマについては、政府の「IT政策パッケージ-2005」及びその後の政府のIT戦略の動向を踏まえ、新たに選定する。 - 平成16年度事業につき、引き続き審議委員会による評価を求め、その結果を事業運営に反映させる。	iv)ソフトウェア開発支援のための専門家の活用 ○ソフトウェア開発支援のための専門家の活用(再掲) ①情報技術動向研究会の開催。 —IPAとして取り組むべき以下の2テーマを選定。 ・「IC・IDカードの相互運用可能性向上に係る基礎調査」 ・「ICカードシステムの脅威と対策に関するセキュリティマップ(仮称)」の作成 ②審議委員会の評価結果・指摘事項については、検討の上、事業運営に反映。 —IT利活用促進ソフトウェア開発事業及びマッチングファンド型ソフトウェア開発普及事業の新規公募を中止 —PM等連絡会の開催及び事業実施に係るノウハウの蓄積を促進 —平成18年度PM等の選定 等	
	(2) 様々なステージに応じたITベンチャー支援 中小・ITベンチャーの育成・支援は、我が国社会経済が活性化していく上で必要不可欠である。その支援は開発支援のみならず、資金調達に対しても債務保証やベンチャー・キャピタリストとのマッチング等、一貫したサポートが必要である。具体的には、 i) 中小・ITベンチャー企業が有する先進的な技術やビジネスモデルに対する評価を行い、ベンチャー・キャピタリスト(VC)等とのマッチングを図るために必要な情報	(2)様々なステージに応じたITベンチャー支援 i) 中小・ITベンチャー企業の支援に関わるソフトウェア開発事業等を通じて、中小・ITベンチャー企業が有する先進的技術やビジネスモデルを評価し、その結果を公開する場(『出会いの場』)を設け、ホームページ等で積極的に情報提供を行うことにより、ベンチャーキャピタル、投資育成会社等他の関係機関との連携に努めマッチングを図る。 ii) IT関係の幅広い分野において秀でた実績と能力を持つPMを活用	(1-2)様々なステージに応じたITベンチャー支援 (1-2-1)中小・ITベンチャー支援事業 - 優れた技術を有する中小・ITベンチャーを新たに発掘し、開発から事業化に至るまで一貫した支援をPMとともに適切に実施する。 - 事業化の支援に際しては、中小企業への支援をより重視する。 中小・ITベンチャー支援事業においては、提案企業の条件として、「大企業出資比率1/2以下、未上場」を加え、中小・ITベンチャー企業に重点を置いた支援制度と	(1-2)様々なステージに応じたITベンチャー支援 (1-2-1)中小・ITベンチャー支援事業 ○中小ITベンチャー支援事業 ①中小ITベンチャー支援事業により、優れた技術を有する中小ITベンチャーを新たに発掘し、開発から事業化に至るまで一貫した支援をプロジェクトマネージャとともに適切に実施。 —平成17年度では、優れた技術を有するITベンチャー企業10社採択(応募件数:80件)。 [応募件数、採択倍率は他の機関(NICT、JST)の同様の支援制度と比較しても高い。また、本制度創設以来の採択倍率は10.4倍であり、IPAの事業の中で最も高い。]	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント																																																								
	<p>提供等を積極的に行う。</p> <p>ii) 独創的技術を有する企業の発掘を行い、開発に対する支援を行う。</p>	<p>することにより、独創的技術を有する企業の発掘を行い、開発段階におけるテストベッドの提供を行うなどソフトウェア開発から事業化に至るまでの一貫した支援を行う。</p>	<p>して開発支援を実施していく。</p> <p>- 採択した案件に対して、以下の支援を実施する。</p> <p>①中小企業投資育成会社、政府系金融機関の制度説明と個別紹介。</p> <p>②IT利活用促進ソフトウェア開発事業の専門委員の属する企業を活用し販売促進に努める。</p> <p>- IPA事業の受託者を対象に、「事業化情報交換会」等の開催を通じて、事業化に必要な情報の提供や、ベンチャーキャピタリスト・各種専門家との「出会いの場」の設定によるマッチングを実施する。「事業化情報交換会」は、半期に一度開催する。</p> <p>- 中小・ITベンチャー企業のニーズを把握し、事業化支援のアドバイザーチームと連携して、事業化支援を推進する。</p> <p>- 中小・ITベンチャー企業向けホームページの内容の充実を図る。具体的には、中小・ITベンチャー企業向けの公的支援制度(補助金、税制等)の紹介や関連諸機関とのリンク、中小・ITベンチャー企業の成果に係る情報を充実させる。</p> <p>- テストベッドについては、引き続きPR活動を行いつつ、採択した中小・ITベンチャー企業等を対象に開発段階及びプログラム検収での利用を図る。</p>	<p>各事業採択倍率(平成15~17年度の平均)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>採択倍率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小ITベンチャー支援事業</td> <td>10.4</td> </tr> <tr> <td>オープンソフトウェア活用基盤整備事業</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>IT利活用促進ソフトウェア開発事業</td> <td>6.8</td> </tr> <tr> <td>次世代ソフトウェア開発事業</td> <td>5.9</td> </tr> <tr> <td>未踏ソフトウェア創造事業</td> <td>3.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>—平成15~16年度に採択した企業16社の内、14社において開発成果の販売実績がある。</p> <p>—平成15年度の開発案件(6件)のこれまでの販売額合計は契約額(支援額)合計の3.5倍。</p> <p>(直近の平成17年度を含めた3ヶ年全体(開発案件26件)での販売額合計は契約額合計の1.7倍)</p> <p>—4社が年間1億円程度の販売を達成。</p> <p>参考: 中小ITベンチャー支援事業 開発成果の販売実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">平成15年度 (2003年度)</th> <th colspan="2">平成16年度 (2004年度)</th> <th colspan="2">平成17年度 (2005年度)</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>契約額</th> <th>件数</th> <th>契約額</th> <th>件数</th> <th>契約額</th> <th>件数計</th> <th>契約額計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約件数と契約額(A)</td> <td>6</td> <td>154,842</td> <td>10</td> <td>187,303</td> <td>10</td> <td>192,999</td> <td>26</td> <td>535,144</td> </tr> <tr> <td>開発成果につき、販売実績がある件数と販売金額(B)</td> <td>6</td> <td>544,460</td> <td>8</td> <td>344,837</td> <td>2</td> <td>29,017</td> <td>16</td> <td>918,314</td> </tr> <tr> <td>販売額(B)/契約額(A)</td> <td></td> <td>3.5倍</td> <td></td> <td>1.8倍</td> <td></td> <td>0.2倍</td> <td></td> <td>1.7倍</td> </tr> </tbody> </table> <p>注意: 表中の販売金額は、開発後の販売実績累計(見込み含む)である。 また、表中、平成17年度の契約案件の販売額が低くなっているのは平成18年3月時点では、開発直後であるため。</p> <p>2006年3月調査</p> <p>○未踏開発者や中小・ITベンチャー企業とベンチャーキャピタリスト等との出会いの場の提供</p> <p>①「中小企業投資育成株式会社との情報交換会」を開催し、IT利活用促進ソフトウェア開発事業専門委員やPMを加えた情報交換の場を提供。</p> <p>—中小企業投資育成会社制度説明会、ソフトウェア開発支援事業等の説明及び情報交換会(平成17年8月5日)</p> <p>②「事業化情報交換会」を開催し、事業化関連情報を提供するとともに、未踏開発者や中小・ITベンチャー企業と、ソフトウェア販売会社、ベンチャーキャピタル、金融機関等事業化人材との交流の場を提供。</p> <p>③ソフトウェア開発支援事業採択先、債務保証利用企業等からの要</p>	事業名	採択倍率	中小ITベンチャー支援事業	10.4	オープンソフトウェア活用基盤整備事業	7.0	IT利活用促進ソフトウェア開発事業	6.8	次世代ソフトウェア開発事業	5.9	未踏ソフトウェア創造事業	3.2	事業名	平成15年度 (2003年度)		平成16年度 (2004年度)		平成17年度 (2005年度)		合計		件数	契約額	件数	契約額	件数	契約額	件数計	契約額計	契約件数と契約額(A)	6	154,842	10	187,303	10	192,999	26	535,144	開発成果につき、販売実績がある件数と販売金額(B)	6	544,460	8	344,837	2	29,017	16	918,314	販売額(B)/契約額(A)		3.5倍		1.8倍		0.2倍		1.7倍	
事業名	採択倍率																																																												
中小ITベンチャー支援事業	10.4																																																												
オープンソフトウェア活用基盤整備事業	7.0																																																												
IT利活用促進ソフトウェア開発事業	6.8																																																												
次世代ソフトウェア開発事業	5.9																																																												
未踏ソフトウェア創造事業	3.2																																																												
事業名	平成15年度 (2003年度)		平成16年度 (2004年度)		平成17年度 (2005年度)		合計																																																						
	件数	契約額	件数	契約額	件数	契約額	件数計	契約額計																																																					
契約件数と契約額(A)	6	154,842	10	187,303	10	192,999	26	535,144																																																					
開発成果につき、販売実績がある件数と販売金額(B)	6	544,460	8	344,837	2	29,017	16	918,314																																																					
販売額(B)/契約額(A)		3.5倍		1.8倍		0.2倍		1.7倍																																																					

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>(3)債務保証事業 資金調達が困難な中小・ベンチャー等を中心に、債務保証の活用を促すことでソフトウェア開発等における幅広い支援を図る。具体的には、 i) 平成15年度から開始した保証窓口の拡大(機構の直接受付)等による利便性の向上等について、積極的な広報活動を行い、利用者の拡大を図るとともに、潜在的に成長力を有する企業を積極的に発掘する。</p>	<p>(3)債務保証事業 ソフトウェアに関する技術的評価を実施することで、担保資産に乏しい中小企業等に対する支援を実施するとともに中小企業等が利用している中小金融機関(信金、信組を含む)の活用を図る等幅広い支援を行う。 i) 直接受付の実施及びリピート保証の促進・拡充に加えて、既存メール媒体を活用したプッシュ型告知、各種メールリストの活用、</p>	<p>(1-3)債務保証事業 ソフトウェアに関する技術的評価を実施し、担保資産に乏しい中小企業等に対する支援を実施する。また、保証制度の利用に関し、中小企業等の利便性向上を図るため、信用金庫等の中小金融機関との約定書締結や保証融資取扱いの拡充を推進する。さらに、積極的な制度の広報や制度運営の不断の見直しに加えて、融資金融機関との提携ローン商品を拡充することを通</p>	<p>望に応じ、これらの企業を政府系金融機関、ベンチャーキャピタル等に紹介。 [事例] ・(株)メディアトゥエニーワン(平成16年度中小ITベンチャー支援事業)をとみん企業投資(株)へ紹介。平成17年5月には出資が実現。 ・(株)ニーモニックセキュリティ(債務保証利用企業)を大阪中小企業投資育成(株)他数社へ紹介。出資に向けた検討が進行中。 ○中小・ITベンチャー企業に役立つ情報提供の実施 ①ホームページを東京・大阪・名古屋中小企業投資育成株式会社の3社とリンク。 ②中小・ITベンチャー企業向けの支援制度や公募情報を掲載。 ③各ソフトウェア開発支援事業の開発成果を掲載。 ○テストベッドの利用促進 ①引き続きPR活動を行いつつ、採択した中小・ITベンチャー企業等を対象に開発段階及びプログラム検収での利用を促進 —平成17年度使用実績 開発段階:2件、検収:33件 —日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会協会員に対するPRを事務局に依頼。 —日本コンピュータシステム販売店協会会員向けプレゼンテーションにて紹介。 (1-3)債務保証事業 ○債務保証実績等の著増 ①平成17年度(平成18年3月末時点)の申請件数は、185件(対前年同期比163.7%)、申請金額は9,397百万円(対前年同期比163.5%)と大幅に伸張し、平成10年度以降では過去最高を記録、債務保証実績も2,675百万円(同143.3%)と顕著に増加し、平成12年度以降、過去最高を記録。債務保証残高も平成16年度末2,286百万円から3,172百万円と大幅に増加。 ○地域金融機関との連携強化 ①債務保証取扱拡充のため、有力な地域金融機関と提携し、IPA債務保証付融資商品の開発に取り組んでおり、平成17年度は、八千代</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>ii) ただし、制度の健全性を確保する観点から、事業については収支均衡に努める。</p> <p>iii) また、これまで検討を行ってきたソフトウェア等の担保価値の評価について、評価手法の早期開発を目指し、加えて、保証審査に際しての評価手法についても検討をし、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。</p>	<p>説明会の積極的な開催等、保証制度の積極的な広報により中期目標期間を通じて利用拡大を図る。</p> <p>また、利用者の利便性等の観点から、審査のための提出書類の縮減に努力するとともに、原則として平均審査期間20日(14年度実績62日)以下とする。</p> <p>また、競合状況の評価や将来予測に基づく評価を強化するとともに、保証対象企業への訪問審査の徹底を図り、有望な企業を発掘する。</p> <p>ii) また、保証実施後の与信管理が融資銀行に委ねられていることに鑑み、保証先企業に対し、資金活用状況や財務状況等の報告義務を徹底し、定期的なチェックを実行するとともに、資金需要(開発進行)に合わせて保証の分割実行を行うこと等により、中期目標期間中年平均で代位弁済率4%(14年度実績4%)以下を目指す。</p> <p>iii) ソフトウェア等の担保価値に関する外部有識者による検討会を設置し、検討内容をホームページ等で公開するとともにソフトウェア等の担保価値の評価手法の早期開発を行う。また、ソフトウェア開発に係る開発能力を分析した結果を審査基準に活用することで、ソフトウェアの技術面からの審査能力の向上を図る。</p>	<p>じ、保証制度利用の裾野拡大を図る。</p> <p>(1-3-1)保証制度利用者の利便性の向上</p> <p>- 中小企業等の利用拡大を図るため、保証制度に関する広報を積極的に推進する。</p> <p>・債務保証制度の活用につなげるため、金融機関の営業担当向けの研修や制度説明会の実施、債務保証活用事例パンフレットや申請書記載要領等の営業ツールの提供を行う。金融機関営業担当者向け制度説明会は平均月1回以上実施する。</p> <p>・一般債務保証の「教育研修」と「教育訓練費の税制優遇制度」とを組み合わせたパンフレットを作成し、4月に配付を行う。</p> <p>・債務保証のホームページを改定して使い勝手を改善する。</p>	<p>銀行、広島銀行、横浜信用金庫、大東銀行、伊予銀行、百十四銀行、福岡銀行、十六銀行、大垣共立銀行及び岐阜信用金庫との提携商品がスタート。</p> <p>—広島銀行との提携以降は、債務保証における提携にとどまらず、情報セキュリティや人材育成等IPAの事業全体を視野に入れた包括的な提携を推進。</p> <p>—IPAの有する情報や機能を活用して、金融機関が新たな顧客基盤の開発を目指す。</p> <p>—岐阜県3金融機関(十六銀行、大垣共立銀行、岐阜信用金庫)とは、地域における一層緊密な連携を目指し、その各々と新事業支援機関((財)ソフトピアジャパン)を加えた三者間で提携。</p> <p>②中小零細企業の利便性向上を図るため、情報処理産業の集積地に立地する信用金庫を中心に、約定書と締結。平成17年度は、新たに信金中央金庫他13信用金庫と約定書を締結(累計28信用金庫)。9信用金庫と34件、504百万円(累計)の債務保証融資を実行(平成18年3月末時点)。</p> <p>(1-3-1)保証制度利用者の利便性の向上</p> <p>○平均審査期間の短縮</p> <p>①中期計画における平均審査日数の目標20日以下(平成19年度末)に対し、実績は21.8日(平成16年度実績:26.6日)。</p> <p>②CRDスコアリングモデルの一次審査への併用により、効率的・重点的な審査を実施。</p> <p>③「有限責任中間法人CRD協会」と共同で、平成18年度前半を目標に情報産業に特化したスコアリングモデルの構築に向け作業中。</p> <p>○積極的な広報の実施と制度利用の裾野拡大</p> <p>①債務保証活用事例パンフレット(教育研修、新技術債務保証)や申請書記載要領等の営業ツールを、金融機関の営業担当者向け制度説明会、公募説明会、セキュリティセミナー、経営者研修会等において、参加者に提供。</p> <p>②事前相談窓口の開設による利用者利便の向上[(平成17年4月中旬の開設以降の相談件数、累計294件、うち、申請に結びついたもの48件(平成18年3月末時点)]。</p> <p>③金融機関の営業担当者向けの制度説明会を13金融機関で18回実施(巣鴨信用金庫、川崎信用金庫、ひまわり信用金庫、福島信用金</p>	

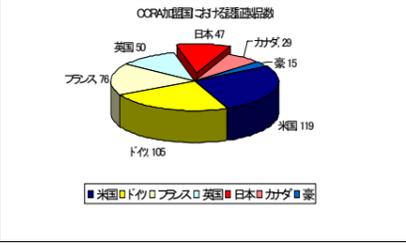
評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「社団法人日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会」等の業界団体に働きかけてPRに努める。 - 利用者(企業、金融機関)の裾野を拡充するため、事前に相談に応じる「事前相談制度」を創設し、積極的に活用する。 ・申請資料作成に対する抵抗感を緩和し、制度利用を促進する。 - 利用企業の審査期間短縮へのニーズに応えるため、審査水準を維持しつつ、平均20日程度を目標に更なる審査期間の短縮に努める。 ・CRD*1スコアリングモデルの一次審査への活用により、効率的かつ重点的な審査を行う。 ・ソフトウェア開発部門との連携の強化により、技術面や市場性の審査の充実と審査期間短縮を図る。 - 債務保証制度の利用者を対象に顧客満足度調査を行い、制度及びその運用についての要望や意見を聴取し、その結果を制度や運営の改善に反映する。 - 金融機関及び業界団体(「社団法人日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会」等)との連携を通じて、より使いやすい提携ローン商品の開発を行う。また、「ITコーディネータ協会」と連携して、ITコーディネータ提携ローンの積極的な普及を進める。 	<p>庫、八千代銀行、大東銀行、広島銀行、商工組合中央金庫、さわやか信用金庫、横浜信用金庫、西武信用金庫、岐阜信用金庫、十六銀行)。このほか、東京及び大阪中小企業投資育成(株)、東京商工会議所、(社)ニュービジネス協議会でも制度説明会を実施。</p> <p>○第27回情報処理産業経営実態調査 ①情報処理・ソフトウェア会社録[アジアパシフィックシステム総研(株)]収録企業及びIPA債務保証制度利用企業等の計4,070社を対象にした経営実態調査を実施。その結果についての報告書を作成し、平成18年1月にウェブサイト公表。</p> <p>○日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会との提携 ①(社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会の正会員・準会員、関連の健康保険組合会員の合計約5,000社を対象として、提携金融機関(東京都民銀行、横浜銀行、八千代銀行、朝日信用金庫、西武信用金庫)がIPA保証付ローンを低利で提供する制度を創設(平成17年10月5日スタート)。 —制度創設以降の6ヶ月弱(平成18年3月末時点)で11件、235百万円の保証を実行。</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>種々の手法の活用の促進、ソフトウェア品質評価のガイドライン・基準の策定などを通じて、「良い」ソフトウェアやサービスに対して、適切な評価が行われるための条件整備を進める。</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策の強化</p> <p>i) ウィルス、不正アクセス等に関する情報発信基地として、常に迅速な情報収集、分析及び情報提供を図るとともに、情報セキュリティ対策等に関する普及啓発を行う。</p>	<p>(1) 情報セキュリティ対策強化</p> <p>i. 1) ウィルス・不正アクセスを始めとする情報セキュリティに関する内外の最新情報の収集・分析、被害を未然に防止するための普及啓発及び情報提供を充実する。</p> <p>i. 2) 脆弱性をつく攻撃から情報システムを守るため、脆弱性に関する検証・解析、攻撃手法に対する対処法の策定、危険性に関する観測・警告・公表、脆弱性を少なくするプログラミング手法の検討を行う。</p> <p>i. 3) 照会に対する応答の自動化を図る。</p> <p>i. 4) セミナー開催時にアンケート調査を実施し、次回以降のセミナー等に反映させ、内容を充実させることにより、受講者の満足度を80%(14年度実績 70%)以上確保する。</p>	<p>(2-1) ウィルス・不正アクセス対策</p> <p>(2-1-1) ウィルス・不正アクセスに関する届出制度</p> <p>- ウィルス・不正アクセスに関する届出の受け付けを継続して実施し、届出状況を定期的にプレス発表やホームページで公開し、注意を呼びかける。</p> <p>- ウィルス・不正アクセスに関する届出の受け付け制度を周知するとともに、最新情報の収集・分析、被害を未然に防止するための対策の検討等を引き続き行う。</p> <p>- 甚大な被害を及ぼす恐れのある新型ウィルスや悪質な不正アクセス手法の発生時には、被害の拡大を未然に防ぐべく、ウィルスの動作情報や不正アクセス手法及びそれらに対する対策の情報をホームページ上で公開する等、迅速な注意喚起を促す。</p> <p>- ホームページで公開している以下の4項目に関するFAQ(質問回答事例集)を適宜見直し、内容の充実に努める。</p> <p>① コンピュータウイルス関連 ② コンピュータ不正アクセス関連 ③ 暗号技術</p>	<p>(2-1) ウィルス・不正アクセス対策</p> <p>(2-1-1) ウィルス・不正アクセスに関する届出制度</p> <p>○ コンピュータウイルス・不正アクセス被害を減少させるための取り組み</p> <p>① 甚大な被害を及ぼす恐れのある新型ウィルスや悪質な不正アクセス手法の発生時には、被害の拡大を未然に防ぐべく、それらに対する対策の情報をホームページ上で公開する等、迅速な注意喚起を実施。</p> <p>— スパイウェア対策やファイル交換ソフトの使用注意、ワンクリック詐欺等実状に合わせて、事象の発生時に直ちに注意喚起を緊急対策情報として情報発信。</p> <p>・ 平成17年度は25件の緊急対策情報を公開(平成16年度は19件)。(平成18年3月10日公開の「Winnyによる情報漏えいを防止するため」は、3月末日までに過去に類例を見ない約20万件のアクセス)</p> <p>— ファイル交換ソフト(Winny)ネットワークを介して感染するウィルス(W32/Antinny)等による情報漏えい問題への対応。</p> <p>・ 中小企業等向けの予防・対処方法情報を提供するWinny緊急相談窓口(Winny119番)を平成18年3月20日に設置。平成18年3月31日までに、196件の相談を受付。また、Winnyによる情報漏えいを防止するため、繰返し注意喚起を実施。</p> <p>② 「コンピュータウイルス・不正アクセスの届出状況について」を毎月情報発信。</p> <p>— わかりやすいものとすべく絵・図を多く用いるようにした。また、不正アクセス等について、例・解説・対策を整理して示す等改善を継続して実施。</p> <p>— 平成17年11月以降はユーザがどの様にウィルスや不正アクセスを見分けるか等の手法を詳しいイラストを付して冒頭で説明するように改善。</p> <p>③ 一般ユーザに対する普及啓発用に、コンピュータウイルスについて</p>	<p>在感を確立しつつある。日本の情報セキュリティ対策がこの一年で格段に進歩したのは、IPAの貢献によるところが大きい。</p> <p>○ 国家的問題となったWinnyに対し、「Winny 119番」を迅速に設置したほか、ウィルス・不正アクセスによる被害を拡大させないために被害内容をタイムリーに解かりやすい形で情報発信するなど、時代の要請に応じた対応を行っており、我が国におけるウィルス攻撃に対する緊急対応の窓口機関として信頼ある活動が定着している。</p> <p>○ 政府調達・税制などの国の基準の中に、情報セキュリティ評価・認証制度による認証製品が要件として入ってきている実績を評価する。</p>

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>④セキュリティ評価・認証</p> <ul style="list-style-type: none"> - 海外への情報発信として引き続き英語版レポートを作成し、ホームページで公表する。 <p>(2-1-2)インターネット定点観測システム</p> <ul style="list-style-type: none"> - インターネット定点観測システム(TALOT 2)を運用し、我が国の主要なインターネットサービスプロバイダ10社の回線の状況を観測する。 - インターネット定点観測システム(TALOT 2)から得られた観測データの集計・分析結果を脆弱性情報と合わせ、脆弱性の分析、対策情報の提供、緊急性の判断等に活用するとともに、セキュリティ予防情報として広く提供する。さらに、JPCERT/CC*1等、観測を行っている他機関との相互補完を行う。 	<p>紹介するビデオ「15分でわかるウイルスの脅威」を作成し、CD-ROMで配布。</p> <p>④ウイルス・不正アクセス対策に関して、相互に協力・連携するため、主要セキュリティ対策ベンダ((株)シマンテック、トレンドマイクロ(株)、マカフィー(株))との間で平成17年7月から8回の「セキュリティベンダ定期連絡会」を開催し、3者と協力して以下の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 「セキュリティベンダとの協力による緊急時(コンピュータ・ウイルス等の発生)における情報収集、分析、対策、情報発信等の活動開始について」等をまとめた。 - インターネット利用者を対象にウェブアンケートを実施(有効回答数5,142件)。コンピュータウイルス、フィッシング詐欺、スパイウェア、ボット等の新たな脅威に対するインターネット利用者の認知度、理解度、対策の実施状況等を調査(結果を平成18年4月に公表するとともに、セミナーや情報発信に活用。) - 平成18年3月15日には、上記主要セキュリティ対策ベンダに加えて他の主要なセキュリティ対策ベンダも含めた意見交換会「第一回セキュリティベンダ懇談会」を開催。今後、四半期に1回程度開催予定。 <p>(2-1-2)インターネット定点観測システム</p> <p>①インターネット定点観測システム(TALOT2)から得られた観測データからアクセス数の推移やワームの感染状況等の分析を行うことにより、情報システムに対する脅威レベルを把握し、毎月の「コンピュータウイルス・不正アクセスの届出状況について」とあわせて情報を発信。また、事前にTALOT2に変化が現れる可能性があるとき(平成17年8月15日等)は関係機関に情報を迅速に提供できる体制をとり対応。</p> <p>②科学技術振興調整費(文部科学省)の「重要課題解決型研究等の推進」枠で採択された研究テーマ「セキュリティ情報の分析と共有システムの開発」のサブテーマ「異常検知技術の開発」として、新たな方式によるインターネット観測システム(TCPポートへのアクセス状況を収集し、属性情報の変動に基づいて、異常なイベントを検出する方式)を実環境で運用・評価。</p> <p>○コンピュータウイルス・不正アクセスに関する届出制度の充実</p> <p>①コンピュータウイルス・不正アクセス等についての相談を受け付け</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント																																																																		
			<p>－ 科学技術振興調整費(文部科学省)の「重要課題解決型研究等の推進」枠で採択された研究テーマ「セキュリティ情報の分析と共有システムの開発」のサブテーマ「異常検知技術の開発」として、新たな方式によるインターネット観測システム(TCPポートへのアクセス状況を収集し、属性情報の変動に基づいて、異常なイベントを検出する方式)を実環境で運用・評価する。</p> <p>(2-2)情報セキュリティの脆弱性に関する検証・解析等</p> <p>(2-2-1)脆弱性関連情報に関する届出制度の充実</p> <p>－ 届出受付機関・分析機関として、脆弱性関連情報の届出受付及び脆弱性の分析(再現性検証・解析)の業務を実施する。</p> <p>－ 脆弱性関連情報の届出受付業務を本格的に運用するとともに、「ソフトウェア等脆弱性関連情報取扱基準」に対する理解を深めるために、ソフトウェア、ネットワーク機器を開発している企業やウェブサイト運営者はもちろんのこと、今後普及が見込まれる情報家電を開発製造している企業についても、働きかけを行う。</p> <p>－ JPCERT/CCと協力しつつ、「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップ」枠組みへの参加企業の拡大を図る。</p> <p>－ 四半期毎に、届出状況を公表す</p>	<p>(3月の全相談件数1056件)。</p> <p>－被害に対するコンサルティング・サービスを提供。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(月)</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動応答受付件数</td> <td>374</td> <td>242</td> <td>289</td> <td>337</td> <td>376</td> <td>337</td> <td>357</td> <td>379</td> <td>391</td> <td>425</td> <td>479</td> <td>659</td> <td>4,645</td> </tr> <tr> <td>全相談件数</td> <td>553</td> <td>461</td> <td>511</td> <td>554</td> <td>629</td> <td>554</td> <td>606</td> <td>673</td> <td>653</td> <td>748</td> <td>834</td> <td>1056</td> <td>7,832</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2-2) 情報セキュリティの脆弱性に関する検証・解析等</p> <p>(2-2-1) 脆弱性関連情報に関する届出制度の充実</p> <p>○脆弱性関連情報に関する届出制度の充実</p> <p>①届出受付機関・分析機関として、脆弱性関連情報の届出受付及び脆弱性の分析(再現性検証・解析)の業務を実施。</p> <p>－今年度(平成18年3月31日までの)ソフトウェア製品、ウェブアプリケーションの脆弱性関連情報の届出受付状況は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">17年度</th> <th colspan="2">17年度</th> </tr> <tr> <th>届出</th> <th>届出累計</th> <th>修正完了</th> <th>修正完了累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア製品の脆弱性関連情報</td> <td>123</td> <td>167</td> <td>44</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>ウェブアプリケーションの脆弱性関連情報</td> <td>296</td> <td>507</td> <td>175</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>419</td> <td>674</td> <td>219</td> <td>327</td> </tr> </tbody> </table> <p>－また、ウェブアプリケーションの脆弱性関連情報として届出を受け修正が完了した266件のうち、69件(累計)についてIPAが修正を確認。</p> <p>－四半期毎に届出状況を公表(平成18年2月から英文資料も公表)。</p> <p>②JPCERT/CCと協力しつつ、「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップ」枠組みへの参加企業を拡大。</p> <p>－POC(Point of Contact)参加企業数:平成18年3月末 121社(平成17年3月末: 63社)</p> <p>－JPCERT/CCと共催により、情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス(地方公共団体を含む)、医療、水道、物流</p>	(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	自動応答受付件数	374	242	289	337	376	337	357	379	391	425	479	659	4,645	全相談件数	553	461	511	554	629	554	606	673	653	748	834	1056	7,832		17年度		17年度		届出	届出累計	修正完了	修正完了累計	ソフトウェア製品の脆弱性関連情報	123	167	44	61	ウェブアプリケーションの脆弱性関連情報	296	507	175	266	合計	419	674	219	327	
(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計																																																										
自動応答受付件数	374	242	289	337	376	337	357	379	391	425	479	659	4,645																																																										
全相談件数	553	461	511	554	629	554	606	673	653	748	834	1056	7,832																																																										
	17年度		17年度																																																																				
	届出	届出累計	修正完了	修正完了累計																																																																			
ソフトウェア製品の脆弱性関連情報	123	167	44	61																																																																			
ウェブアプリケーションの脆弱性関連情報	296	507	175	266																																																																			
合計	419	674	219	327																																																																			

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>る。(4月、7月、10月、1月を予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 「ソフトウェア等脆弱性関連情報取扱基準」に基づいて「社団法人電子情報技術産業協会」、「社団法人情報サービス産業協会」の脆弱性情報取扱検討作業部会(セキュリティセンター参加)で策定された「製品開発ベンダーにおける脆弱性情報取扱に関する体制と手順整備のためのガイドライン」の普及及び運用を支援する。 - 業界ごとの取り組みを支援するための資料を作成し公表するなど、脆弱性軽減のための情報発信を継続して実施する。 - 企業の専門家の知見を聴き、既知のプロトコルにかかわる脆弱性の対応策について検討し、成果として実装のためのガイドライン策定などを旨とする。また、脆弱性確認のための検査支援ツールの開発について検討を行う。 - セキュリティホールを攻撃するプログラム(Exploitコード)のインターネット上での公開監視、公開コードの動作検証を実施する。 - 科学技術振興調整費(文部科学省)の「重要課題解決型研究等の推進」枠で採択された研究テーマ「セキュリティ情報の分析と共有システムの開発」について、平成16年度の実績を踏まえて、次の取り組みを行う。 <p>・サブテーマ「脆弱性情報収集基盤および脆弱性情報利活用技術」については、製品ベンダ向け</p>	<p>等の重要インフラ事業者等を対象とし、事業継続性計画や法的問題、重要インフラ事業者における対応事例等、国際的な情報に係る重要インフラ防護等の動向等を紹介する「重要インフラ事業者向け情報セキュリティセミナー～国内外での情報セキュリティ対策への取り組みについて～」(3月23日)を開催(重要インフラ関係者を中心に86社137名が参加)。今後も引き続き開催を予定。</p> <p>○脆弱性関連情報についての検証・解析と情報発信</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する研究会」(座長: 土居範久 中央大学教授)を開催するとともに、同研究会の下に「組込みソフトウェアWG」を設置し、「情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する調査報告書」を取り纏めた。 ②「Apache Tomcatにおけるリクエスト処理に関する脆弱性」については、問題を修正し、本脆弱性を解消する修正プログラムを作成し公表。 ③啓発資料「安全なウェブサイトの作り方」を作成し、ホームページで公開するとともに、情報セキュリティセミナー等いろいろな発表時に活用・普及啓発を図るため冊子を作成。平成18年1月31日に公開、1日で9千件を超えるダウンロードを記録。2月は1ヶ月間で8万5千件(1日あたり3千件)、3月は1ヶ月間で2万件(1日あたり650件)。 ④IPAが届出を受けたウェブアプリケーションの脆弱性関連情報等を基に、影響度が大きい脆弱性を取り上げ、その解決策を紹介するセキュリティ実装講座「ウェブアプリケーション開発者向けセキュリティ実装講座」(平成18年2月28日、4月4日)を実施。 ⑤コンピュータウイルス・不正アクセス・脆弱性に関する情報や一般に公開された情報を基に、「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップ」に参画する関係者のほか、情報セキュリティ分野における研究者、実務担当者等の参画を得て構成した「情報セキュリティ検討会」で、社会的影響の大きさからセキュリティ上の10大脅威を選び、脅威を分析し、今後の対策を検討して「情報セキュリティ白書2006年版」を編集し公表。 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント																																								
	ii) 情報セキュリティに係る評価・認証を実施するなど、IT製品及びシステム等の安全性・信頼性の向上に貢献する。	ii) 国際標準(ISO/IEC15408)に基づいた情報セキュリティ認証制度を円滑に実施する。さらに、制度の普及を促進するとともに、国際的な相互承認協定(C CRA: Common Criteria Recognition Arrangement) 参加各国と制度面、技術面での円滑な連携を図り、これらに関連した調査・研究開発を実施する。また、暗号技術については、継続的な安全性確認、評価技術の調査・研究開発等を行うとともに国際的な標準化活動に積極的に参加し、日本発の国際標準の獲得を目	脆弱性情報ハンドリング支援システム及び脆弱性存在有無確認ツールの改良、対策情報の流通を支援するツールの開発。 ・サブテーマ「脆弱性分析と克服のための技術開発」については、検査ツールの改良及びプログラマを対象とした脆弱性克服知識の共有。 - 脆弱性低減に資する技術開発を行うとともに、引き続きホームページを通じて脆弱性の少ないプログラミングのための「セキュアプログラミング講座」等の啓発資料を提供する。 - バイオメトリクス(生体認証)技術の一層の普及のため、バイオメトリクス技術がより安全に利用されるよう標準化や製品の認証精度の評価方法の確立に積極的に取り組む。 (2-3) 情報セキュリティ認証 (2-3-1) 情報セキュリティ認証制度の一層の普及 - 情報セキュリティ認証事業を円滑に実施するとともに、情報セキュリティ認証制度の定着に向けての広報を経済産業省及び評価機関と協力して実施する。 - 認証取得製品の拡大のため、今後普及が見込まれるICカードについて、認証の取得を促すとともに、情報システムについても認証やST*1確認の取得が進むよう、普及・支援活動を行う。	(2-3) 情報セキュリティ認証 (2-3-1) 情報セキュリティ認証制度の一層の普及 ○ITセキュリティ評価・認証制度の一層の普及・拡大 ①ITセキュリティ評価・認証制度を円滑に実施するとともに、制度の定着に向けての広報を経済産業省及び評価機関と協力して実施。 —評価認証制度における、平成18年3月31日までの実績は以下のとおり。 申請件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>合計(累計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認証</td> <td>27</td> <td>5</td> <td>32 (69)</td> </tr> <tr> <td>保証継続</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>7 (13)</td> </tr> <tr> <td>ST確認</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3 (29)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32</td> <td>10</td> <td>42 (111)</td> </tr> </tbody> </table> 発行件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>合計(累計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認証</td> <td>7</td> <td>16</td> <td>23 (47)</td> </tr> <tr> <td>保証継続</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>10 (13)</td> </tr> <tr> <td>ST確認</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3 (27)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11</td> <td>25</td> <td>36 (87)</td> </tr> </tbody> </table> 		前期	後期	合計(累計)	認証	27	5	32 (69)	保証継続	3	4	7 (13)	ST確認	2	1	3 (29)	計	32	10	42 (111)		前期	後期	合計(累計)	認証	7	16	23 (47)	保証継続	4	6	10 (13)	ST確認	0	3	3 (27)	計	11	25	36 (87)	
	前期	後期	合計(累計)																																										
認証	27	5	32 (69)																																										
保証継続	3	4	7 (13)																																										
ST確認	2	1	3 (29)																																										
計	32	10	42 (111)																																										
	前期	後期	合計(累計)																																										
認証	7	16	23 (47)																																										
保証継続	4	6	10 (13)																																										
ST確認	0	3	3 (27)																																										
計	11	25	36 (87)																																										

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
		指す。	<p>また、情報セキュリティ設備導入や情報関連機器セキュリティ向上に必要となる資金の融資制度である日本政策投資銀行の「情報セキュリティ等整備促進融資」制度についての周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 情報セキュリティ評価・認証制度の認証プログラム委員会の事務局として、同委員会を開催・運営する。 ・ 運営委員会 ・ 評定委員会 ・ 技術委員会 - セキュリティ評価・認証制度推進者会議(CCWG)(参加者:経済産業省、評価機関、独立行政法人製品評価技術基盤機構)の事務局として同会議を開催・運営する。 - 制度運用の改善を進め、認証書発行までにかかる期間を短縮(現在平均8ヶ月要する期間を2ヶ月短縮し6ヶ月程度にする)。 <p>また、制度運用の改善や認証業務有料化に伴い必要な規程の制定及び改定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 申請者の利便性向上のため認証業務の電子申請受付を4月から行う。 - コモンクライテリア(CC)の制度普及、技術者育成のため、認証・評価機関で業務を行っている認証者・評価者がCC技術者として広く認知されるよう平成16年度に創設した「コモンクライテリア プロフェッショナル」資格付与制度を運 	<p>(平成17年12月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ②平成17年12月13日情報セキュリティ政策会議(議長:内閣官房長官)において決定された「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(平成17年12月版(全体版初版))」に、情報システムのセキュリティ要件の基本遵守事項・強化遵守事項としてITセキュリティ評価及び認証制度に基づく確認または認証の取得等が盛り込まれた。 —「政府機関における機器等の購入ガイドラインに関する研究会(座長:苗村憲司 情報セキュリティ大学院大学)」を立ち上げ、政府機関の調達者がセキュリティ要求仕様を的確に調達仕様書に反映するためのマニュアルを取り纏めた。 —個人情報・機密情報の漏洩、不正アクセス等のセキュリティ問題の防止に資するため「個人情報処理システム用セキュリティターゲット」モデルを作成し公表。 ③「産業競争力のための情報基盤強化税制」において、評価認証制度が要件化。 ④認証取得製品の拡大のため、今後普及が見込まれるICカードについて、主要ベンダーに対し普及活動を実施する等認証の取得を促進。現在までの累計では、ICカード関連認証として、4件認証(電子パスポートの認証を含む)。また、情報システム関連の認証として、1件認証、8件ST確認。 <p>○ITセキュリティ評価・認証制度の運用の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ①制度運用の改善を進め認証書発行までの期間を着実に短縮。 —年度当初に設定した、評価報告書受領後の機構内における処理に要する日数を80日とする目標を全案件について達成。 —平成18年1月からは、認証書発行までの目標を40日(但し、開発者、評価者の問題対処期間を除く)とする等認証書発行までにかかる更なる期間短縮に着手。 ②申請者の利便性向上のための認証業務の電子申請受付を平成17年4月から実施。 ③情報セキュリティ評価認証制度を利用者にとってわかりやすいものにすべく、これまで複雑化していた体系(31規程)を抜本的に改訂し、12規程4要領に整理(改定後の12規程のうち3規程は平成18年8月に廃止する予定)。7月28日に、改訂した規程をIPAホームページに掲載。 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>用する。また、コモクライテリア プロフェッショナルの協力を得て 制度の更なる充実を図る。</p> <p>また、コモクライテリア プロフェッショナルの参加を得て、CC技術検討会において、CCバージョン3.0等技術調査研究を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 一般向け及び技術者向けの講座を年4回以上開催し、制度のより一層の普及啓発を促進する。 ・ CC基礎講座(1日コース、定員40名) ・ ST作成講座(1日コース、定員40名) ・ 評価証拠資料作成講座(1日コース、定員40名) ・ 評価認証制度講座(半日コース、定員100名) - 所有する教育研修用教材 (ISO/IEC15408教育研修用教材) を活用し、開催する講習会の教材の充実を図る。 <p>(2-3-2) 国際機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> - 平成17年秋に日本において、当機構が主催する国際会議(第6回 ICC 2005*1)について準備を進め、開催する。 ・ 第6回ICC 2005開催 日程: 平成17年9月28日～29日 予定 - 国際的な相互承認協定 (CCRA*2)の運営を統括する最上位の委員会である管理委員会 (Management Committee)及び下 	<p>④認証の有料化を開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> — 認証済製品の保証継続、認証書等の再発行の有料化平成17年4月開始。 — 認証、ST確認の有料化平成17年10月開始。 <p>⑤一般及び技術者向けの講座(CC基礎講座等)を開催し、Ver.3の説明も含めた制度の普及啓発を促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> — 平成17年度開催回数 10回(平成16年度の講座開催は8回) <p>注 CC V3については、平成18年7月開始予定であり、試行中。既にV3に基づいた1件の申請あり。</p> <p>(2-3-2) 国際機関との連携</p> <p>○国際機関との連携の強化</p> <p>①平成17年9月28日～29日の2日間にわたり、国際会議「第6回国際コモクライテリア会議」を当機構主催により、我が国で初めて開催(東京全日空ホテル)。2日間で約450人(うち外国より約150名、24ヶ国・地域)が参加し、成功裏に終了。次回は、平成18年9月にスペインで開催予定。</p> <p>②システム評価のためのISO規格策定</p> <p>国際規格ISO/IEC15408には、様々なIT製品の統合体である運用システムについての評価に充分対応できない等の課題が存在。この課題を解決するため、当機構の田淵情報セキュリティ認証室長が取りまとめ役として、運用システムのセキュリティ評価案をISOに</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	iii)暗号技術、認証技術等をはじめとする情報セキュリティ技術全般について調査、評価、技術開発等を実施し、情報セキュリティ技術等の向上等に貢献する。	iii)プロジェクト継続の可否判断を行う時点をプロジェクト開始時に設定することにより、リスクを抑え、技術的先進性が重視されるチャレンジングな研究開発プロジェクトにも取り組む等、効果的な技術開発を行うための手法についても検討し、実施する。	<p>位の委員会等において、運営改善への提言を行うとともに、評価基準改訂作業に積極的に参画し、参加各国と制度面、技術面での円滑な連携及び国際貢献を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CCIMB*3会議出席(CCRA定期会議 スペイン) 日程:平成17年5月予定 ・ CC開発会議/ES会議出席(CCRA定期会議 オランダ) 日程:平成17年6月予定 ・ MC/ES/CC*4開発/CCIMB会議出席(CCRA定期会議 日本) 日程:平成17年9月予定 ・ CC開発WG会議出席(CCRA定期会議 フランス) 日程:平成18年2月予定 - 韓国(KISA*5)のCCRA加盟を引き続き支援する。 - 情報セキュリティ評価に関する技術、国際的な動向等の調査研究を実施する。 ・ CCUF*6会議出席 日程:平成17年10月予定 <p>(2-4)暗号技術の調査・評価 (2-4-1)CRYPTREC (Cryptography Research and Evaluation Committees)の事務局運営</p> <ul style="list-style-type: none"> - CRYPTRECの事務局運営、暗号技術監視委員会及び暗号モジュール委員会の事務局として、その円滑な運営を実施する。 ・ 暗号技術監視委員会 	<p>提案。審議の結果標準情報(テクニカルレポート:ISO/IEC TR19791)として発行される予定。また、CCRAでも、CCサポート文書として適用されることが決定。</p> <p>(2-4) 暗号技術の調査・評価 (2-4-1) CRYPTREC(Cryptography Research and Evaluation Committees)の事務局運営 ○暗号技術検討会(CRYPTREC)の事務局運営 ①以下の委員会及びワーキンググループの事務局運営を円滑に実施。 —暗号技術監視委員会 —疑似乱数生成系ワーキンググループ —暗号モジュール委員会 ②CRYPTRECにおいて電子政府推奨暗号リストのあり方を検討する</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>・ 暗号モジュール委員会</p> <p>(2-4-2)暗号技術に関する監視活動</p> <p>- 電子政府推奨暗号の安全性を継続的に確認するために、EUROCRYPT 2005*1、CRYPTO 2005*2等の主要な国際会議に参画し、発表された各種攻撃法に関して、調査・分析を行う。</p> <p>- 暗号関係で専用的に利用できる並列コンピュータを活用し、ストリーム暗号に対する攻撃法のソフトウェアの有効性についての研究調査を継続して実施する。また、他の攻撃手法など新たな調査研究テーマ実施について検討を行う。</p> <p>- 監視活動に関連して、暗号が危殆化した場合の影響等について調査し、どのような対策を取るべきかについて、昨年度実施した調査結果を踏まえ、制度面及び技術面から本格的検討を開始する。</p> <p>(2-4-3)暗号モジュールの評価基準及び試験基準の作成</p> <p>- ISO/IECにて審議されている国際基準 (IS 19790)、FIPS 140-3*3の動向を考慮しつつ、暗号モジュール評価基準、試験基準、運用ガイダンスの完成を目指す。</p> <p>- 暗号モジュール試験報告書作成</p>	<p>際の参考情報とするため、海外主要国における標準暗号の動向等を調査。</p> <p>(2-4-2) 暗号技術に関する監視活動</p> <p>○暗号技術に関する監視活動</p> <p>①電子政府推奨暗号の安全性を継続的に確認するため、EUROCRYPT2005、CRYPTO2005、ASIACRYPT2005等の主要な国際会議に参画し、発表された各種攻撃法に関して調査分析を実施。</p> <p>②IPA未踏ソフトウェア創造事業のスーパークリエイタを起用した暗号解読プロジェクトを立ち上げ、平成16年度、評価手法の実証のために有効なグレブナー基底探索プログラム (IPA-SMW)を開発。本年度は、暗号研究専用としては世界最高レベルのIPA保有の並列計算機を駆使して上記「IPA-SMW」を高速化・最適化し、ストリーム暗号 (携帯情報機器の無線通信等に使用される暗号)「Toyocrypt」の解読に適用。この結果、平成17年9月20日に世界で初めて27分間という極めて短い時間での解読に成功 (なお、現在では20秒での解読が可能)。</p> <p>③世界的な暗号の権威であるShamir教授 (RSA暗号の発明者であり「S」は教授の名前から)を招き、世界的に活躍している国内の若手暗号研究者を対象としたIPA先端暗号技術ワークショップ (12月1日)及びソフトウェア実装技術者や暗号の研究者等を対象とした講演会「IPA Cryptography Forum 2005 (12月2日)」を開催。</p> <p>④平成17年度下期は、ハッシュ関数であるSHA-1に対する攻撃法のソフトウェアの有効性についての研究調査を実施。</p> <p>⑤電子政府推奨暗号リストのうちハッシュ関数であるSHA-1が危殆化したときの影響について調査を実施。</p> <p>(2-4-3) 暗号モジュールの評価基準及び試験基準の作成</p> <p>○わが国における暗号モジュール試験及び認証制度の構築</p> <p>①ISO/IECにて審議されている国際基準 (IS 19790)を受けて、暗号モジュールセキュリティ要件、試験要件、運用ガイダンス (第1版)を完成。</p> <p>②認証制度立ち上げのため試験機関が使用する以下のツールを開発。</p> <p>—暗号アルゴリズム試験ツール</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>ツールの開発を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 暗号モジュール等の組込み機器のセキュリティ評価基準とその試験基準を策定するため、科学技術振興調整費(文部科学省)の「重要課題解決型研究等の推進」で採択された研究「組込みソフトウェアのセキュリティ評価に関する研究」を実施する。平成17年度は、ICカードを評価対象とした、セキュリティ要求基準の策定等を実施する。 - 我が国としての意見を規格に反映するため、ISO/IEC JTC1 SC27*4で審議されている暗号モジュールの評価基準に関する定期会合などの国際標準化活動に積極的に参加する。 - ISO/IECの暗号アルゴリズム等の標準化を行うワーキンググループにおいて、当機構研究員が苗村教授(慶応大学)を補佐して、引き続き事務局を務めるとともに、デジタル署名プロジェクトのエディターとして、国産暗号アルゴリズムの国際標準化に貢献する。 - 国内での「暗号モジュール評価・認証制度」の導入に備え、制度の立ち上げに向けての検討を行う。 - 暗号モジュール評価・認証制度が運用されている海外の機関へ必要に応じ要員を派遣し、評価・試験要員の養成を進める。 - 暗号処理装置の実行時の漏洩 	<ul style="list-style-type: none"> —暗号モジュール試験報告書作成支援ツール —擬似乱数評価ツール ③国内での「暗号モジュール試験及び認証制度」の導入に備え、「NIST Physical Security Testing Workshop」(9/26-29)を米国NIST (National Institute of Standards and Technology)と米国で共催し、セキュリティ要件及びその試験方法への反映を議論。 ④認証・試験要員の養成を進めるため、平成16年度に引き続き、暗号モジュール試験・認証制度が運用されている海外の機関へ要員を派遣。 —平成17年度には、米国の機関へ要員3名を派遣。(7月11日-8月26日: CygnaCom Solutions社 米バージニア州) ⑤暗号処理装置の実行時の漏洩情報(外部から計測可能な計算時間や電力消費量等の設計者の予期しない情報)を利用して、秘密情報の解析を行う「サイドチャネル攻撃」等の様々な攻撃手法に対する評価や対策に関する調査研究を推進。 —評価に必要なデータを取得するためモジュールを開発。 —暗号技術検討会(CRYPTREC: Cryptography Research and Evaluation Committees)の委員会である暗号モジュール委員会において電力解析実験WGを設置し、開発したモジュールを使用した実験を開始。 <p>○暗号関連技術の国際標準化への貢献</p> <p>①ISO/IECの暗号アルゴリズム等の標準化を行うワーキンググループにおいて、暗号アルゴリズム等の国際標準化に貢献。結果、国産共通鍵暗号方式3つ、国産公開鍵暗号方式2つが標準化に正式決定(この結果、14の国際標準規格のうち5つを日本の暗号アルゴリズムが占めた)。</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>iv)国内関係府省及び各国政府関係機関等との連携を構築・強化するとともに、情報セキュリティに関する国内・外の標準化に向けた検討及び各種指針の作成等を行う。</p>	<p>iv)内閣官房、米国標準技術研究所(NIST: National Institute of Standards and Technology)等の国内外の関係機関等との連携を構築・強化する。また、ISO/IECにおける標準化活動に参加する等により、情報セキュリティに関する標準作りに貢献する。</p>	<p>情報、すなわち外部から計測可能な計算時間や電力消費量等の設計者の予期しない情報を利用して、秘密情報の解析を行う「サイドチャネル攻撃」等の様々な攻撃手法が近年提案されているため、これらの攻撃手法に対する評価や対策に関する調査研究を推進する。</p> <p>- LSI解析技術研究グループ(東大新領域創成科学研究科 柴田教授を中心としたLSI解析技術の研究グループ)との共同研究を実施し、LSIの解析技術を応用した暗号モジュールに対する攻撃法の研究・調査の結果を踏まえて、評価基準等へ盛り込むことを検討する。</p> <p>(2-5)国際機関との連携</p> <p>- 米国標準技術研究所(NIST*1)と引き続き定期協議を開催し、連邦情報セキュリティ管理法(Federal Information Security Management Act)、暗号技術等について意見交換を行う。</p> <p>- 独国フラウンホーファーSIT*2研究所については、平成16年3月に締結した基本的な相互協力契約に基づき、相互協力を推進する。</p> <p>- 韓国情報保護振興院(KISA)との相互協力を推進する。</p> <p>・IPA-KISA第2回定例会議(於東京 5月予定)</p> <p>・IPA-KISA第3回定例会議(於ソウル 11月予定)</p>	<p>(2-5)国際機関との連携</p> <p>○国際機関との連携</p> <p>①米国標準技術研究所(NIST: National Institute of Standards and Technology)と平成16年度に引き続き定期協議を開催し、連邦情報セキュリティ管理法(Federal Information Security Management Act)、暗号技術等について意見交換を実施(平成17年11月14-15日)。</p> <p>②独国フラウンホーファSIT(Secure Information Technology)研究所と、平成16年3月に締結した基本的な相互協力契約に基づき、相互協力を推進。</p> <p>—独フラウンホーファSIT研究所のEckert所長と当機構理事長が、平成16年10月26日に締結した同意書に基づいて以下の研究を実施。研究結果は平成18年4月に公表。</p> <p>・欧州における情報セキュリティに係る適合性評価制度の普及戦略に関する研究</p> <p>・商用ウェブサイトのセキュリティ対策に関する研究</p> <p>③暗号研究の世界的な権威であり、RSA暗号の発明者であるイスラ</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<ul style="list-style-type: none"> - 国際的民間協議会GBDe*3(電子商取引に関する世界ビジネス会議)のワーキンググループの一つ(Cyber Security Issue Group)に当機構理事長がリーダーとして参加し貢献する。 - 国際会議、国内セミナー等における講演等を積極的に実施し、当機構の成果、日本における情報セキュリティの現状等について広く周知を図る。 - I-4*4、EICAR*5、The Open Group等の国際会議に参画し、情報セキュリティ情報を効率的に収集する。 - ISO/IEC JTC/1/SC 27(国際標準化定期会合)の標準化活動に関し、引き続き当機構の研究員がワーキンググループの委員として参画するなど積極的な貢献を行う。 <p>[SC27専門委員会 セキュリティ技術の3WG]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ WG1(セキュリティ要求条件 セキュリティサービスとそのガイドライン) ・ WG2(セキュリティ技術とメカニズム) ・ WG3(セキュリティ評価基準) <p>(2-6)情報セキュリティに関する調査・開発等</p> <ul style="list-style-type: none"> - 情報セキュリティ技術等の向上に貢献するため、標準化に向けた取り組み、暗号の危殆化、海外の技術動向等について社会的 	<p>エルのShamir教授を招いて講演会「IPA Cryptography Forum 2005」を開催(平成17年12月2日)。</p> <p>④ロンドン大学ロイヤルハロウェイ校(英国)と共同研究について意見交換を実施(平成17年7月7日)。</p> <p>⑤韓国情報保護振興院(KISA)との相互協力を推進。 —韓国情報保護振興院(KISA)との相互協力を推進するためIPA-KISA定例会議を開催。</p> <p>⑥国際的民間協議会GBDe(電子商取引に関する世界ビジネス会議: Global Business Dialogue on e-commerce)のワーキンググループの一つ(Cyber Security Issue Group)に当機構理事長がリーダーとして参加し貢献。</p> <p>(2-6)情報セキュリティに関する調査・開発等 ○情報セキュリティに関する調査・開発等 ①情報セキュリティ技術等の向上に貢献するため、暗号の危殆化、海外の技術動向等について社会的要請を踏まえ、公募等により技術開発及びその評価、並びに調査等を実施。 —「バイオメトリクス・セキュリティ評価に関する研究会(委員長:早稲</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>要請を踏まえ、公募等により技術開発及びその評価、並びに調査等を実施する。</p> <p>(2-7)国民に対する情報提供 (2-7-1)セミナー受講者の満足度の向上</p> <p>- 昨年度実施したアンケート調査を参考に、更なる満足度向上を目指し、受講者のニーズに基づいてコースを策定する。 また、実施に際しては地域ソフトウェアセンターや商工会議所、地方自治体等との提携・共催を働きかけ、全国10ヶ所以上でセミナーを開催する。</p> <p>さらに、次年度開催の参考とするため、受講者を対象に満足度、理解度、要望等を把握するためのアンケート調査を実施する。</p> <p>- 情報セキュリティセミナー参加者の理解を深めるため、使用する資料については、最新の技術動向、トピック等を盛り込み、内容を充実させる。</p> <p>- 当機構のメール配信機能等を利用し、情報セキュリティセミナーの案内を効率的に配布し、受講参加者拡大に努める。</p>	<p>田大学教授 小松尚久)を立ち上げ、バイオメトリクスに関する情報セキュリティ技術のデータベースの構築に関する取り組みを進めるための検討を開始。</p> <p>—総務省から受託した「電子政府に用いられるOSのセキュリティ品質評価方法に関する調査研究」について、研究成果を取りまとめた。</p> <p>(2-7)国民に対する情報提供 (2-7-1) セミナー受講者の満足度の向上</p> <p>○情報セキュリティセミナー受講者の満足度の向上</p> <p>①情報セキュリティセミナーを、経済産業省、各地商工会議所、地域ソフトウェアセンター、地方公共団体等と共催により全国16ヶ所で開催。</p> <p>②平成16年度実施したアンケート調査を参考に、更なる満足度向上を目指し、受講者のニーズに基づいて3コース(マネジメント、情報セキュリティ対策技術、基礎)を策定。 —満足度83.6%(平成16年度81.8%)</p> <p>—開催地 札幌、秋田、仙台、蕨、東京、浜松・袋井、名古屋、四日市、敦賀、京都、神戸、広島、高松、北九州、福岡、那覇</p> <p>③情報セキュリティセミナー参加者の理解を深めるため、使用する資料については、最新の技術動向、トピック等を盛り込み、内容を充実。</p> <p>—「情報セキュリティ読本」を企業内での社員教育、学校での授業、各種セミナーや研修等で利用できるように、テキストに準拠したPowerPointのファイルを作成し公開。</p> <p>④国際会議、国内セミナー等における講演等を積極的に実施し、当機構の成果、日本における情報セキュリティの現状等について広く周知。</p> <p>○一般の国民にわかり易い情報の発信</p> <p>①情報セキュリティガバナンスの確立を促進するための施策ツールとして、経済産業省商務情報政策局長の私的研究会「企業における情報セキュリティガバナンスのあり方に関する研究会」報告書(平成17年3月)において提示された施策ツール「情報セキュリティ対策ベンチマーク」を開発し、平成17年8月4日からサービスを開始。また、平成18年3月にはデータベースとの連携を含めた機能を追</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント		
ソフトウェア・エンジニアリング・センター (サービスの質の向上)	(2)ソフトウェア・エンジニアリングの推進 i)品質の高いソフトウェアを決めら	(2)ソフトウェア・エンジニアリングの推進 i)ソフトウェア開発プロセスの改善・	(2-7-2)ウイルス・不正アクセスに関する照会に対する応答の自動化 - 電話及びFAXによる問い合わせに対する自動応答の仕組み並びにホームページ上で対処方法をガイダンスする「問い合わせ対応システム」を運用する。更に、夜間・休日などのオペレータ不在時にも簡易な問い合わせに対応できるよう、サービス向上に努める。	加し、サービスを充実。 ②セキュリティ対策への理解を深めてもらうため雑誌等に寄稿、及び新聞、雑誌、テレビ等の取材に対応。 ③一般の家庭や社内でパソコンを利用する者を対象に、ボット対策やスパイウェア対策を気軽に理解できるよう工夫した資料「ウイルス対策のしおり」、「ボット対策のしおり」、「スパイウェア対策のしおり」を作成し、配布するとともに、ホームページへ情報を掲載。 ④政府や企業の経営者、セキュリティ担当者等が、自組織の情報セキュリティ対策を向上させることに役立つ資料として、世界的に評価の高い海外の情報セキュリティ関連文書等の翻訳・調査研究をNRIセキュアテクノロジーズ(株)と共同で行い、その成果を一般に公開。平成17年8月29日公開から平成18年3月末までのアクセス数は約52,642件(1日あたり325.7件)。 ⑤平成17年11月「情報セキュリティ読本」に最新の動向を反映し第4刷を発刊。 —平成16年10月の初版から平成18年3月末までの販売数は約3万9千冊。主な購入先は大手鉄道会社・電力会社を含む企業、官公庁、大学、高校、専門学校等 (2-7-2) ウイルス・不正アクセスに関する照会に対する応答の自動化 ○「問い合わせ対応システム」の本格運用 ①平成17年度より本格運用を開始したコンピュータウイルス・不正アクセス情報の「問い合わせ対応システム」による応答の自動化を図ることにより、夜間・休日等のオペレーター不在時にも簡易な問い合わせに対応。国民生活センター等の協力のもとに作成した、ワンクリック詐欺の対応方法の資料を「FAX応答機能」により発信する等、サービスの向上を実現。	3. ソフトウェア・エンジニアリングの推進 (3-1)ソフトウェア・エンジニアリン	3. ソフトウェア・エンジニアリングの推進 (3-1) ソフトウェア・エンジニアリング・センターの体制強化	評価: AA (極めて順調・非常に高い成果)

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>れた納期とコストで開発するために、ソフトウェア開発プロセスの改善・評価手法に対する調査・研究開発等を行い、国内企業に対する普及啓発を実施し、ソフトウェア品質評価のガイドライン・基準の策定を行う。また、政府調達に関する技術的支援を行う。</p> <p>ii)内外の関係機関との連携を図り、本分野における最新の世界情勢に対する情報収集機能の強化を図る。</p>	<p>評価(SPI: Software Process Improvement)手法の導入を支援するため、CMMI(Capability Maturity Model Integration)を始めとするSPI手法の普及活動を行う。また、日本におけるSPI手法の開発及び我が国の強みを生かした分野等においてソフトウェア品質評価のガイドライン・基準の策定を行う。また、政府調達に関する調査分析を行うとともに、政府等に対して情報提供を行う。</p> <p>ii)米国ソフトウェアエンジニアリング研究所(SEI)、独国フラウンホフ研究所等の関係機関との連携を図り、最新の世界情勢に対する情報収集機能の強化を図る。</p>	<p>グ・センターの体制強化</p> <p>－平成16年度に設立したソフトウェア・エンジニアリング・センター(以下「SEC」という。)の体制を拡充し、協力者を含め200名以上の産学の有識者による活動を充実させる。</p> <p>(3-2)広報普及活動</p> <p>－SECの存在、活動内容を広く一般社会、産業界及び政府に情報提供し、分かりやすくPRするため、展示会や成果発表会の実施、定期刊行物の発行、個別説明の実施等を行う。</p> <p>また、ホームページを活用した情報発信を適時実施する。</p> <p>当面次の小冊子等を発行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定量データ分析白書 ・見積もり実施ガイドラインα版 	<p>○SEC活動への産学からの自主的な参加者及び参加機関の充実</p> <p>①SECに対する産学からの自主的な参加者は、110組織(うち企業93、大学17)で、236名に拡大。SECメンバ34名と合わせ、計270名で事業を推進。</p> <p>(参考:平成16年10月1日の設立当初は、64組織で、128名の体制。SECメンバ20名と合わせ、計148名で事業を開始。)</p> <p>—エンタプライズ系ソフトウェア開発力強化推進タスクフォースは、7部会で103名。</p> <p>—組込みソフトウェア開発力強化推進タスクフォースは、8部会で114名。</p> <p>—先進ソフトウェア開発タスクフォースは、19名。</p> <p>②研究機関及び業界団体と含めると、128機関(うち企業93、大学17、海外研究機関2、業界団体16)と連携して業務を実施。</p> <p>○産業構造審議会「情報システムの信頼性向上に関するガイドライン(案)」の策定に協力</p> <p>①「産業構造審議会 情報経済分科会 情報サービス・ソフトウェア小委員会」(2006年3月29日開催)における「情報システムの信頼性向上に関するガイドライン(案)」(2006年4月4日よりパブリックコメント募集)の審議に際して、データを提供し、策定に協力。同ガイドラインには、SECが信頼性ベンチマーク、障害事例データベース等の策定を行なうことが盛り込まれ、ガイドラインの実施に全面的に協力することに着手。</p> <p>(3-2)広報普及活動</p> <p>○出版物の発行、メディアへの掲載を通じた実践的な情報発信</p> <p>①ソフトウェアエンジニアリングに関する学術論文、実践的な情報を幅広く発信する「SEC journal」を年4回発行。</p> <p>—平成17年4月25日「SEC journal 2号」。</p> <p>—同年8月5日「SEC journal 3号」。</p> <p>—同年11月4日「SEC journal 4号」。</p> <p>—平成18年1月31日「SEC journal 5号」。</p> <p>②平成17年5月、平成16年度事業の成果普及の一環として次の小冊子等を発行。</p> <p>—「ソフトウェア開発データ白書2005」。</p> <p>—「ITユーザとベンダのための定量的見積りの勧め」。</p>	<p>○ 僅かな期間で活動が急速に広がっており、中期計画を十二分に達成している。</p> <p>○ ソフトウェア開発の信頼性・安全性の向上に向け、データをベースとした定量的分析手法を確立したほか、経験と実験をベースにしたガイドライン作りを行った点は、日本のソフトウェアの信頼性強化の点で時機を得たものであり、内容的にも高く評価できる。</p> <p>○ 産業構造審議会の「情報システムの信頼性向上ガイドライン」案策定への協力や、政府調達ガイドライン策定への協力など、タイムリーな取組がなされている。また、海外機関との連携も積極的に行われており、高く評価できる。</p>

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<ul style="list-style-type: none"> ・ プロセス役割分担ガイドラインα版 ・ 組込みソフト開発におけるコーディング作法ガイドライン ・ 組込みソフト開発におけるプロジェクトマネジメント導入の勧め ・ 組込みスキル標準概説書 <p>—SECにおいて、産学官連携のもと事業を実施することにより、ソフトウェア・エンジニアリング手法の継続的な開発、普及活動を展開する。</p>	<p>—「経営者が参画する要求品質の確保～超上流から攻めるIT化の勘どころ」。</p> <p>—「組込みソフト開発における品質向上の勧め(コーディング編)」。</p> <p>—「組込みソフト開発におけるプロジェクトマネジメント導入の勧め」。</p> <p>—「組込みスキルETSS標準概説書(2005年度版)」。</p> <p>(参考: ホームページから、小冊子(PDF版)のダウンロードを可能とした。)</p> <p>③平成17年11月、組込み系エンジニアリング領域における品質向上技術と開発プロセス技術への取り組みを紹介したリーフレットを作成。</p> <p>—「組込みソフトウェア開発プロセス標準」、「設計モデリングへの誘い」。</p> <p>④メディアへの掲載状況は、新聞・雑誌で23件、専門誌への記事連載等は31件。</p> <p>○成果発表会、講演活動を通じた産業界等への情報発信</p> <p>①成果発表会、講演活動の実施。</p> <p>—平成17年5月18～20日「IPAX 2005」にて、SEC活動成果等について講演。</p> <p>—平成17年6月20～21日「SEC Forum 2005」開催。2日間の来場者数は、計833名。</p> <p>—平成17年6月29日～7月1日に、「ソフトウェア開発環境展(SODEC)」及び「組込みシステム開発技術展(ESEC)」に出展。「ソフトウェア開発環境展」のブース来場者数は526名、「組込みシステム開発技術展」のブース及び講演来場者数は1,007名。</p> <p>—平成17年10月3日「情報化月間」講演会にて、セッションを実施。来場者数は、「エンタプライズ系セッション」は140名、「組込み系セッション」は110名。</p> <p>—平成17年10月24日「IPA Forum 2005」にて、SECの活動成果を発表するとともに、論文発表と表彰を実施。SEC関連の来場者数は、190名。</p> <p>—平成17年11月16～18日「ET2005」に出展。ブース及び講演来場者数は、857名。</p> <p>—平成18年2月28日「ソフトウェア開発データ白書2005 正しい読み方と賢い使い方」セミナーを開催。来場者数は、110名。</p> <p>—他組織が主催するイベントにおいて、計34回の講演を実施。これらの活動には、現場のトップ・経営者層に対する講演会や意見交換</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>(3-3)各分野での取組 (3-3-1)エンタープライズ系ソフト開発力強化 i)ソフトウェア定量化等 - ソフトウェア開発データの収集と</p>	<p>を含み、各活動においては、小冊子等の積極的な普及を実施。依頼のあった組織への個別説明会は、97回実施。</p> <p>○国際会議での論文発表を通じた情報発信 ①以下の国際会議で論文等の発表を実施。 —平成17年11月8～10日、上海(中国)にて開催された「IWFSST (International Workshop on Future Software Technology)2005」にて論文発表(担当:菊地SEC研究員、新谷SEC研究員、神谷SEC研究員)。 —平成17年11月16～18日、ノースヘッド(豪州)にて開催された「ISESE (International Symposium on Empirical Software Engineering)2005」にて論文発表(担当:神谷SEC研究員)。 —平成18年2月11～19日、タンパ(米国)で開催された「OMG(Object Management Group) 標準化委員会」にて、ITスキル標準と組込みスキル標準のフレームワーク等について発表(担当:大原SECリサーチフェロー、渡辺SEC研究員、西野ITスキル標準センター研究員)。 —平成18年5月20～28日、上海(中国)にて開催される「ICSE(The International Conference on Software Engineering)2006」にて論文発表(担当:菊地SEC研究員、石谷SEC研究員、横山SEC研究員)。</p> <p>○インターネットを通じた情報発信 ①「SECメールマガジン」の発行。 —平成17年10月に創刊。毎月、コラムをメインにソフトウェアエンジニアリングに取り組む人へメッセージを発信。現在の購読者は、約1,700名。 ②SECの活動を掲載しているホームページのアクセス件数の実績。 —平成17年4月から平成18年3月末までの12ヶ月間の合計で、1,358,687件。(1ヶ月あたり113,224件、1日あたり3,722件)</p> <p>(3-3)各分野での取組 (3-3-1)エンタープライズ系ソフト開発力強化 i)ソフトウェア定量化等 ○ソフトウェア開発データの収集と分析 ①19社の協力により、約1,400件のソフトウェア関係についての定量</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>分析</p> <p>平成16年度に引き続きソフトウェア開発データの収集を行い、定量データベースの拡充を行うとともに、それらを多面的な観点から解析し、分析の高度化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量データベースの拡充と活用を行う。 ・ EASE(Empirical Approach to Software Engineering)プロジェクトと連携し、データ分析手法の高度化を図る。 <p>－ 日本および海外の実践的な見積手法のIT産業界への普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本における実践的な見積手法の把握及び体系化を行う。 ・ ドイツのIESE*1(独国フラウンホーファー協会実験的ソフトウェア・エンジニアリング研究所)における先進的な見積手法を基にして我が国に適した先進的な見積手法の策定を行う。 <p>－ 開発プロセスの共有化、ユーザとベンダー間の役割分担の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度に引き続き、上流工程の役割分担の詳細化を図るとともに、設計・開発段階での役割分担の明確化に着手する。 ・ 共通フレーム98(SLCP98: Software Life Cycle Process - Japan Common Frame 1998)*2について、経済産業省の協力を得つつ改訂に着手する。 	<p>データを収集し、その活用方法、データ項目定義、分析仕様の検討を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> －データ項目定義V2.0を策定。データ精度の向上。 －EASE(Empirical Approach to Software Engineering)プロジェクトの有する技術(協調フィルタリング)を活用し、SECが収集した定量データの一部について、工数見積試行を実施。 －「定量データ白書2006」を策定。 －「定量データを基にしたプロジェクト診断ツール」の公募に関して、当機構ソフトウェア開発推進グループと連携して、公募要件等を策定。 <p>○実践的な見積手法の普及</p> <ol style="list-style-type: none"> ①日本における実践的な見積手法を適用している8社の協力により、見積手法のベストプラクティスを収集。これにより、「ソフトウェア開発見積りガイドブック」を策定。 ②独国フラウンホーファー協会実験的ソフトウェア・エンジニアリング研究所(IESE)との共同プロジェクトにより、IESEの有する2つの先進的な見積り手法(OSR法とCoBRA法)の国内企業3社に対して適用するとともに、共同で同手法の洗練化を実施。 ③「電子政府CIO補佐官ワーキンググループ」が取りまとめた電子政府予算に関する最終報告書において、SECが提言している「ソフトウェア開発コスト見積り手法」の採用検討が実現。 <p>○開発プロジェクトの「見える化」</p> <ol style="list-style-type: none"> ①新たに、平成17年10月「プロジェクト見える化部会」を設置し、検討を開始。 ②ソフトウェア開発プロジェクトにおける典型的な78のトラブルの体系化等を実施。これにより、「プロジェクト見える化手法」(テスト工程版)を策定。 <p>○開発プロセスの共有化(役割分担)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①開発プロセスの共有化、ユーザとベンダー間の役割分担の明確化のために、以下を実施。 <ul style="list-style-type: none"> －5社から提供された資料の確認と、用語の一般化、サンプルのまとめ方等について検討。「役割分担ガイドライン」をホームページで公開すべく、作業を実施。 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>ii) 要求工学、設計・開発技術</p> <ul style="list-style-type: none"> - 要求工学の研究においては、企業のソフトウェア開発における要求定義の課題を抽出する。 - 設計・開発技術の研究においては、企業のソフトウェア開発における設計・開発の課題を抽出する。 <p>(3-3-2) 組込みソフトウェア開発力強化</p> <p>i) 組込みソフトウェア・エンジニアリング領域</p> <p>組込みシステムとしての開発手法・管理手法の向上を目指し、前年度の活動を拡大・深化させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 組込みソフトウェア品質向上開発技術の整備 ・ 組込みソフトウェア開発の上流における品質の向上に向け、設計記述手法・レビュー手法の策定を行う。 また、成果の産業分野への応用として、まずは自動車産業を対象とした検討を行う。 - 組込みソフトウェアプロジェクトマネジメント技術の整備 ・ 組込みソフトウェア向け開発計画 	<ul style="list-style-type: none"> —「経営者が参画する要求品質の確保(改訂版)」を策定。 —開発プロセス標準である「共通フレーム98」(SLCP98: Software Life Cycle Process - Japan Common Frame 1998)について、経済産業省の協力を得つつ改訂に着手。 —中小企業庁が取り組んでいる「中小企業診断士登録システム」の開発において、要求仕様書の作成等についてコンサルテーションを実施。 <p>ii) 要求工学、設計・開発技術</p> <p>○要求工学、設計・開発技術</p> <ol style="list-style-type: none"> ①要求工学の研究において、要求定義の課題・研究動向等の調査を実施。 ②設計・開発技術の研究において、アーキテクチャの事例を収集。 <p>(3-3-2) 組込みソフトウェア開発力強化</p> <p>i) 組込みソフトウェア・エンジニアリング領域</p> <p>○組込みソフトウェアにおけるエンジニアリング手法の検討</p> <ol style="list-style-type: none"> ①実装フェーズにおける品質の向上を図るため、パブリックコメントの集約、検討を実施。 —「コーディング作法活用ガイド」を策定。 ②設計フェーズにおける品質の向上を図るため、設計のベースとなるモデリング技術と設計・検証手法を体系的に整理。 —「組込みソフトウェア開発におけるモデリング技術導入の勧め」を策定。 ③ユーザビリティの重要性を啓発するため、利用品質に関する準備会を設置。 —「組込みソフトウェア開発におけるユーザビリティ技術導入の勧め」を策定。 ④組込みソフトウェア開発におけるプロジェクトマネジメント手法を検討し、「開発計画作成ガイドラインV0.8」を作成。 ⑤組込みソフトウェア向けの開発プロセスに関して検討を行い、ISO 15504をベースに「開発プロセス標準V0.8」を作成。 ⑥東京大学ものづくり経営研究センターと共同研究を実施。アーキテ 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>フレームワークの詳細化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> - 組み込みソフトウェア開発プロセス技術の整備 ・ 組み込みソフトウェア向け標準開発プロセスの詳細化を図る。 ・ 東京大学ものづくり経営研究センター長藤本教授と先端のデジタル家電製品等を例として、ハードウェアにおける擦り合わせ開発理論のソフトウェア分野への適用・発展に関する共同プロジェクトを実施し、中間報告を取りまとめる。 <p>[テーマ: 組み合わせ、擦り合わせ開発の理論化]</p> <p>ii) 組み込みソフトウェア開発スキル領域</p> <ul style="list-style-type: none"> - 組み込みスキル標準の利用の解説を策定する。また、産から学への提案としての組み込み教育カリキュラムの策定を行う。 また、成果の産業分野への応用として、まずは自動車産業を対象とした検討を行う。 - 産学連携のあり方について、前年度に引き続き、慶應義塾大学、名古屋大学、早稲田大学等の有識者と検討を深める。 	<p>クチャ論(摺り合せ・組み合わせ)に基づく、組み込み開発能力の調査を実施。</p> <p>ii) 組み込みソフトウェア開発スキル領域</p> <p>○組み込みスキル標準(優れたエンジニアの育成と社会的認知を支援)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①平成17年5月23日に「組み込みスキル標準2005年版」をIPAホームページに公開。 ②以下の成果を集約し、「組み込みスキル標準概説書 ～ETSS2006～」を策定。 <ul style="list-style-type: none"> —昨年度成果である「スキル基準V1.0」を基に、技術スキルの測定の精度向上を目的とした「スキル基準V1.1」への改訂。 —組み込みシステム開発分野に職種や、各々の職種におけるスキル分布特性や責任を定義する「キャリア基準V1.0」を策定。 —組み込みシステム開発分野における、人材育成のための教育に関して定義を行う「教育研修基準V1.0」を策定。 ③組み込みスキル標準の活用に向け、11社に対して実証実験を実施し、導入に関する運用データ及びベストプラクティスを収集・整理。 ④東海大学の新生設学科(ソフトウェア開発工学科)におけるカリキュラム作成を支援。また、日本経済団体連合会が、「大学・大学院における高度情報通信人材育成に向けたアクションプラン」を策定するにあたり設置した「高度情報通信人材の育成に関する産学官連携会議」に当機構のリサーチフェローが参加。 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>iii)組込みソフトウェア産業実態調査</p> <p>- 前年度に引き続き、組込みソフトウェア産業の実態について定点的な調査を行う。</p> <p>また、前年度に着手した、組込みソフトウェア産業のエンジニアリングおよび技術者個人像についての調査、並びに高等教育機関におけるソフトウェア技術教育の実態を把握するための各種高等教育機関に対する包括的な調査の結果を取りまとめ、公開する。</p> <p>(3-3-3)先進ソフトウェア開発</p> <p>- ソフトウェアエンジニアリング技術研究組合と連携し、ITS*1プラットフォーム(プローブ情報システム)の開発を通じたソフトウェア・エンジニアリング手法の実証を行う。</p> <p>SECは同プロジェクトに関して、進捗管理を定量的に行う等のソフトウェア・エンジニアリング手法の適用と支援を行う。</p> <p>(3-4)CMMI(Capability Maturity Model Integration)の普及</p> <p>- 既に公開しているCMMI V1.1モデル日本語訳に対する変更、改訂指摘について、翻訳改訂版に反</p>	<p>⑤産業界のニーズを元に、SECが大学等との共同研究を主導。平成17年度は、名古屋大学、慶応大学等と共同研究を実施。</p> <p>iii)組込みソフトウェア産業実態調査</p> <p>○組込みソフトウェア産業実態調査等</p> <p>①従来の「経営者向け」、「プロジェクト向け」、「個人向け」に加えて、地域振興を念頭に置いた「地域向け」調査を追加。海外調査の対象領域、企業数を大幅に増加。</p> <p>—OSS及びセキュリティに関する項目を追加。</p> <p>—参考:「組込みソフトウェア産業実態調査」のアクセス件数は、公開開始の平成17年6月から平成18年3月末までの10ヶ月間の合計で、135,505件。(1ヶ月あたり13,551件、1日あたり446件)</p> <p>②高等教育機関に関する調査「組込み関連技術教育実態調査」を公開。</p> <p>(3-3-3)先進ソフトウェア開発</p> <p>○プローブ情報システム開発プロジェクトにおけるデータ収集とフィードバック</p> <p>①「ソフトウェアエンジニアリング技術研究組合(COSE: Consortium for Software Engineering)」による自動車プローブプラットフォームの開発プロジェクトに参画し、EPM(Empirical Project Monitor)によりデータ項目を収集・分析し、フィードバックを行なうとともに、協調フィルタリングを用いて、プロジェクトの工数を見積もり、その有効性を実証。また、「プロジェクト見える化部会」が作成したチェックシートを用いて、自己診断及びヒアリングを実施。</p> <p>—「ソフトウェア開発プロジェクト可視化ツールのパッケージ化(EPMツール)」の公募に関して、当機構ソフトウェア開発推進グループと連携して、公募要件等を策定。</p> <p>(3-4) CMMI(Capability Maturity Model Integration)の普及</p> <p>○ソフトウェア開発プロセスの改善・評価手法の普及を促進</p> <p>①平成18年1月に、「プロセス改善研究部会」を発足。エンタプライズ系ソフトウェア及び組込みソフトウェアの双方に共通する課題を解決すべく活動を開始。</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>映するため、SEIを含む関係者との調整に着手する。</p> <p>前年度に着手した、入門用の講習会資料[Introduction to CMMI (Staged and Continuous) Course]の翻訳、検証を6月を目処に完了させ、成果普及を図る。</p> <p>また、他のCMMI文書について日本語訳を検討する。</p> <p>- ISOを始めとする各種SPI*2手法の調査を行い、中間報告をまとめる。</p> <p>(3-5) 関係機関との連携</p> <p>- 前年度に着手した、IESEとの共同プロジェクトを発展させ、ドイツのIESEにおける先進的見積手法を基にして、我が国に適した先進的見積手法の策定を行う。</p> <p>SEIとはCMMIを始めとする各種情報交換を行う。</p> <p>また、国際会議等に積極的に参加し、他の海外研究機関との連携を強化する。</p>	<p>②米国 カーネギーメロン大学ソフトウェア・エンジニアリング研究所 (SEI)における「CMMI」の日本語訳に関する共同作業のため、SEIと月次で電話会議を実施。</p> <p>③「CMMI 1.1入門(改訂版)」(平成18年1月30日納品)を、SEIのサイトに掲載。</p> <p>—ウェブサイト上で公開しているCMMI V1.1モデル日本語訳の平成17年4月から12月までの9ヶ月のアクセス件数は、56,601件(1ヶ月あたり6,289件、1日あたり206件)。</p> <p>(3-5) 関係機関との連携</p> <p>○海外研究機関との連携強化</p> <p>①独国フラウンホーファ協会実験的ソフトウェア・エンジニアリング研究所(IESE)との共同プロジェクトとして、IESEの有する2つの先進的な見積手法の国内企業3社に対して適用するとともに、共同で同手法の洗練化を実施。これら2つの成果を共同プロジェクトの成果報告としてとりまとめ、対外的に発表するとともに、「ソフトウェア開発見積りガイドブック」に掲載。</p> <p>—平成18年2月24日及び27日、IESEと共催で「コスト見積り Workshop」を東京で開催。30名を超える参加があり、国内外の先進的な見積手法の導入に関して、積極的な意見交換を実施。</p> <p>②米国 カーネギーメロン大学ソフトウェア・エンジニアリング研究所 (SEI)とは、CMMIに関する各種情報交換を実施。この活動の一環として、平成17年10月19～20日にSEIにて開催された「IRW (International Research Workshop) 小規模組織に対するプロセス改善研究ワークショップ」に参加。</p> <p>③韓国ソフトウェア振興院(KIPA)とは、平成17年11月24日、ソフトウェアエンジニアリング分野及びオープンソースソフトウェア分野等での相互の交流及び協力をするための相互協力協定(MCA: Mutual Cooperation Agreement)を締結。定期的な情報交換、日韓双方での会議、セミナー・カンファレンス等への参加を実施。</p> <p>○各種国際会議における積極的な情報発信</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
IT人材育成 (サービスの質の向上)	<p>3. 情報技術(IT)人材の育成分野</p> <p>(1) ソフトウェア産業競争力強化のためのIT人材育成</p> <p>i) ソフトウェア・エンジニアリングの実践力を有する人材の育成を行う。これらを実現するために、機構は、産業界のニーズを的確に学界に伝達し、学界の最新の問題意識を産業界にフィードバックするなどして、産学の連携強化に積極的な役割を果たす。</p> <p>(ITスキル標準の整備)</p> <p>ii) IT技術者のスキル標準等の整備を行い、関係団体等との連携</p>	<p>3. 情報技術(IT)人材の育成分野</p> <p>(1) ソフトウェア産業競争力強化のためのIT人材育成</p> <p>i) 大学、企業等の研究者や技術者などの多様な人材を集結させるとともに、研鑽の後、大学や産業界等に還流させる体制を整備する。加えて、優秀な人材の集結、流動化を促進するため、柔軟な雇用形態やIPAでのキャリアパスが社会的知名度を高める方策を検討すること等によりソフトウェアエンジニアリングの実践力を有する人材の育成を行う。</p> <p>(ITスキル標準の整備)</p> <p>ii. 1) 関係団体等との連携及びプロフェッショナルコミュニティの立ち</p>	<p>4. 情報技術(IT)人材の育成分野</p> <p>(4-1) ソフトウェア・エンジニアリングの実践力を有する人材の育成</p> <p>- 組込み領域でのIT人材育成について、SECの組込みソフトウェア開発スキル領域において、次の活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産から学への提案としての組込み教育カリキュラムの策定 企業における技術者教育実態調査と企業における組込みスキル標準適用可能性調査 平成16年度に着手した、高等教育機関におけるソフトウェア技術教育の実態を把握するための各種高等教育機関に対する包括的な調査の結果をとりまとめる。 <p>- 組込みスキル標準を活用し、講演会、説明会、セミナー等を実施し、組込みソフトウェア技術者の人材育成促進を支援する。</p> <p>(4-2) ITスキル標準の整備</p> <p>(4-2-1) ITスキル標準改善の方針検討</p>	<p>①以下の国際会議等に参加し、他の海外研究機関との連携を強化。</p> <p>—平成17年6月13日～15日、オウル(フィンランド)にて開催された「PROFES: (Product Focused Software Process Improvement) 2005」に参加。</p> <p>—平成17年7月25～29日、エディンバラ(英国)にて開催された「COMPSAC(International Computer Software and Applications Conference) 2005」に参加</p> <p>4. 情報技術(IT)人材の育成分野</p> <p>(4-1) ソフトウェア・エンジニアリングの実践力を有する人材の育成</p> <p>○ソフトウェア・エンジニアリングの実践力を有する人材の育成</p> <p>①平成17年5月23日に「組込みスキル標準2005年版」をIPAホームページに公開。</p> <p>②以下の成果を集約し、「組込みスキル標準概説書 ～ETSS2006～」を策定。</p> <p>—昨年度成果である「スキル基準V1.0」を基に、技術スキルの測定の精度向上を目的とした「スキル基準V1.1」への改訂。</p> <p>—組込みシステム開発分野に職種や、各々の職種におけるスキル分布特性や責任を定義する「キャリア基準V1.0」を策定。</p> <p>—組込みシステム開発分野における、人材育成のための教育に関して定義を行う「教育研修基準V1.0」を策定。</p> <p>③組込みスキル標準の活用に向け、11社に対して実証実験を実施し、導入に関する運用データ及びベストプラクティスを収集・整理。</p> <p>④東海大学の新設学科(ソフトウェア開発工学科)におけるカリキュラム作成を支援。また、日本経済団体連合会が、「大学・大学院における高度情報通信人材育成に向けたアクションプラン」を策定するにあたり設置した「高度情報通信人材の育成に関する産学官連携会議」に当機構のリサーチフェローが参加。</p> <p>⑤産業界のニーズを元に、SECが大学等との共同研究を主導。平成17年度は、名古屋大学、慶応大学等と共同研究を実施。</p> <p>⑥高等教育機関に関する調査「組込み関連技術教育実態調査」を公開。</p> <p>(4-2) ITスキル標準の整備</p> <p>(4-2-1) ITスキル標準改善の方針検討</p>	<p>評価: A</p> <p>(極めて順調又は高い成果)</p> <p>○ IT人材育成の中核的組織として活動を展開しており、十分な成果をあげている。顧客第一の発想が生まれていること、また、国内における人材育成だけでなく、アジア諸国との連携を視野に入れた人材育成施策を行っていることも評価に値する。</p> <p>○ ITスキル標準は、能力評価基準としての社会的認知が広がっており、IT技術者のレベルアップに貢献しているが、今後、情報処理技術者試験との連携などを含め、より一層の充実と社会的認知</p>

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>を図りながら、継続的な普及に努める。</p> <p>iii) ITサービスに従事する各職種の人材への目標、キャリアパスを提示し、プロフェッショナルとしての自立を促進する。</p>	<p>上げ等を通じて、ITスキル標準・研修ロードマップの策定及び整備を行うとともに企業、大学及び民間IT教育事業者等に対する導入支援を行う。</p> <p>ii. 2) ITスキル標準・研修ロードマップの策定及び整備に必要なIT人材市場動向の調査・研究を行う。また、情報処理技術者試験との連携を図る。</p> <p>ii. 3) 研修ロードマップに基づく研修に関する研究を実施するとともにプロフェッショナルコミュニティと連携し人材育成を促進する。</p>	<p>－平成16年度にITスキル標準の高度化のため設置された「ITプロフェッショナル育成協議会」の報告書に基づき、以下の活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITスキル標準の一層の普及 ・プロフェッショナルコミュニティによる人材育成基盤の構築 ・ITスキル標準の改定 <p>i) ITスキル標準の普及</p> <p>－経営者及びユーザー企業におけるITスキル標準の普及活動を支援するとともに、ITスキル標準の理解を助けるための情報を発信する(「経営者向けITスキル標準概説書(仮題)」の発行等)。</p> <p>－普及の遅れている地方においては、各地の情報産業協会、地域ソフトウェアセンター等を通じ、導入研究会を立ち上げ、コア企業を中心に導入支援を実施する。</p> <p>ii) プロフェッショナルコミュニティによる人材育成基盤の構築</p> <p>－既存の3委員会(ITアーキテクト、プロジェクトマネジメント、アプリケーションスペシャリスト)を継続</p>	<p>i) ITスキル標準の普及</p> <p>○ITスキル標準の普及を促進するための情報発信</p> <p>①ITスキル標準と人材育成の重要性を企業経営者に理解して貰うため、各地のコア企業に対して、ITスキル標準の導入支援として以下の活動を実施。</p> <p>－経営者に対してITスキル標準の理解を深めて貰うことを目的に解りやすく解説した、「ITスキル標準経営者向け概説書(経営者へのメッセージ)」を作成し、冊子として11月に公表。平成18年4月1日に書店での販売を開始。</p> <p>－ITスキル標準V2を要約した「ITスキル標準V2ポケットハンドブック」を作成し、頒布。</p> <p>－関心の高い地域においては、各地の情報産業協会、地域ソフトウェアセンター等を通じ、導入研究会を立ち上げ、コア企業を中心に導入支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟[(財)いがた産業創造機構]: NICO高度IT人材育成研究会: 4日訪問指導(10月7日、11月7日、12月9日、1月19日) ・札幌[(株)北海道ソフトウェア技術開発機構]: 北海道ITSS・ITIL研究会: 2日訪問指導(7月2日、平成18年3月23日) ・名古屋[(株)名古屋ソフトウェアセンター]: ITSS実践研究会: 1日訪問指導(9月9日) <p>ii) プロフェッショナルコミュニティによる人材育成基盤の構築</p> <p>○プロフェッショナルコミュニティ活動おける成果発表会の実施</p> <p>①平成17年7月6日、明治記念館において、平成16年度までの活動に関する報告を「ITスキル標準プロフェッショナルコミュニティフォーラム2005」として実施(参加者430名)。</p>	<p>の確立を期待する。</p> <p>○未踏ソフトウェア創造事業は、優れた発想に基づいて事業が展開されており、社会的存在感も増している。現実にも6名が起業した点も素晴らしい。</p> <p>○組織統合による混乱も見受けられず、情報処理技術者試験が着実に実施されていることを評価する。また、情報セキュリティ試験を新設したほか、特区制度との連携やアジア地域との連携を図る一方、着実にコスト削減を実現している点も高く評価できる。</p>

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>するとともに、平成16年度に実施したアンケート結果において採用企業の多かった3職種(コンサルタント、ITスペシャリスト、オペレーション)の委員会を新たに設立する。</p> <p>①既存の3委員会については、各々の委員会において以下の活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITプロフェッショナルの研修、メンタリング、ジョブアサインを通じた育成方法について研究し、平成16年度に作成した基本構想の内容の詳細化を図り「育成ハンドブック」を作成する。 ・評価方法、評価プロセス、評価用ドキュメント(業務経歴書、レベル別判定指標等)等ITプロフェッショナルの評価を研究し、平成16年度に作成した基本構想の内容の詳細化を図り、「評価ガイドライン」を作成する。 <p>これに先立ち「評価ガイドライン(案)」未作成のITアーキテクトについては早期に基本構想をまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修についてはITスキル標準研修ロードマップの活用促進を図るため、「研修ガイドライン」を作成する。 ・企業の枠を超えた新たな研究テーマを設定し、実施する。 ・引き続きITスキル標準と研修ロードマップの改善提言を実施する。 <p>②新規の3委員会については、</p>	<p>○プロフェッショナルコミュニティ活動</p> <p>①昨年からの既存3委員会に加え、5月より新規3職種の委員会が設置され、プロフェッショナルコミュニティ6委員会に拡大された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存3委員会 ITアーキテクト委員会、アプリケーションスペシャリスト委員会、プロジェクトマネジメント委員会 ・新規3委員会 ITスペシャリスト委員会、コンサルティング委員会、オペレーション委員会 <p>②各委員会は平成17年度においては、以下の活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> —ITスキル標準V2改訂提案 <p>ITスキル標準の内容として、整合性が取れているか、矛盾はないか等プロフェッショナルから見てのITスキル標準の精度を高めるための検討を実施。その結果を「ITスキル標準V2改善提案報告書」としてIPAに提出。</p> <p>(対象職種)コンサルタント、プロジェクトマネジメント、ITスペシャリスト、オペレーション</p> <ul style="list-style-type: none"> —「人材育成ハンドブック」の作成 プロフェッショナル人材を育成するためのプロセスや考え方等プロフェッショナルから見てどのようにするかを検討し、「人材育成ハンドブック」を作成。 (対象職種)コンサルタント、プロジェクトマネジメント、ITスペシャリスト、アプリケーションスペシャリスト —「評価ガイドライン」の作成 ハイレベル人材に対する的確な評価方法のモデルを職種別に取りまとめ、「評価ガイドライン」を作成。 (対象職種)アプリケーションスペシャリスト、プロジェクトマネジメント —ITアーキテクト委員会において、以下の成果物を作成。 <ul style="list-style-type: none"> ・ITアーキテクチャー・メタモデル セマンテック解説書 ・ITスキル標準ITアーキテクト解説書 ・参照アーキテクチャー調査 —「PMO(Project Management Office)研究会」の設置 プロジェクトマネジメント委員会において、自主的活動として「PMO研究会」を立上げ、運用上の課題及びPMOに必要な機能につい 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>各々の委員会において以下の活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ITスキル標準と研修ロードマップの改善提言を実施する。 ・ 「育成ハンドブック」及び「評価ガイドライン」について、各々の基本構想を作成する。 <p>iii)ITスキル標準の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> - ITスキル標準の効果的な活用を促進するため、ITスキル標準の「概要」の改定を実施し、導入目的や活用の考え方等の解説を追加する。 - プロフェッショナルコミュニティのITスキル標準改善提言をもとにITスキル標準の改定を実施する。 <p>(4-2-2) 広報活動</p> <p>i) 活用状況調査と広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> - 引き続き、導入状況の調査等を通じ、活用事例の情報の公開を促進するとともに、各地の要望に応え、積極的な普及活動を行う。 	<p>での検討を行い報告書を作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> —「笑力研究会」の設置 <p>プロジェクトマネジメント委員会において、自主的活動として「笑力研究会」を立上げ、プロジェクト遂行にあたり、笑いによる成功要因とはいかなるものかを研究し、PM(Project Management)学会において論文発表を実施。(平成18年3月16日～17日)</p> <p>iii)ITスキル標準の改定</p> <p>○ITスキル標準V2への改訂</p> <p>①分かり易さと使いやすさを追求した主な改善点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> —基本構造の明確化 ・キャリア編とスキル編として構造を明確化。 ・スキル編では、一覧的な資料として「スキルディクショナリ」を新設。 —ドキュメント構成の体系化 ・ISO等の国際標準を参照し、体系的に整理。 —評価基準の明確化 ・達成度指標を各レベルのエントリ基準として明確に位置づけ。 ・理解を深めるための様式記述の変更、及び実績回数等の明記等、内容の充実。 —専門分野の見直し ・ITアーキテクト、プロジェクトマネジメント、及びオペレーション職種で専門分野を再定義。 —解説内容並びにスキル項目及び知識項目の充実 <p>②ITスキル標準V2に対応した改訂作業を平成17年度末(3月末)に完了。</p> <ul style="list-style-type: none"> —平成18年4月1日公表後、10日間で4万件強のダウンロード(1日当たり4000件) <p>③今後改訂を定期化(毎年)</p> <p>(4-2-2) 広報活動</p> <p>i) 活用状況調査と広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各地域団体、個別企業や高等教育機関に対する積極的アプローチ ①各地域団体や個別企業へITスキル標準の理解を深めるためのセミナー講師の派遣。 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>(独創的な技術等を有する人材発掘:未踏ソフトウェア)</p> <p>iv) ソフトウェアに係る独創的な技術やアイデア等を有する優れた人材を、中期目標期間終了までに50人以上発掘をする。</p>	<p>(独創的な技術等を有する人材[天才的クリエイター]発掘:未踏ソフトウェア)</p> <p>iii. 1)IT関係の分野において秀でた実績と能力を持つPMを選任し、それぞれのPM独自の視点から人材の選定を行うことで、全国に潜在</p>	<p>また、個別企業についても同様に普及活動を行う。</p> <p>- 引き続き、IT人材偏在状況及びITスキル標準の普及度に関する調査を行う。</p> <p>ii)ITSSユーザー協会との連携</p> <p>- ITSSユーザー協会との間で、情報交換を実施する等連携を図る。</p> <p>iii)ITスキル標準の国際展開</p> <p>- アジアについては各国の要請を踏まえて、ITスキル標準の展開を検討する。</p> <p>(4-2-3)情報処理技術者試験との連携</p> <p>- 平成16年度に引き続き、情報処理技術者試験との連携を図る。</p> <p>(4-2-4)人材育成</p> <p>- ITスキル標準に基づく、研修等の人材育成を支援する。また、ITプロフェッショナルの育成方法等について調査を実施する。</p> <p>(4-3) 未踏ソフトウェア創造事業</p> <p>(4-3-1)人材発掘と事業の認知度の向上</p> <p>i)未踏ソフトウェア創造事業の円滑な実施等</p> <p>- PM(プロジェクトマネージャー)と連携・協力して、未踏ソフトウェア創</p>	<p>—セミナー講師の派遣(地域、個別企業合わせて34回実施)</p> <p>②高等教育機関(大学、専門学校等)との連携強化を図るためのセミナー講師の派遣。</p> <p>—城西国際大学、神奈川総合産業高等学校、筑波大学、福井大学計4校。</p> <p>○「ITSSユーザー協会」との連携</p> <p>①「ITSSユーザー協会」と協力して以下の事業を実施。</p> <p>—「ITスキル標準経営者向け概説書」を作成し冊子として11月末日に発表。</p> <p>—ITスキル標準V2への改訂作業におけるパブリックコメントを協力して収集。</p> <p>—「ITスキル標準の活用動向に関する調査」を実施。</p> <p>(4-2-3) 情報処理技術者試験との連携</p> <p>○情報処理技術者試験との連携</p> <p>①情報処理技術者試験センターと協力し、ITスキル標準のキャリアフレームワーク上に情報処理技術者試験の試験区分をマッピングし、両者の連携の今後のあり方を検討中。</p> <p>(4-2-4) 人材育成</p> <p>○ITプロフェッショナル育成</p> <p>①人材育成推進部と連携して、ITスキル標準に基づく研修等の人材育成を支援するため、ITプロフェッショナルの育成方法や研修実施内容についてヒアリング調査(21社24人)を行い、「ITプロフェッショナル育成に関する調査」報告書を作成。</p> <p>(4-3) 未踏ソフトウェア創造事業</p> <p>(4-3-1) 未踏ソフトウェア創造事業の認知度の向上</p> <p>i)未踏ソフトウェア創造事業の円滑な実施等</p> <p>○平成17年度未踏ソフトウェア創造事業の実施</p> <p>①平成17年度の応募テーマは275件(上期130件、下期145件)、未踏ユースは61件となっており、事業創設時との比較では未踏1.3倍、</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
		<p>する独創性を有し、世界に通用するソフトウェア技術者を幅広い年齢層から発掘する。また、PM自体の育成を図る。</p> <p>この結果、中期目標期間中50人（天才的クリエイターに関する事業開始後の実績28人(12年度～14年度)以上のソフトウェアに係る独創的な技術やアイデア等を有する優れた人材を発掘する。</p> <p>iii. 2)独創的な技術やアイデアをソフトウェアとして実現し、実証したソフトウェアについては、天才的クリエイターによるものである旨明示してホームページで公表する等、認知度を向上させるための広報に努める。</p> <p>iii. 3)天才的クリエイターの認定方法とその認定要因を取りまとめ、ホームページ等で公開する。</p>	<p>造事業と未踏ソフトウェア創造事業(未踏ユース)を円滑に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未踏ソフトウェア創造事業:上期/下期の年2回採択 ・未踏ソフトウェア創造事業(未踏ユース):年1回採択 - 専門分野のバランスを考慮しつつ、新たに選出したPM6名(全体で13名)を加え、引き続き幅広い分野からの人材、スーパークリエイター発掘を推進する。 - 平成18年度PMについては、ユーザーの視点を考慮し策定した専門分野カテゴリにより、専門分野のバランスを考慮して選任する。また、内外から有能なPMを発掘する。 ii)認知度の向上に向けた取組 - スーパークリエイターの認定証授与式、IPAXにおける成果発表の場の提供、IPAホームページにおける「開発成果の近況・製品化等」の情報提供により、未踏ソフトウェア創造事業及びスーパークリエイターの認知度を高める。 - 事業概要とスーパークリエイターの近況をまとめたレジュメを更新する。 - 企業所属の個人からの提案増を目指し、PR方法を検討する。 	<p>未踏ユース1.5倍と増加しており、堅調に推移。</p> <p>②平成17年度事業全体として95テーマについて契約(うち未踏ユース20件)を行い、上期事業及び未踏ユースにおいては、PMと協力し、すべての事業を完了。下期事業についても平成18年9月の事業完了に向けて順調に進捗。</p> <p>○平成18年度プロジェクトマネージャー(PM)の選任</p> <p>①平成18年度事業プロジェクトマネージャ10名(うち新規5名)を選任。</p> <p>ii)認知度の向上に向けた取組</p> <p>○スーパークリエイターの認定及び認定証の授与等による認知度向上</p> <p>①平成16年度上期事業及び未踏ユースから22名をスーパークリエイターとして認定。平成17年5月18日に「IPAX 2005」において、対象者に認定証授与式を実施(19名の受賞者が参加)。また、下期事業からは13名をスーパークリエイターとして認定し、平成17年10月24日の「IPA Forum 2005」において認定証授与式を実施し、スーパークリエイターの認知度向上を図った(12名の受賞者が参加)。なお、事業創設時(平成12年度)からのスーパークリエイターの累計は94名(うち未踏ユース19名)。</p> <p>○「開発者及び開発成果の近況」についてのホームページへの掲載</p> <p>①未踏事業の開発者とその成果の近況について、ホームページに掲載し、事業の成果について広く情報を提供。</p> <p>○スーパークリエイターの活躍をまとめた「スーパークリエイター列伝」を発行</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>iii)未踏ソフトウェア創造事業のノウハウの蓄積</p> <p>- PM同士の意見交換会等の実施やメーリングリストを活用し、提案審査から開発結果の評価までの事業実施のノウハウの蓄積を図る。</p> <p>(4-3-2)開発成果に対する事業化支援</p> <p>- 未踏ソフトウェア創造事業開発者の中には、自らの開発成果を事業に結びつけたいという要望も多いため、従来の技術サポートを中心としたPMとは別に、事業化、法人化ノウハウを持つアドバイザーチームを配し、事業化、法人化支援を推進する。アドバイザーチームとしては、事業化、法人化支援が可能な幅広い分野(法務、財務、知財権、マーケティング等)からの人材を集める。</p> <p>- 引き続き、「事業化情報交換会」等の開催を通じて、事業化に必要な情報の提供や、ベンチャーキャピタリスト・各種専門家との「出会いの場」の設定によるマッチングを実施する。「事業化情報</p>	<p>①未踏ソフトウェア創造事業で発掘された人材を世の中に広くPRするため、スーパークリエイターの活躍をまとめた「スーパークリエイター列伝」(月刊アスキー4月号(発行部数 57,000部)の付録)を発行。—多数の活躍者の中から10名のスーパークリエイターにスポットをあて、近況や今後の抱負をヒアリング。—その結果を「スーパークリエイター列伝」としてまとめ、平成18年3月に、月刊アスキー4月号(発行部数 57,000部)の付録として発行。</p> <p>iii)未踏ソフトウェア創造事業のノウハウの蓄積</p> <p>○プロジェクトマネージャ用ガイドラインの策定</p> <p>①過去5年間の事業のノウハウを踏まえ、事業の要であるプロジェクトマネージャがより円滑に業務を実施できるように、事業の基本事項に係るガイドラインを策定。—ガイドラインに基づき、基本的な事項の意識統一を図り、円滑に事業を推進。</p> <p>(4-3-2) 開発成果に対する事業化支援</p> <p>○「アドバイザーチーム」を創設し、事業化に向けた更なる支援の実施</p> <p>①ソフトウェア開発支援事業において、各事業の事業化支援を横断的に行うため、「アドバイザーチーム」を創設。「アドバイザーチーム」は、事業化、起業化の支援を可能とするため、幅広い分野(法務、財務、知財権、マーケティング)の専門家16名で構成。開発者は無料で2回までアドバイスを受けることを可能とした</p> <p>—「アドバイザーチーム」キックオフミーティングを開催(平成17年7月12日)</p> <p>—平成18年3月までに25件の相談申込み。</p> <p>○未踏開発者や中小・ITベンチャー企業とベンチャーキャピタリスト等との出会いの場の提供</p> <p>①「中小企業投資育成株式会社との情報交換会」を開催し、IT活用促進ソフトウェア開発事業専門委員やPMを加えた情報交換の場を提供。</p> <p>—中小企業投資育成会社制度説明会、ソフトウェア開発支援事業等の説明及び情報交換会(平成17年8月5日)</p> <p>②「事業化情報交換会」を開催し、事業化関連情報を提供するとともに、未踏開発者や中小・ITベンチャー企業と、ソフトウェア販売会</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>(2)中小企業経営者及び地域のIT化の支援</p> <p>i) ITによる新たなビジネスモデルの構築や業務プロセスの改善等の経営改革を進める中小企業経営者に対し、問題解決のための情報提供や経営戦略策定等に必要の支援を地域行政機関、商工会議所等との連携を図りつつ、積極的に実施する。</p>	<p>(2)中小企業経営者及び地域のIT化の支援</p> <p>i. 1) 中小企業経営者等に対して、経営とITに精通した専門家(ITコーディネータ等)を通じた経営上の課題解決に資する支援、情報化のためのソフトウェア開発資金借入れに伴う債務保証の実施等により、ITユーザとしての中小企業の情報化を支援する。</p> <p>i. 2) 中小企業経営者等が経営戦略の策定や情報化計画を立案できる実践的な能力を身につける場として経営者研修会を全国で毎年50カ所(14年度実績 41カ所)以上開催する。</p>	<p>交換会」は、半期に一度開催する。</p> <p>(4-4)中小企業経営者及び地域のIT化の支援</p> <p>(4-4-1)IT経営応援隊、経営者研修会</p> <p>i)IT経営応援隊</p> <p>[経済産業省委託事業、平成16年度までのITSSP*1事業の後継プログラム]</p> <p>- ITを活用して、中小企業の経営革新を推進するため、全国事業として、新事業支援機関、5,700名のITコーディネータ、金融機関、地方自治体等との連携強化により、「IT経営百選」や「IT経営教科書」の普及、「経営者研修会」(50ヶ所以上)を開催する。</p> <p>- CIO(情報担当責任者)を設置することが難しい中小企業において、CIO的機能を持つ人材を育成するための研修コース・教材を作成する。また、この研修コースを実施する指導者の育成を兼ねて、実証実験を行う。</p> <p>- 地域IT経営応援隊で実施する中小企業のIT化計画策定等のコンサルティング事業において、IT成熟度診断ツールのバージョンアップを図りながら活用し、成功</p>	<p>社、ベンチャーキャピタル、金融機関等事業化人材との交流の場を提供。</p> <p>③ソフトウェア開発支援事業採択先、債務保証利用企業等からの要望に応じ、これらの企業を政府系金融機関、ベンチャーキャピタル等に紹介。</p> <p>参考:「未踏ソフトウェア創造事業」の会社設立、事業化状況等(同時期における未踏事業の開発案件母数 : 378件)</p> <p>(4-4)中小企業経営者及び地域のIT化の支援</p> <p>(4-4-1) IT経営応援隊、経営者研修会</p> <p>i)IT経営応援隊</p> <p>○「経営者研修会」事業の積極的な展開</p> <p>①全国49の実施機関で60回実施(受講者総数は767名、平成16年度の682名より85名増)。</p> <p>—開催告知、集客等にあって、地元金融機関と連携。</p> <p>—教材を見直し、従来からの企業経営にITをいかに活用するかを学ぶ導入コース(3日間)用教材の改訂に加え、新たに経営改革の手法を学ぶ実践コース(4日間)用教材を開発。</p> <p>—新教材を使用した「経営者研修会」実証実験を4箇所で開催し、有効性を確認。</p> <p>②「IT経営教科書」を改訂。</p> <p>—16年度に策定した「IT経営教科書(β版)」と「支援マニュアル」を平成17年4月からホームページで公開。</p> <p>—全国10ヶ所で改訂のための説明会及び改善等の意見を聴取(全国で460名が参加)。</p> <p>—聴取した意見を踏まえ、「IT経営教科書」及び「支援者マニュアル」を改訂。最終版を3月に完成。</p> <p>○IT経営応援隊事業の全国展開</p> <p>①経済産業省を通じて、全国9地域のIT経営応援隊からの提案を受け付け、107事業を採択。各地の産業集積度や地域での応援隊組織等の資源を活用して、地域密着事業を展開。(本年度から本格的に取り組む)</p> <p>②全国でのIT経営応援隊事業の普及のため、次の事業を実施。</p> <p>—全国9地域のIT経営応援隊及び経営者研修会実施機関からの報告をもとに、ほぼ毎日IT経営応援隊ホームページを更新。各地の</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>事例の創出に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - IT経営応援隊及び9つの地域IT経営応援隊のホームページにおいて、イベント情報、各地の中小企業支援施策、「IT経営百選」等の中小企業・中小企業支援機関にとって有用な情報を発信する。また、ITSSPのホームページに掲載していた500社のIT化事例の内容を精査して、IT経営応援隊ホームページに掲載する。 - ITSSPから移行したIT経営応援隊のメールマガジン登録者約12,000名に対して、毎月1回、中小企業IT化に関するイベント情報等を提供するとともに、地域IT経営応援隊と連携して、メールマガジン配信対象者の拡大を図る。 - 中小企業経営者に対して、IT活用による経営の活性化を啓発するため、「IT経営教科書」の製本及び「IT経営百選」の事例集の作成を行い、IT経営応援隊のネットワークを活用してこれらの全国的普及を図る。 <p>また、地域IT経営応援隊においては、ITベンダー、金融機関、ITコーディネータ等専門家、省庁の地方出先機関・地方自治体等との連携により、地域における啓発・成功モデル企業の輩出を目的に、地域特性を活かした中小企業のIT化支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 中小企業のIT投資を促進するため、IT経営応援隊事業において、金融機関・ITコーディネータと連 	<p>活動状況を紹介するとともに地域間情報交流を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> - IT経営応援隊実施機関等関係者向けに事務連絡、情報共有を目的とした応援隊通信(対象:約500名)を平成17年7月から隔週で発行。中小企業経営者及び支援者向けのメールマガジン(対象:約1,100名)を平成17年11月より隔週で発行。 - 「IT経営百選」最優秀企業の内7社の、経営戦略やIT活用について経営トップが自ら語る映像をDVD化。IT経営応援隊関係者等へ配布(500枚)。 - 「IT経営百選」の10の評価項目毎に優れた企業を取上げ、高い評価を確立するに至った過程をインタビューし、書籍化のための原稿を作成。 <p>○IT経営応援隊各種事業の推進</p> <p>①中小企業におけるIT活用の促進を目的として、社内における日常的な業務改革やIT活用を推進するCIO的機能を果たす人材の育成を図るため「中小企業CIO育成検討委員会」を設置し、以下を検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 同委員会での検討を踏まえ研修コース・教材を開発。 - 開発された研修コース・教材の有効性を確認するため、3箇所を実証実験を実施。 - 実証実験の結果を受け、研修コース・教材に所要の改訂を実施。最終委員会(平成18年3月開催)で、教材の評価やCIO的機能の育成に関する更なる検討を実施。 <p>○IT経営百選事業の展開</p> <p>①平成16年度IT経営百選受賞企業を対象にIT経営成熟度向上プログラムを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 平成16年度IT経営百選で奨励賞(49社)及びIT活用賞(15社)の認定を受けた企業の内、IT経営成熟度の向上に関してIT経営百選選考委員から個別現地指導を希望する20社に対して、IT経営成熟度向上プログラムを実施。 - 指導結果は、「IT経営成熟度向上プログラム実施報告書」としてホームページで発表。 - IT経営百選受賞企業は、情報化月間や各地域のセミナーで優れた取り組み事例を発表し、多くの中小企業経営者にITの活用について啓発。 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>(地域ソフトウェアセンターについて)</p> <p>ii)出資先企業である”地域ソフトウェアセンター”への経営指導・助言に加え、地方自治体との連携を図ることによる支援強化を図る。また、事業年度毎の財務状況を公開し透明性を確保する。</p>	<p>(地域ソフトウェアセンターについて)</p> <p>ii. 1)地域ソフトウェアセンターに対する経営診断等の実施により、その地域での有用性・有効性の評価を行う。また、収益改善・経費節減等を織り込んだ中期経営改善計画を策定させ、計画に基づく指導助言及びITコーディネータの積極的活用等を通じて、各地域ソフトウェアセンターの事業の活性化を図る。また、事業状況及び財務状況について、ホームページ等を活用して公開する。</p> <p>ii. 2)地域ソフトウェアセンター間の情報交換の場を設け、相乗効果により地域ソフトウェアセンターの活性化を図る。具体的には、地域ソフトウェアセンター協議会を毎年3回(14年度実績 2回)以上開催する。</p> <p>ii. 3)地域ソフトウェアセンターが行う研修事業の支援、地域の企業経営者・雇用者を対象としたIT人材育成に関する情報提供等を行うためのアドバイザーの設置を検討する。</p>	<p>携し、「一般債務保証制度」を活用した中小企業向け「ITコーディネータ IT活用型経営革新ローン」を普及する。</p> <p>(4-4-2)地域ソフトウェアセンターについて</p> <p>i)地域ソフトウェアセンターの事業の活性化</p> <p>- センターの事業については、電子自治体の進展や市町村合併などの動き、産業構造の変化を受けた組込みエンジニアの育成等新たなニーズが見込まれている。これらに対応するため地元自治体、商工会議所、情報産業協会、高等教育機関等との密接な連携や、ITコーディネータの積極的な活用を通じて、センターの営業活動の強化や新規事業への取組みを一層強力に支援する。</p> <p>- センターの情報公開については、役員、株主、研修情報、事業状況及び財務状況に係わる情報を公開するよう引き続き指導する。</p> <p>(注)平成16年度決算については、18センターが公開する予定。</p>	<p>—情報化月間記念式典(平成17年10月3日)で、最優秀企業のうち「(株)アキュラホーム」と「(株)ビッグ」が経済産業大臣表彰を受賞。</p> <p>(4-4-2) 地域ソフトウェアセンターについて</p> <p>i)地域ソフトウェアセンターの事業の活性化</p> <p>○地域ソフトウェアセンターの経営基盤強化へのサポート</p> <p>①平成17年度の、地域ソフトウェアセンターの経営状況をモニタリング。特に、経営状況の厳しい5センターに対しては月次報告を求め、タイムリーに経営状況を把握。</p> <p>②公認会計士、経営コンサルタントの計2名を「地域ソフトウェアセンター経営支援専門委員」に任命。平成17年7月に13センターに対して現地経営指導を実施。</p> <p>③理事長、理事等が、地元自治体等関係機関を訪問し、地域ソフトウェアセンターの組織や事業の見直しを提案。</p> <p>④地域ソフトウェアセンター全国協議会で公認会計士等から減損会計や新会社法の適用実態及び事例を説明。</p> <p>⑤各地域ソフトウェアセンターの株主総会で経営支援会議の開催を呼びかけ。(現在同会議を設置しているセンターは7社)</p> <p>—宮崎ソフトウェアセンターが会議の結果を受け、取締役を26人から16人へスリム化。</p> <p>⑥中期経営改善計画の策定後2年が経過し、いくつかの地域ソフトウェアセンターで新規事業の立ち上がり等から計画と実態が乖離。このため、全地域ソフトウェアセンターに対して、中期経営改善計画の中間見直しを助言。</p> <p>—特に、赤字が継続している地域ソフトウェアセンターは、存在意義の明確化、地元関係機関の協力体制の構築等を通じて早期に黒字経営を実現することを期待。</p> <p>⑦16年度赤字会社は10社であったが、17年度はその内5社が黒字化(北海道、石川、名古屋、熊本、宮崎)。一方、新たにあおもり、三重が赤字となり赤字会社は7社。特殊要因で赤字となったあおもりを除くと赤字会社の赤字合計額はほぼ半減。</p> <p>16年度 10社 ▲215,502千円 17年度 6社 ▲121,268千円 (含むあおもりの場合 7社 ▲487,103千円)</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>ii) 地域ソフトウェアセンター間の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> - センター間の広域ポータルを活用し、研修コース・講師情報等のデータベースの充実による情報共有、先駆的なビジネスモデルの展開やeラーニング研修ビジネスモデルの構築に関する積極的な情報交換を促す。 - 研修事業のあり方、財務会計の課題等について理解を深めるため、年3回開催する地域ソフトウェアセンター全国協議会を支援する。 平成16年度決算がまとまる6月～7月に第1回を開催する予定。 - 中小企業新事業活動促進法に基づく情報関連人材育成事業を行なう機関の連絡会議を定期的で開催する。 <p>iii) 地域ソフトウェアセンターで実施する研修事業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> - 知識習得を目的としたeラーニン 	<p>また、あおもりを除く全社で減価償却前黒字を達成。経営改善への取り組みの効果が具現化。</p> <p>機構の損益に影響を与える関係会社株式評価損も大幅に減少。</p> <p>16年度 ▲77,252千円 17年度 ▲23,542千円(含むあおもりの場合 ▲184,377千円)</p> <p>⑧清算手続中であった(株)京都ソフトウェアアプリケーションは、平成17年9月1日に残余財産分配を行い、9月28日株主総会を開催し清算が終了</p> <p>ii) 地域ソフトウェアセンター間の連携強化</p> <p>○地域ソフトウェアセンター間の連携をサポート</p> <p>①当機構と地域ソフトウェアセンター及び地域ソフトウェアセンター間の情報共有の一層の推進を目的として、地域ソフトウェアセンター全国協議会が運営している広域ポータルサイトを積極的に活用し、国等の情報を発信。</p> <p>—当機構は国等の各種公募情報、IT人材に関する各種調査結果及び会計制度等に関する情報を積極的に発信。経済産業省が実施した産学連携に関する公募事業では、採択された10社のうち地域ソフトウェアセンターは5社を占めた。</p> <p>②広島ソフトウェアセンターと山口県ソフトウェアセンターに教育研修コンサルタントを派遣し、研修事業のビジネス化を指導。</p> <p>③経済改革特別区域計画における情報処理技術者試験の午前免除制度について、福岡ソフトウェアセンターを通じて飯塚市の特区の申請を支援。</p> <p>④地域ソフトウェアセンターの研修事業の活性化支援を目的として地域IT人材育成パートナー会と地域ソフトウェアセンターの連携を支援。</p> <p>—当機構は、平成18年2月に地域ソフトウェアセンターに対して、研修事業及びeラーニングに関するニーズを調査。</p> <p>—平成18年3月、この調査結果をパートナー会で報告するとともに、この結果をもとに、機構とパートナー会は地域ソフトウェアセンターに対する今後の連携支援策を協議。</p> <p>iii) 地域ソフトウェアセンターで実施する研修事業の支援</p> <p>○地域ソフトウェアセンターによる先駆的取り組み(ベストプラクティス)を紹介し、各社の事業活性化を支援</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>グ学習と、ケース研修等を活用した実践的なスキルを身に付ける集合座学を組み合わせた、戦略的ブレンデッド型学習方法の確立に向けて研究を行う。</p> <p>また、研修分野については、ネットワークやデータベース等のIT分野において可能な限りITスキル標準の考え方に沿った研修コースの採用を働きかけるとともに、IT技術動向の変化等を踏まえITスキル標準の考え方に沿った教材の改訂・開発に着手する。さらに、地場のニーズを踏まえて経営等マネジメント系の分野についても研修対象に含めていくよう検討を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> - eラーニング形式の研修事業(以下、「eラーニング研修事業」という。)については、地域での人材育成コンサルタント(経営課題と人材ポートフォリオ)、eラーニングと集合座学の組み合わせ方法の研究、教育効果の評価手法の確立等を目的とした大規模な実証実験を通じてビジネスモデルを構築する。 - 地域のニーズに応えるeラーニング研修事業の新たなビジネスモデルを実施できるように、センターの研修担当者に対して、人材育成コンサルティングを行うとともに、研修企画・営業力が向上するよう教育研修コンサルタント等専門家による指導を行う。 	<p>①地域ソフトウェアセンター間での積極的な情報交換、相互連携による事業の活性化のため、地域ソフトウェアセンター全国協議会を開催し、地域ソフトウェアセンターが自ら行う経営革新の推進や収益改善に資する先駆的な取り組み(ベストプラクティス)事例を広く紹介。</p> <p>—17年度は、7月、12月及び平成18年2月の3回実施。</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>(3)情報処理技術者試験業務 (情報処理技術者試験の運営)</p> <p>i)IT技術者として必要な共通的事項についての知識認定を体系的に行う試験制度を目指す。</p> <p>ii)膨大な受験生を抱えることに鑑み、実施体制の万全の準備と円滑な実施を目指す。</p> <p>iii)試験に関する積極的な情報提供に努める。</p> <p>iv)試験の実施運営に関して幅広い意見等を聴取し、次回以降の運営に反映させる。</p> <p>v)CBT(Computer Based Test)の実施のための検討及び実施可能性を検討するための措置を講じる。</p>	<p>(3)情報処理技術者試験業務 (情報処理技術者試験の運営)</p> <p>i)試験問題の質の維持・向上のため、IT技術動向の変化を踏まえた出題範囲の見直しを適宜行い、良質な試験問題の作成体制を引き続き整備する。</p> <p>ii)試験会場の確保、試験監督員等の充実等万全な実施体制により、情報処理技術者試験事務を円滑に実施する。</p> <p>iii)試験に関する情報について公表に向けた検討や個人の成績照会への対応により、積極的な情報提供に努める。</p> <p>iv)試験の実施運営に関して、受験者、IT関連企業等から幅広い意見等を聴取し、今後の試験の運営に反映させる。</p> <p>v)実施に係るコストに留意するとともに、受験者の利便性向上のため、CBT(Computer Based Test)の実施可能性について検討の上、一部の試験区分において実証的実験を実施する。</p>	<p>iv)フォローアップ体制の確立</p> <p>- 経営上の課題を抱える地域ソフトウェアセンターに対しては、組織や事業の見直し等抜本的な経営改革に取り組むため、地元自治体・関係機関と連携し、センターの経営改革のスピードアップを目指すとともに、その後も経営状況をフォローする体制を構築するよう指導する。</p> <p>(4-5)情報処理技術者試験業務 (4-5-1)情報処理技術者試験制度の見直し</p> <p>- 試験問題作成及び採点を適切に実施する。平成16年度に検討した午前問題作成手順を定着させるとともに、試験問題作成及び採点作業の効率化に引き続き取り組む。</p> <p>- 平成17年度から実施するソフトウェア開発技術者試験の年2回実施(具体的には秋試験を追加)に際し、試験問題作成及び採点が適切に行われるよう万全な対策を講ずる。</p> <p>- オープンソースソフトウェアについては、「日本OSS推進フォーラム」、「北東アジアOSS推進フォーラム」等で進めているオープンソースソフトウェアの普及に合わせて、可能なものから随時試験問題へ反映させていく。</p> <p>- 平成17年度から新たに導入する構造改革特別区域[5自治体(11講座開設者)を認可済み]の修了</p>	<p>iv)フォローアップ体制の確立</p> <p>○経営支援会議の設置</p> <p>①各地域ソフトウェアセンターの株主総会で経営支援会議の開催を呼びかけ。(現在同会議を設置しているセンターは7社)</p> <p>—新たに熊本ソフトウェアが当該会議を設置し、4回開催。今後の在り方を策定。</p> <p>—宮崎ソフトウェアセンターが会議の結果を受け、取締役を26人から16人へスリム化。</p> <p>(4-5)情報処理技術者試験業務 (4-5-1)情報処理技術者試験制度の見直し</p> <p>○情報セキュリティの開発者向け上級試験の実施(平成18年春試験から)</p> <p>①「テクニカルエンジニア(情報セキュリティ)試験」のスキル標準を完了させウェブサイトで公表(平成17年10月31日)。</p> <p>②「情報セキュリティアドミニストレータ試験」のスキル標準を見直してウェブサイトで公表(平成17年11月30日)。</p> <p>③第1回目の応募者数は29,411名で、「基本情報技術者試験」、「初級システムアドミニストレータ試験」、「ソフトウェア開発技術者試験」に次ぐ第4位。</p> <p>○時代の要請を踏まえた情報処理技術者試験制度の抜本的見直しのための取り組み</p> <p>①抜本的な試験制度の改訂に向け、以下の諸点を検討</p> <p>—「試験設計検討ワーキンググループ」[主査岡本嘉之(株)応技システム代表取締役社長]を設置。既存試験区分とITスキル標準との対応向上等を目指した見直し、「ITスキル標準の研修ロードマップ記載の知識項目」と「試験の知識項目」の対応関係について、比較作業を実施。</p> <p>—「新プロジェクトマネージャ試験検討ワーキンググループ」[主査岩丸良明金融庁情報化統括責任者(CIO)補佐官]を設置し、新しいプロジェクトマネージャ試験の検討。</p> <p>—「組込み試験検討ワーキンググループ」(主査大原茂之東海大学教授)を設置して、組込みスキル標準と連携した試験の見直し[テ</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント																														
			<p>認定に係わる試験問題を適切に作成する。</p> <p>- 採点作業の見直しを行い、試験実施から合格発表までの期間を更に短縮する。</p> <p>試験日から発表日までの日数(春と秋の平均)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>基本情報、初級シスアド</th> <th>その他試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成14年度</td> <td>33.5日</td> <td>75.0日</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>30.0日</td> <td>63.5日</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>29.5日</td> <td>62.0日</td> </tr> <tr> <td>平成17年度(目標)</td> <td>28.5日</td> <td>60.0日</td> </tr> </tbody> </table> <p>- 平成18年度春から実施する予定のテクニカルエンジニア(セキュリティ)試験の制度設計を5月末を目処に確定し、試験委員会において問題作成作業に入る。</p> <p>- IT技術動向の変化を的確に踏まえた試験問題を作成するため、試験委員会体制の整備・充実に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験委員公募制の試行 ・企業の窓口強化(窓口数の増加、定期的な情報交換など) <p>- 情報処理技術者試験制度検討委員会を平成16年度に引き続き開催し、産業界、学会、ユーザなどの代表から出されている次のような課題に対して具体的な対策の検討を進め、特にITスキル標準との連携を中心に実施可能なものから順次実現する。平成17年度末に最終報告書をとりとめる。</p>	年度	基本情報、初級シスアド	その他試験	平成14年度	33.5日	75.0日	平成15年度	30.0日	63.5日	平成16年度	29.5日	62.0日	平成17年度(目標)	28.5日	60.0日	<p>クニカルエンジニア(エンベデッドシステム)試験]について検討。</p> <p>— 医術動向の変化とITスキル標準での利用を踏まえた、出題範囲見直しのための基礎資料とする調査を実施(平成18年3月末)。</p> <p>②一部免除制度の検討。</p> <p>③平成17年春期試験においてもオープンソースソフトウェア(OSS)の基本的な問題を出題。</p> <p>④試験委員とIPA他部門との交流会を実施</p> <p>— ソフトウェア・エンジニアリング・センター(平成18年1月25日)、セキュリティセンター(1月27日)、OSSセンター(2月9日)、ソフトウェア・エンジニアリング・センター・セキュリティセンター・OSSセンター・ITスキル標準センター合同(3月3日)の合計4回実施。</p> <p>○「ソフトウェア開発技術者試験」の年2回実施</p> <p>①ユーザから強い要望があった「ソフトウェア開発技術者試験」を年1回から2回(春期応募者数71,597人、秋期応募者数52,460人)実施。</p> <p>○「構造改革特別区域」による午前免除制度の円滑な実施</p> <p>①講座開設者が実施する修了試験に対して、平成17年6月、7月、12月及び平成18年1月の4回分の修了試験問題を作成。</p> <p>— 修了試験の受験者数2,237名、修了試験合格者数617名、合格率27.6%</p> <p>②構造改革特区[5地方自治体(8講座開設者)]における修了試験合格者に対して、平成17年度秋期の「初級システムアドミニストレータ試験」と「基本情報技術者試験」の午前試験を免除。</p> <p>— 初級シスアド 受験者数71名、合格者数39名、合格率54.9%</p> <p>— 基本情報 受験者数73名、合格者数28名、合格率38.4%</p> <p>③修了試験をIPAが提供する制度は、平成18年7月から全国展開の予定。</p> <p>— 平成16年度～17年度の累計申請数 44自治体の425講座開設者</p> <p>○利便性向上のための各種対応</p> <p>①試験日から合格発表までの期間短縮。</p> <p>— 初級シスアド、基本情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>16年春</th> <th>17年春</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初級シスアド</td> <td>30日</td> <td>29日</td> </tr> <tr> <td>基本情報</td> <td>29日</td> <td>26日</td> </tr> </tbody> </table> <p>年間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>16年</th> <th>17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間</td> <td>29.5日</td> <td>27.5日</td> </tr> </tbody> </table>	期間	16年春	17年春	初級シスアド	30日	29日	基本情報	29日	26日	期間	16年	17年	年間	29.5日	27.5日	
年度	基本情報、初級シスアド	その他試験																																	
平成14年度	33.5日	75.0日																																	
平成15年度	30.0日	63.5日																																	
平成16年度	29.5日	62.0日																																	
平成17年度(目標)	28.5日	60.0日																																	
期間	16年春	17年春																																	
初級シスアド	30日	29日																																	
基本情報	29日	26日																																	
期間	16年	17年																																	
年間	29.5日	27.5日																																	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<ul style="list-style-type: none"> 一部免除制度の検討 ITスキル標準との連携の促進 組込みソフトウェア分野試験の見直しの検討 新プロジェクトマネージャー試験の検討 ユーザー側試験の見直しの検討 その他の制度改善 <p>(4-5-2)情報処理技術者試験の円滑な実施等</p> <p>i)情報処理技術者試験の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度春期(平成17年4月実施予定)及び秋期(平成17年10月実施予定)情報処理技術者試験を円滑に実施する。 その際、試験運営方法の改善に積極的に取り組む。 試験実施コストの削減 機構職員の有効活用 団体(企業・学校等)における受験申込みの利便性向上を図るため、平成17年度秋期試験の受付から、インターネットによる団体申込みを可能とする。 応募者増対策として、平成16年度に引き続きPR活動を強化する。 ホームページの充実(合格体験記、企業での活用例の掲載) IPAX 2005での試験の普及広報 電子メールを活用したPRの強化 電話、訪問による企業・学校へのアプローチ 地域ソフトウェアセンターを活用 	<p>—高度試験区分</p> <p>16年春:64日 → 17年春:60日</p> <p>16年秋:60日 → 17年秋:60日</p> <p>年間 16年 62日 → 17年 :60日</p> <p>②団体(企業・学校等)のインターネットによる受験申込の開始。</p> <p>—団体申込について、インターネットによる受験申込(IPAの電子申請システムの活用)を17年秋期試験の受験申込時から実施。</p> <p>—個人申込と同様な方式でのインターネットによる団体受験申込を18年秋期試験の受験申込時から導入できるよう検討。</p> <p>(4-5-2)情報処理技術者試験の円滑な実施等</p> <p>i)情報処理技術者試験の円滑な実施</p> <p>○試験の円滑な実施</p> <p>①平成17年度情報処理技術者試験の実施(春期:平成17年4月17日、秋期:平成17年10月16日)。応募者数は、66万4,014人(前年比94.9%)。</p> <p>○広報活動の更なる強化</p> <p>①16年度に実施した広報活動を更に強化して、次の活動を実施</p> <p>—新試験区分の情報セキュリティの開発者向け上級試験に関するPRを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> IPAX 2005(平成17年5月19日)のイベント会場で、試験創設の発表。 情報化月間記念式典(平成17年10月3日)の際に、説明会の実施。 17年秋期試験実施日(平成17年10月16日)に、全国の試験会場で案内の掲示。 日経産業新聞、日刊工業新聞、日経BP、経済産業新報等の媒体への広告・タイアップ記事の掲載。 プレス向けセミナーの開催(平成18年1月13日、出席者数23名)。 <p>—「初級システムアドミニストレータ試験」と「基本情報技術者試験」を中心に試験制度を分かり易く説明した書籍『500円でわかる はじめてのIT系資格 シスアド 基本情報』を発行(平成18年2月3日に全国書店で販売開始)。</p> <p>—学校等の教育担当者向けに平成17年度秋期に実施した「初級システムアドミニストレータ試験」と「基本情報技術者試験」の試験結果の講評を中心にしたセミナーを平成18年2月10日に開催(当日来場者数:46校及び2企業、56名)。</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>したPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協力先団体(商工会議所等)を活用したPR ・ 書店での案内書・願書配布の拡充 H16春:151店舗→H17春:348店舗 - 機構職員による試験実施のノウハウ吸収を更に強化し、平成17年度試験には、多くの職員が会場責任者として試験を実施できるよう努力する。具体的には、平成17年度中に、20会場の会場責任者を機構職員とすることを目指す。 - 試験会場運営に限って依頼していた民間企業へのアウトソーシングを試験会場の確保、監督員等の募集などにも拡げる方策を検討する。更に競争入札制度を導入してコスト削減に努める。 <p>ii)積極的な情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> - 平成16年度に実施したユーザーズ調査の結果を踏まえ、新たな情報提供を積極的に行う。平成17年度は、情報処理技術者試験の内容を体系的にまとめた「情報処理技術者試験ガイドブック(仮称)」を公開する予定であり、次の情報を盛り込み、充実したものとする。 ・ 試験のメリット(企業からの高い評価、大学・短期大学における優遇制度等)及び有効活用事例、合格体験記 ・ ITスキル標準等関連する制度と 	<p>—試験のメリットについて周知を図るため、「学校等の試験合格者に対する優遇制度」や「金融機関のローン金利優遇」等をウェブサイトに掲載。</p> <p>(参考) 大学等の入試優遇制度(平成16年度調査91校→17年度調査233校)</p> <p>大学等の単位認定制度(平成16年度調査39校→17年度調査77校)</p> <p>○試験問題作成、試験実施等コストの見直し</p> <p>①財政基盤安定化の観点から、問題作成費、試験実施経費等の事業費及び管理費の削減を積極的に実施。</p> <p>—支部管理経費削減のため、関東支部をグリーンコートセンターオフィスに統合(11月21日)するとともに、各支部でも、移転・借室料の見直しを実施。統合・移転前比70%削減(統合・移転前76百万円→統合・移転後23百万円)。</p> <p>—試験委員会関係費用(委員会費、交通費、作業費、問題作成費、採点費)を前年比13%削減(16年度実績343百万円→17年度実績299百万円)。</p> <p>—試験実施関係費用(会場借上費、監督員謝金等)を前年比9.4%削減(16年度実績1,076百万円→17年度実績975百万円)。</p> <p>—インターネットからの受験申込時のクレジットカードでの支払いについて、決済手数料率を見直した(17年度3.4%→18年度1.0%)ことにより、18年春期試験の申込みから一人当たり120円の経費削減。</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出題に当たっての考え方(出題趣旨、出題に際しての工夫など) ・ 出題例とその解説 ・ 試験の運用方法 ・ その他試験に関する分かりやすいコメント <p>iii)試験の実施運営に関する幅広い意見等の聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> - 試験問題の質の向上を図るとともに、ニーズに合った試験制度を検討するため、試験制度検討委員会の検討にあわせて、合格者コミュニティとの意見交換、情報処理技術者に求められるITのニーズ調査、各企業における情報処理技術者試験の利用状況調査を引き続き実施する。 <p>iv)CBT(Computer Based Test)に関する実証的実験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> - 平成16年度に収集した情報を基に、実現可能性を検討した上で、CBTシステム、実施体制等を明確にし、下期に構造改革特別区域(文京区)の修了認定に係わる試験を対象に実証的実験を実施する。 <p>(4-5-3)情報処理技術者試験のアジア展開</p> <ul style="list-style-type: none"> i)アジア各国と相互認証 - アジア各国との相互認証は以下の活動を実施する。 ・ 既認証国については、更に追加 	<p>iii)試験の実施運営に関する幅広い意見等の聴取</p> <p>○試験の実施運営に関して幅広い意見等を聴取</p> <p>①組込みソフトウェア技術者試験検討ワーキンググループ(主査大原茂之東海大学教授)を設置。ETSSと連携した試験の見直し等を行い、結果を報告書(平成18年3月末)としてまとめた。</p> <p>iv)CBT(Computer Based Test)に関する実証的実験の実施</p> <p>○CBT(Computer Based Test)に関する実証的実験の実施</p> <p>①構造改革特区を活用して文京区が開設した講座の修了認定試験において、CBTの実証実験を実施。</p> <p>(4-5-3) 情報処理技術者試験のアジア展開</p> <ul style="list-style-type: none"> i) アジア各国と相互認証 <p>○「アジア域内共通統一試験」の枠組を構築</p> <p>①平成17年11月8日～11日に開催された第1回ITEE(IT Engineers Examination)政策支援会議(主催:AOTS 財団法人 海外技術者研修協会)で、フィリピン、タイ、ベトナム、ミャンマー、マレーシアの</p>	
	(情報処理技術者試験のアジア展開) i)ソフトウェア技術及び市場のグローバル化に伴い、国境を越えた質の高いIT人材の確保、流動化を図るため、特にアジア各国	(情報処理技術者試験のアジア展開) i)アジア各国(ASEAN加盟国、中国、韓国、インド等)と相互認証・維持に向けた取り組みの推進及び各国試験実施機関の自立化への協			

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>(ASEAN加盟国、中国、韓国、インド等)との連携を強化するために、我が国試験制度との相互認証を推進する。</p> <p>ii)アジア各国間の試験制度の標準化等に必要調査を実施するとともに、アジア各国への関係情報の提供に努める。</p>	<p>力を行う。</p> <p>ii)調査及びPR活動にあたり、内外の産・官・学との連携強化を図りながら事業を実施する。</p>	<p>認証できるものがあれば実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インドについては、インド側提出ドキュメント(Project Report)の精査が済み次第、速やかにソフトウェア開発技術者試験、アプリケーションエンジニア試験の追加認証締結の作業を進める。 ・台湾については、テクニカルエンジニア(ネットワーク)試験についての追加認証の締結作業を進めるとともに、新たに情報セキュリティアドミニストレータ試験、及びアプリケーションエンジニア試験の追加認証のためのスキル標準の確認作業を進める。 - 独自に試験を実施している相互認証先より試験問題を取り寄せ、試験のレベルの検証を実施する。 - 未承認国(インドネシア、ラオス、カンボジア等)について、新規の認証の可能性について調査を進める。 <p>ii)試験問題の提供等の協力</p> <ul style="list-style-type: none"> - 試験問題を独自で作成するレベルまで達していない国に対しては、独自問題作成が可能になるよう、支援措置を講じていく。 <p>引き続き、日本の試験問題の英語翻訳を行い、試験問題データベースへ登録する。平成17年度秋期試験に向け、必要な国へ問題提供を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> - 10月のマレーシアでの第1回試験 	<p>5カ国が、平成18年(2006年)春期より、「アジア域内共通統一試験」として「基本情報技術者試験」を実施すること及び各国間で合格者に対する相互認証を実施することを合意。</p> <p>—第1回の「アジア域内共通統一試験」は、平成18年4月2日(日)に同一時刻、同一問題で実施(タイは選挙のため延期、4月30日に別問題で実施予定)。域内の応募者総数は3,069名に達し、これまでの最大。</p> <p>○アジア各国と試験の相互認証の推進</p> <p>①相互認証の締結</p> <p>—台湾:「テクニカルエンジニア(ネットワーク)試験」を平成17年4月に追加。</p> <p>—インド:「ソフトウェア開発技術者試験」及び「アプリケーションエンジニア試験」を平成17年8月に追加。</p> <p>○ISOへの協力</p> <p>①ISO/IEC JTC1/SC7で国際規格化を進めているソフトウェア技術者認証プロジェクトへ当機構職員がエディタとして協力。</p> <p>ii)試験問題の提供等の協力</p> <p>○試験問題の提供等の協力</p> <p>①平成17年度秋期試験問題を英訳し、試験問題DBに登録。</p> <p>②ベトナム及びミャンマーに平成18年度春期用として、共通のSW試験問題を提供。</p> <p>③IPAが各国へ提供した試験解答採点システムの改修についての要望が各国より出され、改修作業を開始。</p> <p>④ベトナムVITECでIPA教材を使用したDB研修コースを実施。</p> <p>⑤11月のITEE会議で情報処理技術者試験スキル標準の最新版を各国に配布。</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			<p>の実施にあわせ試験問題の提供、独自問題作成の助言、教材の提供、試験実施方法についての助言等の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> - マレーシアの採点システムについても、既に現地で採用しているシステムとの組み合わせを考え、最適なソリューションを見つける。 - IPAで開発した教材を英訳して提供し、現地訓練・研修コースでの使用を実現する。また、需要の高いテクニカルエンジニア(ネットワーク)試験教材の英訳も検討する。 - 改定した情報処理技術者スキル標準の英訳を、各国へ提示、必要に応じ、相手国のスキル標準へ反映されたか確認する。 <p>iii)調査及びPR活動 等</p> <ul style="list-style-type: none"> - フィリピン、タイ等受験者減に悩む認証先に対し、独自のPRセミナーの実施等を支援する。 - ベトナムの第1回のSW試験の成果の分析を踏まえ、今後の試験制度の展開を独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)より派遣される専門家と協調し、支援する。 <p>フィリピンにおいても、JETROより派遣される専門家と協調し、受験者拡大を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> - JETRO、AOTS*1やCICC*2と協調し、各国で開催されるIT人材開発セミナー等に参加する。これら 	<p>iii)調査及びPR活動 等</p> <p>○調査及びPR活動 等</p> <ol style="list-style-type: none"> ①JETRO派遣専門家と連携し、セミナー実施等を支援。その結果、派遣先国では受験者が大きく増加。 (平成15年度～17年度FE試験受験者数) ②ベトナムやフィリピンにおける研修用カリキュラム設定の為の資料等を提供。また、受験者増加の方策について、種々協議を継続的に実施。 ③平成18年2月にフィリピンにて、試験問題作成についての5日間の研修をJETROの協力の下に実施。 ④英文パンフレットや英文ホームページについて、必要に応じ、最新情報を提供。また統一試験関連の情報サイトにもリンクし、共通試験のPRに努めた。 ⑤業界団体(JISA, JUAS等)へ共通試験の実施についてPRし、海外へのアウトソーシングの際の相手先評価基準へ加えてもらうよう活動。 	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>4. その他</p> <p>(1)政策当局との連携</p> <p>「高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する重点計画(e-Japan重点計画)」や、経済産業省が定める「プログラム基本計画(情報通信基盤ソフトウェア開発推進プログラム基本計画)」等の施策、産学官連携に関する施策等の国の政策に沿って適切に業務を実施するため、政策当局との緊密な連携を図る。</p> <p>(2) ITに係る情報収集・発信</p> <p>i)内外の技術動向を常に把握し、積極的な情報発信を行う。</p> <p>ii)地域におけるIT及びIT企業等に</p>	<p>4. その他</p> <p>(1)政策当局との連携</p> <p>国家情報戦略の実施推進機関として、公共性の高いソフトウェア開発、情報セキュリティ対策を始めとする情報処理の安全性、信頼性の確保対策、IT人材育成対策等に係る国の施策について、産学官連携の推進に配慮しつつ、関係府省とも十分な連携を取って施策の実現に努める。</p> <p>(2)ITに係る情報収集・発信等(シンクタンク機能の充実)</p> <p>i) ユーザーニーズ等に関する市場動向、IT技術の最新動向、国際標</p>	<p>を通じPRを図り各国受験者の増加を図る。</p> <p>- 英文パンフレットの定期的なアップデートを実施し、常に最新の情報が発信できるようにする。</p> <p>- アジア展開関連の情報の英文ホームページの整備を行う。</p> <p>(4-5-4)各スキル標準との連携</p> <p>- IPAソフトウェア・エンジニアリング・センターで作成中の組込みスキル標準を含む、各スキル標準との連携について検討を行う。</p> <p>5. その他</p> <p>(5-1)政策当局との連携</p> <p>- 国家情報戦略の実施推進機関として、公共性の高いソフトウェア開発、情報セキュリティ対策を始めとする情報処理の安全性、信頼性の確保対策、IT人材育成対策等に係る国の施策について、産学官連携の推進に配慮しつつ、経済産業省を始めとする関係府省と連携し、施策の実現に努める。</p> <p>I 2. (2-1) P.11~13 参照</p>	<p>(4-5-4) 各スキル標準との連携</p> <p>○各スキル標準との連携</p> <p>①「組込み試験検討ワーキンググループ」(主査大原茂之東海大学教授)を設置し、組込みスキル標準と連携した試験の見直し[テクニカルエンジニア(エンベデッドシステム)試験]について検討。</p> <p>②試験の質の維持・向上のため、出題範囲で定めている知識とITスキル標準で定めている知識、産業界等からの意見、現場で働いている情報処理技術者が日ごろ使っている知識等の調査を行い、出題範囲見直しのための基礎資料とする報告書(平成18年3月末)を作成。</p> <p>5. その他</p> <p>(5-1) 政策当局との連携</p> <p>○政策当局との連携</p> <p>①「e-Japan重点計画」及び「IT新改革戦略」に基づき、SEC事業、情報セキュリティ事業、IT人材育成事業、ソフトウェア開発事業等を推進。</p> <p>②経済産業省を始めとする関係府省と連携し、各種ガイドラインの策定等に協力。</p> <p>I 2. (2-1) P.11~13 参照</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>関する情報収集を行い、ITビジネスに役立つ情報提供を行う。</p> <p>iii)ITに関する統計的調査・分析を実施し、ソフトウェア開発戦略に活かす。</p> <p>iv)専門人材(PM等)についての情報を整備し、利便性の高い情報提供を行う。</p> <p>v)ソフトウェア開発に関する「技術ロードマップ」を作成する。</p> <p>(3) 広報活動等</p> <p>i)研究開発に重点を置く事業については、その効果が現れるのに時間がかかることから、事業成果について経済社会に対する効果や貢献に関し継続的な調査を行い、その結果について広く公開し、国民の理解を得るよう努める。</p> <p>ii)調査及び研究開発成果について</p>	<p>準化動向等の調査を内外に涉って行うとともに、海外の情報収集拠点を整備することにより、ソフトウェアに係る各種情報を蓄積し、積極的な情報発信を実施する。</p> <p>ii)事業等を通じ蓄積されたIT技術や企業情報等について地域毎に収集し、機構及び各地域ソフトウェアセンターにおいて、地域のユーザー企業での利活用が可能な情報提供を行う。</p> <p>iii)内外のIT統計情報等を活用し、時系列、国際比較等の統計的調査・分析を実施し、事業の重点領域や経営マネジメント等への活用を図る。</p> <p>iv)専門人材(PM等)に関するデータベースを構築し、情報提供を行う。</p> <p>v)上記の調査・分析に基づき、国内のソフトウェア産業の振興と競争力強化を図るため、「e-Japn重点計画」等の政府の計画に沿って、ソフトウェア開発の重点分野策定の基礎となる「技術ロードマップ」を作成する。</p> <p>(3) 広報活動等</p> <p>i)調査・研究開発の成果を随時取りまとめ、成果発表会の開催をはじめ、ホームページでの公開等、積極的に成果を普及する。</p> <p>ii)調査及び研究開発成果は、事業終了後2ヶ月(14年度実績 3ヶ月程度)以内にホームページ上で公開する。</p> <p>iii)事業の成果発表会を年6回(14</p>			

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
財務内容・その他	<p>ては、事業終了後早期に公開する。</p> <p>iii)事業の成果発表会を開催するなど、積極的な成果普及に努める</p> <p>(4)事務の電子化</p> <p>i)各業務における事務の電子化を推進し、利用者の利便性の向上を図る。</p>	<p>年度実績 5回)以上開催する。</p> <p>(4)事務の電子化</p> <p>i)募集、内部決裁等の電子化及び情報処理技術者試験、セキュリティ評価・認証事業における手続きの電子化を行う等、利用者の利便性向上を図る。</p>	<p>I 2. (2-1) P.20~22 参照</p>	<p>I 2. (2-1) P.20~21 参照</p>	<p>評価及びコメント</p> <p>評定: A (極めて順調又は高い成果)</p> <p>○財務内容の明らかな改善が見られ、企業経営のセンスが定着してきているように見える。地域ソフトウェアセンターの健全経営化への取組、情報処理技術者試験のコスト削減、人件費の抑制など、それぞれが大きく財務の改善に貢献している。</p> <p>○むやみに自己収入を求めることができない独立行政法人の制約の中で、支出削減の努力が十分に行われている点を</p>
	<p>IV. 財務内容の改善に関する事項</p>	<p>III. 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算(別紙参照)</p> <p>総表(別紙1-1)</p> <p>事業化勘定(別紙1-2)</p> <p>試験勘定(別紙1-3)</p> <p>一般勘定(別紙1-4)</p> <p>特定プログラム開発承継勘定(別紙1-5)</p> <p>地域ソフトウェア教材開発承継勘定(別紙1-6)</p> <p>地域事業出資業務勘定(別紙1-7)</p> <p>(2) 収支計画(別紙参照)</p> <p>総表(別紙2-1)</p> <p>事業化勘定(別紙2-2)</p> <p>試験勘定(別紙2-3)</p> <p>一般勘定(別紙2-4)</p> <p>特定プログラム開発承継勘定(別紙2-5)</p> <p>地域ソフトウェア教材開発承継勘定(別紙2-6)</p> <p>地域事業出資業務勘定(別紙2-7)</p>	<p>III. 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 予算</p> <p>総表(別紙1-1)</p> <p>事業化勘定(別紙1-2)</p> <p>試験勘定(別紙1-3)</p> <p>一般勘定(別紙1-4)</p> <p>特定プログラム開発承継勘定(別紙1-5)</p> <p>地域事業出資業務勘定(別紙1-6)</p> <p>2. 収支計画</p> <p>総表(別紙2-1)</p> <p>事業化勘定(別紙2-2)</p> <p>試験勘定(別紙2-3)</p> <p>一般勘定(別紙2-4)</p> <p>特定プログラム開発承継勘定(別紙2-5)</p> <p>地域事業出資業務勘定(別紙2-6)</p>	<p>III. 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>○予実管理の実施による予算の計画的執行</p> <p>①年度当初に予算の配賦を実施し、資金繰りにも配慮しつつ月次による予算実管理を行うことにより、予算の効率的な執行を実施。</p> <p>—9月末実績を11月に、12月末実績を2月に、1月末実績を3月にポータルへ掲載し、各職員が閲覧できるようにした。</p> <p>○平成17年度決算に向けた取り組み</p> <p>①平成17年度上期仮決算の実施</p> <p>—中間仮決算については、11月末にまとめ、12月2日の第8回情報処理推進機構分科会において、資料として提出。</p> <p>また、人件費及び共通経費の配賦について、本決算に向けての方向性を提示。</p> <p>②固定資産の管理</p> <p>—固定資産台帳及び配置図の整備を行い12月に完了。</p> <p>また、電子IPAシステムへのデータ投入を完了し、17年度決算作業には対応できるように計算方法等を調整中。</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>(1) 資産の健全化</p> <p>i) 債務保証事業については、中期目標期間中の収支均衡に努める。</p> <p>ii) 情報処理技術者試験については、受験手数料収入による財政基盤を確立し、円滑な事業運営を図る。</p>	<p>(3) 資金計画(別紙参照)</p> <p>総表(別紙3-1)</p> <p>事業化勘定(別紙3-2)</p> <p>試験勘定(別紙3-3)</p> <p>一般勘定(別紙3-4)</p> <p>特定プログラム開発承継勘定(別紙3-5)</p> <p>地域ソフトウェア教材開発承継勘定(別紙3-6)</p> <p>地域事業出資業務勘定(別紙3-7)</p> <p>(4) 資産の健全化</p> <p>i) 債務保証事業については、中期目標期間中の収支均衡に努めるとともに、保証実施後の与信管理が融資銀行に委ねられていることに鑑み、保証先企業に対し、資金活用状況や財務状況等の報告義務を徹底し、定期的なチェックを実行するとともに、資金需要(開発進行)に合わせて保証の分割実行を行うこと等により、利用者の拡大を含め円滑な事業運営を図る。</p> <p>ii) 情報処理技術者試験については、区分経理を導入し、受験手数料収入による財政基盤を確立し、円滑な事業運営を図る。</p>	<p>3. 資金計画</p> <p>総表(別紙3-1)</p> <p>事業化勘定(別紙3-2)</p> <p>試験勘定(別紙3-3)</p> <p>一般勘定(別紙3-4)</p> <p>特定プログラム開発承継勘定(別紙3-5)</p> <p>地域事業出資業務勘定(別紙3-6)</p> <p>4. 資産の健全化</p> <p>i) 債務保証</p> <p>- 審査力の強化により不良債権の発生を抑え、債務保証業務に係る損益計算に基づき、収支均衡を維持する。</p> <p>- 保証先の資金の使用用途報告の提出、保証先の決算書類の定期的提出を徹底する。</p> <p>- 開発状況に合わせた分割保証の実行や保証期間の見直しなど円滑な事業運営を図る。</p> <p>ii) 情報処理技術者試験</p> <p>- 情報処理技術者試験については、手数料収入に基づく事業運営により、財政基盤の安定化を図る。また、応募者減少傾向に対応するため、厳密なコスト分析を行って、コスト構造を抜本的に見直す。</p> <p>さらに、安定した応募者の確保を図るべく、次の方策を実施する。</p> <p>① 受験者へのサービス向上</p> <p>・ 受付締切りから試験実施までの</p>	<p>4. 資産の健全化</p> <p>i) 債務保証</p> <p>○保証資産内容の健全性確保</p> <p>①訪問審査(悉皆)や資金使途確認、保証先の財務状況等の定期的なフォローを徹底(概ね100%達成)。</p> <p>②資金需要に合わせた保証の分割実行(平成17年度:12件、平成16年度:10件)。</p> <p>③審査検討会による多角的な審査を行うとともに、分割保証を実行する等、リスクコントロールを行い不良債権の発生を抑え、代位弁済率4%以下を確保。</p> <p>ii) 情報処理技術者試験</p> <p>○試験問題作成、試験実施等コストの見直し</p> <p>①財政基盤安定化の観点から、問題作成費、試験実施経費等の事業費及び管理費の削減を積極的に実施。</p> <p>—支部管理経費削減のため、関東支部をグリーンコートセンターオフィスに統合(11月21日)するとともに、各支部でも、移転・借室料の見直しを実施。統合・移転前比70%削減(統合・移転前76百万円→統合・移転後23百万円)。</p> <p>—試験委員会関係費用(委員会費、交通費、作業費、問題作成費、採点費)を前年比13%削減(16年度実績343百万円→17年度実績299百万円)。</p> <p>さらに、平成18年度からは試験委員の協力により、作業単価を12.5%</p>	<p>高く評価する。今後は、自己収入の増加に努めることなどにより、勘定毎の黒字化が図られることを期待する。</p>

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
			期間短縮 ・試験実施から合格発表までの期間短縮 基本情報・初級シスアド H16: 29.5日→H17目標:28.5日 その他試験 H16:62日→H17目標:60日 ②PRの強化 ・電子メールを活用したPRの強化 ・電話、訪問による企業・学校へのアプローチ ・協力先団体(商工会議所等)を活用したPR ・書店での案内書・願書配布の拡充 ・地域ソフトウェアセンターを活用したPR ③技術変化・ユーザーニーズに対応した試験区分の見直し ・ソフトウェア開発技術者試験の年2回実施(平成17年度秋期試験から実施) ・新たな情報セキュリティ関連試験の実現に向けた具体的取組み	引下げ(8,000円/時→7,000円/時)。 —試験実施関係費用(会場借上費、監督員謝金等)を前年比9.4%削減(16年度実績1,076百万円→17年度実績975百万円)。 —インターネットからの受験申込時のクレジットカードでの支払いについて、決済手数料率を見直した(17年度3.4%→18年度1.0%)ことにより、18年春期試験の申込みから一人当たり120円の経費削減。 ○利便性向上のための各種対応 ①試験日から合格発表までの期間を更に短縮。 —初級シスアド、基本情報 16年春:30日→17年春:29日 16年秋:29日→17年秋:26日 年間 16年 29.5日→17年:27.5日 —高度試験区分 16年春:64日→17年春:60日 16年秋:60日→17年秋:60日 年間 16年 62日→17年:60日 ②団体(企業・学校等)のインターネットによる受験申込の開始。 —団体申込の利便性向上及び個人情報保護の観点から、団体申込について、インターネットによる受験申込(IPAの電子申請システムの活用)を17年秋期試験の受験申込時から実施。 —個人申込と同様な方式でのインターネットによる団体受験申込を18年秋期試験の受験申込時から導入できるよう検討。 ③情報処理技術者試験の内容を体系的にまとめた「情報処理技術者試験ガイドブック」を作成し、PDF版を平成17年12月6日にウェブサイトで公開。冊子は18年2月8日から配布を開始。 ④書店での案内書・願書の配布場所の拡充。 平成16年春:151店舗→17年春:348店舗 平成16年秋:322店舗→17年秋:378店舗 ○広報活動の更なる強化 ①16年度に実施した広報活動を更に強化して、次の活動を実施 —新試験区分の情報セキュリティの開発者向け上級試験に関するPRを実施。 ・IPAX 2005(平成17年5月19日)のイベント会場で、試験創設の発表。	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報化月間記念式典(平成17年10月3日)の際に、説明会の実施。 ・ 17年秋期試験実施日(平成17年10月16日)に、全国の試験会場で案内の掲示。 ・ 日経産業新聞、日刊工業新聞、日経BP、経済産業新報等の媒体への広告・タイアップ記事の掲載。 ・ プレス向けセミナーの開催(平成18年1月13日、出席者数23名)。 —「初級システムアドミニストラータ試験」と「基本情報技術者試験」を中心に試験制度を分かり易く説明した書籍『500円でわかるはじめてのIT系資格 シスアド 基本情報』を発行(平成18年2月3日に全国書店で販売開始)。 —学校等の教育担当者向けに平成17年度秋期に実施した「初級システムアドミニストラータ試験」と「基本情報技術者試験」の試験結果の講評を中心としたセミナーを平成18年2月10日に開催(当日来場者数: 46校及び2企業、56名)。 —試験のメリットについて周知を図るため、「学校等の試験合格者に対する優遇制度」や「金融機関のローン金利優遇」等をウェブサイトに掲載。 <p>(参考) 大学等の入試優遇制度 (平成16年度調査91校→17年度調査233校)</p> <p>大学等の単位認定制度 (平成16年度調査39校→17年度調査77校)</p> <p>○「ソフトウェア開発技術者試験」の年2回実施</p> <p>①ユーザから強い要望があった「ソフトウェア開発技術者試験」を年2回(従来は春期のみ実施、春期応募者数71,597人、秋期応募者数52,460人)実施。</p> <p>○情報セキュリティの開発者向け上級試験の実施(平成18年春試験から)</p> <p>①「IPAX 2005」のイベント会場で、出題範囲、サンプル問題等詳細を発表(平成17年5月20日)。</p> <p>②「テクニカルエンジニア(情報セキュリティ)試験」のスキル標準を完了させウェブサイトで公表(平成17年10月31日)。</p> <p>③「情報セキュリティアドミニストラータ試験」のスキル標準を見直してウェブサイトで公表(平成17年11月30日)。</p> <p>④時代の要請に応じた新試験であり、第1回目の応募者数は29,411名</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>iii) 研究施設については、活用状況を公開するとともに、その状況を踏まえ、売却等の適切な方策に努める。</p> <p>iv) 情報処理振興事業協会から承継した債権回収業務(特定プログラム開発承継業務、地域教材開発承継業務)について、適切な回収を行うものとする。</p> <p>(2) 出資事業(地域ソフトウェアセンター)について</p> <p>i) 地域ソフトウェアセンターについて、設立趣旨及び事業展開に留意しつつ、出資総額に対する繰越欠損金の割合を可能な限り中期目標期間中に減少させる。</p> <p>ii) 地域ソフトウェアセンターの解散については、倒産以外であっても、事業の成果が見込めず、かつ一定の基準に該当するものは、中期目標期間内に整理をするものとする。</p>	<p>iii) 研究施設については、年毎の利用状況や収入等について公開するとともに、その状況を踏まえ、売却等の適切な方策に努める。</p> <p>iv) 情報処理振興事業協会から承継した債権回収業務(特定プログラム開発承継業務、地域ソフトウェア教材開発承継業務)について、管理コストも勘案の上、期限内において計画的に実施する。</p> <p>(5) 出資事業(地域ソフトウェアセンター)について</p> <p>i. 1) 主要株主である地方自治体及び地元産業界のニーズを踏まえた地域ソフトウェアセンターの「中期経営改善計画」を策定させる。</p> <p>i. 2) また、以下の観点について常に精査するとともに、(地元自治体や厚生労働省との連携による)地域ソフトウェアセンターに対する積極的な指導・助言等を行い、抜本的な事業革新を推進する。</p> <p>① 地元自治体による情報化人材育</p>	<p>iii) 研究施設</p> <p>- マルチメディア研究センター(MRC)については、売却処分に係る経済産業大臣の認可を受け、売却の公告を行い、一般競争入札等による処分を進める。</p> <p>iv) 特定プログラム開発承継業務</p> <p>- 債権回収業務(特定プログラム開発承継業務)について、期限内において計画的に実施する。</p> <p>5. 出資事業(地域ソフトウェアセンター)について</p> <p>i) 平成16年度SCBPR*1委員会傘下の経営支援WG委員であった公認会計士及び経営コンサルタントを経営支援専門委員に任命し、センターの経営改善に向けての指導を強力に行う。また、平成17年度から適用される減損会計については、フェーズごとにシュミレーションを行い、決算への影響を精査し、減損処理の可能性の高いセンターに対しては、今後の</p>	<p>で、「基本情報技術者試験」、「初級システムアドミニストレータ試験」、「ソフトウェア開発技術者試験」に次ぐ第4位であった。</p> <p>○「マルチメディア研究センター(MRC)」の閉鎖</p> <p>① わが国のマルチメディア産業の発展に寄与するため長野県小県郡丸子町に設置したマルチメディア研究センターについては、所期の目的を達成し、公共施設としての使命を果しその役割を終了したものと判断。運営費交付金の効果的な活用の観点から、平成17年8月に売却処分を行い、当該施設を閉鎖。現在、地元の本拠を置く精密機械メーカーの研究開発施設として有効活用。</p> <p>○ 債権回収業務の計画的実施</p> <p>① プログラム開発業者(債務者)の状況把握に努め、管理コストも勘案の上、期限内において債権の回収を計画的に推進。</p> <p>② 償却済の不良債権についても回収努力を継続し、約64百万円を回収。(前年度39百万円 前年比164%)</p> <p>③ 特定プログラム開発承継勘定においては、平成19年度まで回収業務を行い、平成20年1月4日をもって、勘定は廃止。同時に、減資されることとなり、現在ある同勘定の欠損金379億円余り(IPA全体の欠損の96%)が解消。なお、回収した現金は、産業投資特別会計へ返納。</p> <p>5. 出資事業(地域ソフトウェアセンター)について</p> <p>○ 地域ソフトウェアセンターの経営基盤強化へのサポート</p> <p>① 平成17年度の、地域ソフトウェアセンターの経営状況をモニタリング。特に、経営状況の厳しい5センターに対しては月次報告を求め、タイムリーに経営状況を把握。</p> <p>② 公認会計士、経営コンサルタントの計2名を「地域ソフトウェアセンター経営支援専門委員」に任命。平成17年7月に6センターに対して現地経営指導を実施。</p> <p>③ 平成17年10月には全地域ソフトウェアセンターから中間期報告を入手し経営状況を把握。このうち、7センターに対して11、12月に「地域ソフトウェアセンター経営支援専門委員」を派遣し現地指導を実施。</p> <p>④ 理事長、理事等が現地を訪問し、直接アドバイスをを行うとともに、地元</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	<p>(3) 自己財源の確保 i) 情報セキュリティの認証について有料化に努める。</p>	<p>成機関としての地域センターの位置づけが明確であるか。 ② 地域センターに対する地元自治体および産業界からの直接および間接的な支援内容が十分であるか。 ③ 事業決算の内容(繰越欠損金の推移)から地域ソフトウェアセンターの経営が健全化に向かっているか。 ii) 事業の成果が見込めず、かつ以下のような基準に該当するものは、中期目標期間内に整理をする。 ① 主要株主である地方自治体・地元産業界からの直接的、間接的な支援が得られない場合。 ② 経営改善を行っても、繰越欠損金が増加(3期連続を目安)又は増加する可能性が高い場合。</p> <p>(6) 自己財源の確保 i) 情報セキュリティ認証の有料化にあたっては、諸外国における現状調</p>	<p>方針を検討する。 ii) センターの経営状況をタイムリーに把握し、経営状況の厳しいセンターに対しては、経営支援専門委員からの助言を受けながら、地元自治体等関係機関との協議を通じて、組織・事業の見直しを指導する。</p> <p>6. 自己財源の確保 i) 情報セキュリティ認証 - 認証の有料化を10月から開始す</p>	<p>自治体等関係機関を訪問し、地域ソフトウェアセンターの組織や事業の見直しを提案。 ⑤ 地域ソフトウェアセンター全国協議会で公認会計士等から減損会計や新会社法の適用実態及び事例を説明。 ⑥ 各地域ソフトウェアセンターの株主総会で経営支援会議の開催を呼びかけ。(現在同会議を設置しているセンターは7社) —新たに熊本ソフトウェアが当該会議を設置し、4回開催。今後の在り方を策定。 —宮崎ソフトウェアセンターが会議の結果を受け、取締役を26人から16人へ削減しスリム化。 ⑦ 中期経営改善計画の策定後2年が経過し、いくつかの地域ソフトウェアセンターで新規事業の立ち上がり等から計画と実態が乖離。このため、全地域ソフトウェアセンターに対して、中期経営改善計画の中間見直しを助言。 —特に、赤字が継続している地域ソフトウェアセンターは、存在意義の明確化、地元関係機関の協力体制の構築等を通じて早期に黒字経営を実現することを期待。 ⑧ 16年度赤字会社は10社であったが、17年度はその内5社が黒字化(北海道、石川、名古屋、熊本、宮崎)。一方、新たにあおもり、三重が赤字となり赤字会社は7社。特殊要因で赤字となったあおもりを除くと赤字会社の赤字合計額はほぼ半減。 16年度 10社 ▲215,502千円 17年度 6社 ▲121,319千円 (含むあおもりの場合 7社 ▲182,129千円) また、あおもりを除く全社で減価償却前黒字を達成。経営改善への取り組みの効果が具現化。 機構の損益に影響を与える関係会社株式評価損も大幅に減少。 16年度 ▲77,252千円 17年度 ▲22,373千円 (含むあおもりの場合 ▲47,642千円) ⑨ 清算手続中であった(株)京都ソフトアプリケーションは、平成17年9月1日に残余財産分配を行い、9月28日株主総会を開催し清算が終了</p> <p>○ITセキュリティ認証の有料化及び運用の改善 ① 認証の有料化を開始。</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
		<p>査等を行い、適切な価格を設定して実施する。</p>	<p>る(4月から一部開始)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年 4月：認証済製品の保証継続、認証書等の再発行 平成17年10月：認証、ST確認 <p>ii)ポートフォリオの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用基金等の運用については、適時、適切な運用を図る観点から、常時、市場動向等の把握に努めるとともに、幅広く外部専門家との意見交換を通じて、更なる効率化を目指す。 	<p>—認証済製品の保証継続、認証書等の再発行の有料化平成17年4月開始。</p> <p>—認証、ST確認の有料化平成17年10月開始。</p> <p>②制度運用の改善を進め認証書発行までの期間を着実に短縮。</p> <p>—年度当初に設定した、評価報告書受領後の機構内における処理に要する日数を80日とする目標を全案件について達成。</p> <p>—平成18年1月からは、認証書発行までの目標を40日(但し、開発者、評価者の問題対処期間を除く)とする等認証書発行までにかかる更なる期間短縮に着手。</p> <p>③申請者の利便性向上のための認証業務の電子申請受付を平成17年4月から実施。</p> <p>④情報セキュリティ評価認証制度を利用者にとってわかりやすいものにするべく、これまで複雑化していた体系(31規程)を抜本的に改訂し、12規程4要領に整理(改定後の12規程のうち3規程は平成18年8月に廃止する予定)。7月28日に、改訂した規程をIPAホームページに掲載。</p> <p>⑤一般及び技術者向けの講座(CC基礎講座等)を開催し、Ver.3の説明も含めた制度の普及啓発を促進。</p> <p>—平成17年度開催回数 10回(平成16年度の講座開催は8回)</p> <p>注 CC V3については、平成18年7月開始予定であり、試行中。既にV3に基づいた1件の申請あり。</p> <p>○ポートフォリオの効果的運用</p> <p>①取引先証券会社全社(8社)から、提案募集(コンペ方式)を実施し、利回り等の面で、より条件の良い金融商品の獲得に努める等、資産の効果的運用を実施。</p> <p>—信用基金 17年3月末平均利回り：1.99% → 18年3月末平均利回り：2.08%</p> <p>—事業資金 17年3月末平均利回り：0.74% → 18年3月末平均利回り：0.99%</p> <p>②予算執行状況に合わせて資金繰りを精緻なものとし、運用資金額を増加。これにより平成16年度決算において指摘を受けた、多額の現預金残高を解消。</p> <p>—現預金残高 平成16年度末：9,423百万円 → 平成17年度末：3,342百万円</p>	

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
		<p>IV. 短期借入金の限度額 15億円 (理由)年度当初における国からの運営費交付金の受入等が最大3ヶ月程度遅延した場合における機構職員への人件費の遅配及び機構事業費の支払遅延その他の事故等の発生により生じた資金不足を回避する。</p> <p>V. 重要な財産の譲渡・担保計画 なし</p> <p>VI. 剰余金の使途 各勘定に剰余金が発生したときは、後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定の負担に帰属すべき次の使途に充当できる。 ・ ソフトウェア開発業務及び調査業務の充実 ・ 短期の任期付き職員の新規採用 ・ 人材育成及び能力開発研修等 ・ 広報、成果発表会等 ・ 情報処理技術者試験の充実・改善、質の向上</p> <p>VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1)施設及び設備に関する計画</p>	<p>IV. 短期借入金の限度額 運営費交付金の受入等の遅延が生じた場合、短期借入金の限度額の範囲内で借り入れを行う。</p> <p>V. 重要な財産の譲渡・担保計画 マルチメディア研究センター(MRC)については、売却処分に係る経済産業大臣の認可を受け、売却の公告を行い、一般競争入札等による処分を進める。</p> <p>VI. 剰余金の使途 平成17年度において各勘定に剰余金が発生したときには、翌年度において後年度負担に考慮しつつ、各々の勘定の負担に帰属すべき次の使途に充当する。 - ソフトウェア開発業務及び調査業務の充実 - 短期の任期付き職員の新規採用 - 人材育成及び能力開発研修等 - 広報、成果発表会等 - 情報処理技術者試験の充実・改善、質の向上</p> <p>VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1. 施設及び設備に関する計画</p>	<p>○借入金ゼロの継続 ①資金の計画的運用管理により、平成15年度の設立以降、3期にわたり無借金経営を継続。</p> <p>○「マルチメディア研究センター(MRC)」の閉鎖 ①わが国のマルチメディア産業の発展に寄与するため長野県小県郡丸子町に設置したマルチメディア研究センターについては、所期の目的を達成し、公共施設としての使命を果しその役割を終了したものと判断。運営費交付金の効果的な活用の観点から、平成17年8月に売却処分を行い、当該施設を閉鎖。現在、地元の本拠を置く精密機械メーカの研究開発施設として有効活用。</p> <p>該当なし。</p>	
	<p>V. その他事業運営に関する重要な事項 (1)管理業務の合理化を図り、管理</p>				

評価項目	中期目標	中期計画	17年度計画	17年度実績	評価及びコメント
	業務に関わる支出額(人件費)の総事業費に対する割合を抑制するものとする。	<p>なし</p> <p>(2)人事に関する計画 管理業務の合理化を図り、管理業務に関わる支出(人件費)の総事業費に対する割合を抑制するものとする。 (参考1) ・ 期初の常勤職員数 234人 ・ 期末の常勤職員数の見込み 期初と同程度とする。(注) (注) I の2の(5)に記載する効率化目標を踏まえた対応を図るものとする。 (参考2) ・ 中期目標期間中の人件費総額見込み 8,674百万円</p> <p>(3)中期目標期間を超える債務負担 中期目標の期間を超える債務負担については、ソフトウェア開発事業等において当該事業が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性・適切性を勘案し合理的と判断されるものについて予定している。</p> <p>(4)積立金の処分に関する事項 なし</p>	<p>なし</p> <p>2. 人事に関する計画 - 人事異動等人材の流動化を促進することで、適材適所の任用を図る。 - 各事業ごとに、外部の専門人材を活用した執行体制について、適宜見直しを行い、効率的かつ効果的な組織運営を行う。</p> <p>3. 中期目標期間を超える債務負担 なし</p> <p>4. 積立金の処分に関する事項 なし</p>	<p>該当なし。</p> <p>○プロパー職員の採用とプロパー職員のキャリア開発 ①定年退職やその他の理由で発生した大幅な欠員に伴って、ホームページ等により3回の公募を実施し、以下のプロパー職員を採用。 ・ バックオフィス部門・・・ 2名 ・ 事業部門・・・・・・・11名 ②中堅プロパー職員延べ13名についてバックオフィス部門と事業部門との配置換えを行い、キャリア開発を推進。</p> <p>○専門人材の効率的活用 ①事業を効率的かつ集中的に実施するため、各分野における専門家を非常勤により受入れており、前年度末(74名)に比べ31名の増員(平成18年3月31日現在)。</p> <p>該当なし。</p> <p>該当なし。</p>	